

嶋上郡衙_他関連遺跡発掘調査概要・12



1988

高槻市教育委員会

はしがき

いったん沈静化するかにみえた本市における各種開発事業は、内需拡大政策のもと、いままた増加の兆しをみせ、同時に公共基盤整備に伴う各種事業も増大の一途をたどっております。現在、埋蔵文化財をとりまく状況は、かつての高度成長時代に劣らぬ速度できびしさを増しつつあります。

このような情勢のなか、本市直営事業として実施してきた島上郡衙跡および関連遺跡の発掘調査は、今年12年目を迎えました。島上郡衙跡はもとより周辺遺跡においても、これまでの調査地を面としてつなぐような形での調査が増加しております。このことは、本市域の地理的・歴史的構成を明らかにしていくうえで必須のことである反面、貴重な文化財を現状で保存するという立場からすれば非常に困難な状況にあり、それゆえ一層正確な調査と記録、公開が必要となってまいります。

今回その概要を報告いたしますのは、島上郡衙跡（川西古墳群）、郡家今城遺跡、大蔵司遺跡など、おもに6～10世紀の古墳と集落に関する調査成果であります。いずれも墓制、集落のありかたについて興味深い資料を新たに追加する、好資料であるとかんがえます。

ここに今年度の発掘調査の結果をまとめ、多くの方々のご教示をあおぐとともに、調査にご協力いただいた関係各位に心から感謝いたします。

昭和63年3月31日

高槻市教育委員会

社会教育課長 杉本秀一

例　　言

1. 本書は、高槻市教育委員会が昭和62年度国庫補助事業（総額9,000,000円）として計画し、調査を実施した高槻市所在の史跡・嶋上郡衙跡周辺部および郡衙関連遺跡の発掘調査事業の概要報告書である。
2. 調査は、高槻市教育委員会・市立埋蔵文化財調査センター所長富成哲也の指導のもと、技術吏員大船孝弘・橋本久和・森田克行・鐘ヶ江一朗・文化財専門員宮崎康雄らが担当し、大阪府教育委員会の助力を得て、昭和62年5月15日に着手、昭和63年3月31日に事業を終了した。
3. 本書の作成にあたって、出土遺物の写真撮影は大船孝弘が、同実測・製図は主に宮崎康雄がおこない、遺物整理にあたって恵谷英俊・武村雅一・白銀良子・後藤勇子・北原治・上田弥一の各氏の援助をうけた。厚く感謝する。
4. 調査の実施にあたり、以下に掲げる土地所有者の方々をはじめ、関係機関各位のご協力をいただいた。ここに記して感謝の意を表します。
清水康夫、梅田勲、土川博司、筒井清春、土田光弘、下村悦子、岩本平一郎、宮路勝、竹部高生、西本正廣、小林完司、門川芳美、(株)小蘭工務店、萩原伸介、皇甫安男、福田清次、足立龍夫、吉田豊、今井重作、塩見こう、古藤茂治、仁部定和、山口孝治、柴田政明、茂山長徳、柴田たつ、京都大学、吉田功作、(宗)春日神社、(宗)田中寺

目 次

I 島上郡衙跡	1
II 宮田遺跡	21
III 氷室塚古墳	24
IV 郡家今城遺跡	25
V 大藏司遺跡	39
VI 宮之川原遺跡	48
VII 天神山遺跡	49
VIII 安満遺跡	49
IX 安満北遺跡	50
X 悉檀寺跡	51
XI 梶原寺跡	53
ま と め	54



史跡・島上郡衙跡附寺跡指定地空中写真

昭和62年度 鳴上郡歴跡他関連遺跡調査一覧

No	地 区(遺跡名)	調 査 地	面積(m ²)	申 請 者
1	2・12-A・E・I・M	郡家本町(農道・水路)	347	高 橋 市 長
2	3-M・N, 13-I・J	郡家本町(農道・水路)	136	高 橋 市 長
3	14-D・K・L他	郡家本町(道路)	101	高 橋 市 長
4	23-C	郡家本町(下水道立坑)	108	高 橋 市 長
5	25-B・C・D他	郡家新町(農道)	580	高 橋 市 長
6	27-C・G・K・O	清福寺町(水路・現状変更)	176.50	高 橋 市 長
7	27-B・C	清福寺町(市道・現状変更)	54	高 橋 市 長
8	28-I	清福寺町1351	267.87	清 水 康 夫
9	38-A	清福寺町915-11	193.97	梅 田 敏
10	48-G	川西町一丁目954-21	57.58	土 川 博 司
11	48-N	川西町一丁目969-1	260.14	簡 井 清 春
12	54-D, 55-A他	郡家新町342	423	土 田 光 弘
13	54-J・N	郡家新町353-1	414.63	下 村 悅 子
14	64-A-D, 65-A	郡家新町358他(水路)	132	高 橋 市 長
15	64-C	郡家新町359-1	33	岩 本 平 一郎
16	65-K・L・O・P	郡家新町235-1他	1,849	宮 路 勝
17	67-F	川西町一丁目1088-5他	138.39	竹 部 高 生
18	77-L	川西町一丁目1078-11	61.93	西 本 正 廣
19	77-L	川西町一丁目1078-5	82.36	小 林 完 司
20	宮 田 遺 蹤	宮田町三丁目23-1の一部	450	門 川 芳 美
21	宮 田 遺 蹤	宮田町三丁目52-3他	465	(株)小島工務店
22	氷 室 塚 古 墳	氷室町二丁目586-7	81.35	萩 原 伸 介
23	氷 室 塚 古 墳	氷室町二丁目586-4	81.91	皇 甫 安 男
24	氷 室 塚 古 墳	氷室町二丁目586-8	61.14	福 田 晴 次
25	氷 室 塚 古 墳	氷室町二丁目586-6	61.15	足 立 龍 夫
26	郡 家 今 城 遺 蹤	氷室町一丁目781-7他	107.07	吉 田 豊
27	郡 家 今 城 遺 蹤	氷室町一丁目778他	2,430	今 井 重 作
28	郡 家 今 城 遺 蹤	郡家新町41-2	950	塙 見 こ う
29	大 藏 司 遺 蹤	大藏司三丁目216-1他	1,376	古 藤 茂 治
30	大 藏 司 遺 蹤	大藏司三丁目118他	2,052	仁 部 定 和
31	大 藏 司 遺 蹤	大藏司三丁目109	779.63	山 口 孝 治
32	大 藏 司 遺 蹤	大藏司三丁目214他	1,365.28	柴 田 政 明
33	宮 之 川 原 遺 蹤	宮之川原五丁目901他	1,323.32	茂 山 長 德
34	天 神 山 遺 蹤	天神町二丁目932-46	161.99	柴 田 た つ
35	安 漢 遺 蹤	八丁曠町189	81	京 都 大 学
36	安 漢 北 遺 蹤	安漢中の町473-1	116.18	吉 田 功 作
37	悉 慈 寺 跡	成合北の町644他	2,931	(宗)春 日 神 社
38	梶 原 寺 跡	梶原1丁目378-1・2	104.76	(宗)出 中 寺

鳴上郡衙跡発掘調査概要

I. 鳴上郡衙跡

1. 2-A・E・I・M、12-A・E・I・M地区の調査

高槻市郡家本町718番地外にあたり、小字名は位前と称する。現状は水路である。このたび水路の改修工事の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に発掘調査を実施した。

今回の調査地は、本遺跡の西端に位置し、すぐ西側で古墳の周濠が1基確認されているだけで、全体的に遺構の分布が希薄な地域である。調査は南北約185mの水路を、まず重機(ユンボ)を使用して水路内に堆積した土と路肩部分の耕作土・床土を排土し、その後人力で地山面まで掘り下げておこなった。



挿図1 鳴上郡衙跡の調査位置図

遺構(図版第2a)

調査区の基本層序は、耕土(0.2m)、床土(0.1~0.15m)、旧耕土(0.1m)、旧床土(0.1m)、暗灰褐色粘質土層(0.2m)【整地層】、黃灰色砂質粘土層~砂礫層【地山面】であり、北側では旧耕土・旧床土は認められなかった。地山面の標高は南端で20.1m、北端で22.3mを測り、地形的には北西から南東方向に向かって、比較的緩く傾斜した平野部である。今回の調査では、南北に細長いトレンチを設けて実施したにもかかわらず遺構・遺物はまったく検出することができなかった。また、トレンチ内の中央部と北端では、北西から南東方向に傾斜した幅約20m、深さ約0.3mの自然の谷地形を検出したが、堆積土である黒褐色粘質土層中からも自然遺物などは認められなかった。(大船)

2. 3-M・N、13-I・J地区の調査

高槻市郡家本町733番地外にあたり、小字名は西垣内と称する。現状は農道と水路である。このたび道路の整備工事の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に発掘調査を実施した。

調査は、今回の調査地が本遺跡の西端に位置し、遺構の分布が希薄な地域であることが判明しているため、農道の路肩にあたる部分を幅0.6mで機械掘削し、その後を人力で地山面まで掘り下げておこなった。

遺構(図版第2b)

北側調査区は、長さ約70mを測る東西道路であるが、水路・建物などの配置関係から約60mの南路肩部分についてのみ、層序の観察と遺構の確認をおこなった。検出した遺構は、東端で柱穴3ヶ所、落ち込み1ヶ所と少なく、出土遺物も瓦器・土師器片が数点だけといった状況である。基本層序は盛土(0.4m)、旧耕土(0.2m)、床土(0.1m)、暗褐色土層(0.15m)【遺物包含層】、黄褐色礫土層【地山面】であり、地山面の標高は、東・西端とも20.5mを測り、ほぼ水平な地形を呈していた。

南側調査区は、北側調査区の南約50mに位置する長さ30mの東西道路と、長さ40mの東西水路である。調査は道路の両側路肩・水路部分とも、機械(小型ユンボ)を利用して掘削し、層序の観察と遺構の確認をおこなった。調査の結果、東西トレンチを広範囲に設けたにもかかわらず遺構はまったく検出することができなかった。層序は、耕土(0.2m)、整地層(0.2m)、青緑色含礫土層【地山面】であり、地山面の標高は、西端で20m、東端で19.8mを測り、地形的には少し南東方向に傾斜している。出土遺物は、整地層中から弥生土器・土師器・須恵器・瓦・陶器片を少量検出したが、いずれも客土中に細片となって混入したもので、遺跡の時期・性格などをきめられる資料ではない。(大船)

3. 14-D・K・L、15-E~G地区の調査

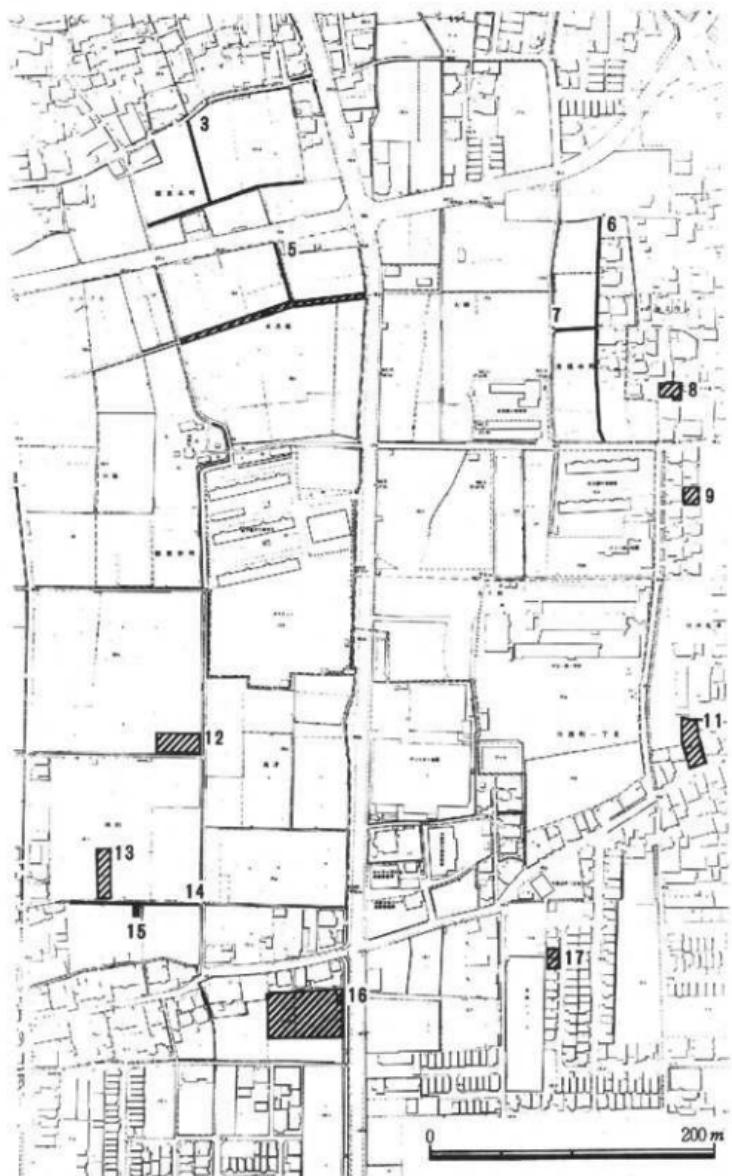
郡家本町321番地ほかにあたり、小字名は東馬場と称する。現状は農道である。このたび道路整備の目的で土木工事等にともなう発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に調査を実施した。

調査区は細長く、T字型を呈しているので東西方向をAトレンチ、南北方向をBトレンチとし、遺構番号は連続して付した。基本層序は耕土(0.1m)、床土(0.1m)、暗褐色土層【遺物包含層】(0.2m)、黄褐色土～黄褐色礫土層【地山】である。地山面の標高は17～18mを測り、北から南へ傾斜している。

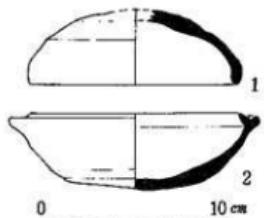
遺構・遺物(図版第11・54・55・挿図3)

Aトレンチでは、柱穴・土壤・落ち込み・溝を検出した。土壤1はAトレンチ東側で検出した。幅6m、深さ0.25mを測り、埋土は暗褐色土に黄褐色土が混入している。7世紀前半～中頃にかけての土師器碗(3)、須恵器杯(2・4・6)とともに鉄滓(7～11)が出土した。12は混入品と考えられる高杯の脚部である。外面に櫛描の直線文と波状文を交互に施していることから、東海地方の影響をうけているとかんがえられる。溝1は幅約2.5m、深さ0.5mを測る南北溝で、埋土は暗褐色粘土層である。位置や規模からみて、昨年度に調査した14-K・L、15-E・F・J地区溝1の上流部分にあたると判断できる。遺物としては7世紀前半～中頃の土師器(15・16・19・20)、須恵器(1・17・18)、平瓦(21)などがある。杯蓋(1)は口径約11cm、器高4cmを測る。色調は暗灰色である。22は黄灰褐色を呈す埴輪片である。混入品であろう。

Bトレンチでは柱穴、土壤、溝などの遺構を検出したが、地山に礫が多いためかその密度



挿図2 嶋上郡衙跡の調査位置図



挿図3 14-D・K・L, 15-E~G
地区 出土遺物
溝1(1), 土壌1(2)

本調査区は両者の中間に位置していることから、これとおなじ溝の存在が予測された。しかし、今回の調査では検出することができなかったことから、本調査区の北側に存在するところがえられよう。

注目すべき遺物として鉄滓をあげることができる。島上郡衙跡では5・15地区を中心に羽口や鉄滓などの鍛冶にかかる遺物が出土している。これまで炉などの遺構は検出しており遺物の所属時期も5-M・N地区出土の鉄滓が13世紀初頭に属す以外は不明確であった。今回出土した鉄滓は伴出遺物から、7世紀前半～中頃に属し当該期に鍛冶が行なわれていたことが明らかになった。今回も炉などの遺構は検出することはできなかったが、周辺部に存在するとおもわれる。(宮崎)

4. 23-C地区の調査

高槻市郡家本町423-3番地東側地先にあたり、小字名は屋上と称する。現状は道路である。今回郡家本町～土室町にかけて下水道整備工事が計画され、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、事前に調査を実施した。

今回の調査地は島上郡衙跡の北西部に位置し、これまでの周辺地区の調査では弥生時代から平安時代にかけての遺構・遺物が発見されている。調査は下水道のマンホール部分について実施した。トレンチは南北2m・東西4mのトレンチを設定し、包含層上面までの掘削には小型エンボを使用した。また包含層の除去および遺構の検出は人力でおこなった。

層序は、道路敷〔アスファルト〕(0.1m)、盛土(0.5m)、整地層(0.35m)、旧耕土(0.15m)、昭和褐色土層〔遺物包含層〕(0.2m)となり、地山は褐色砂礫層である。

検出した遺構はピット2個で、ほかには顕著な遺構は認められなかった。ピットはいずれも調査区の西端で発見され、それぞれ径0.3m・深さ0.12m、径0.25m・深さ0.08mを測るが、遺構の性格などは不明である。遺物についても土師器(窯)細片が1点得られただけで、包含層が良好であるにもかかわらず、極めて微量であった。

今回の調査では遺構・遺物について特記すべきものはなにも得られなかったが、これはひとえに調査区が狭小であったため、これまでの南東部での調査結果から判断すれば、当該

は低い。溝2は幅2.7m、深さ0.5mを測る東西溝である。埋土は暗褐色土層である。遺物は出土しなかった。溝3は幅0.6m、深さ0.6mを測る東西溝である。埋土は灰褐色粘土層である。遺物は出土しなかったが、埋土の状況からみて中世以降に属すとかんがえられる。

小 結

今回の調査では7世紀前半～中頃を中心とした遺構・遺物を検出したが、調査区が狭長なため、その性格を明らかにするには至らなかった。隣接する5-J・K地区と14-J・N地区では弥生時代後期の溝を検出しており、

区の近辺にも遺構が広がっていることは疑いなく、今後の周辺区での調査が期されるところである。(森田)

5. 25-B・C・D・他地区の調査

高槻市郡家新町298番地先他にあたり、小字名は東馬場と称する。現状は農道である。このたび農道改良工事の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、事前に調査を実施した。

今回の調査区は、鶴上郡衙跡の西北部に位置し、史跡指定地の北辺部に沿ったところである。調査区は幅3m、東西長130mを測るAトレーナーとAトレーナー中央から北へ延びる幅0.8m・長さ40mのBトレーナーに分れる。調査は大型ユンボで表土・整地層などを除去したのち、人力で遺構の検出をおこなった。

基本層序は、Ⅰ耕土(0.1~0.2m)、床土(0.1~0.2m)、茶灰色土層〔整地層〕(0.1~0.2m)、暗灰褐色土層〔遺物包含層〕(0.1~0.4m)となり、地山は暗茶褐色土層を基盤として、ところどころにある凹みに黄灰色砂質土が堆積している。遺構面の標高は17~18mである。

遺構(図版第3・4・59)

Aトレーナーからは、竪穴式住居跡2棟・掘立柱建物跡1棟をはじめとして、若干の土塹・溝・落ち込みおよび多数のピットを検出している。

竪穴式住居跡1(図版第4-a)はトレーナーの中央部で、その南半分を検出したにすぎない。一边約5mの方形のもので、壁際に幅0.2mの周溝をめぐらしている。床面にかなりの数のピットがみられるが、基本的には四木柱の構造をもつものとおもわれる。西辺の一部に拡張したとみられる側溝が認められる。埋土は暗灰褐色土の単層で、層中より古墳時代(6世紀後半)の須恵器と土師器が出土している。中央部には不整形の落ち込み(深さ0.2m前後)があり、暗灰褐色土の埋土からは弥生時代後期の土器片と土師器・須恵器片を検出しているが、層位的には住居の床面成形前に埋め立てられたと考えられるもので、住居跡に直接関係する遺構ではない。竪穴式住居跡2は住居跡1の南東方向に約3m離れたところで検出したが、その大半は南側の調査区域外にあって、北辺の一部を調査したにとどまる。一边が4.5m以上の方形プランを示すもので、埋土からは弥生土器(後期)のほか土師器・須恵器の細片が出土している。時期的には住居跡1と同じ頃のものとかんがえられる。

掘立柱建物跡はトレーナーの東端部で妻側の2間分のみ検出した。柱穴はいずれも一边0.8~1.0mの方形のもので、深さもおおむね0.3mを測る。柱間は約2.4mとなり、建物の主軸はN-1°-Wである。柱穴内より若干の須恵器・土師器片が出土しているが、遺構の時期を確定できるほどのものではない。主軸の方位と柱穴の形状からみて、8世紀中頃のものと推定される。

土壤1は竪穴式住居跡の東側で検出したもので、東西3m・南北2m以上を測る。深さは0.2m程度の浅いものだが、なかには奈良時代の須恵器の大甕2個体分が折り重なった状態

で廃棄されていた(図版第4-b)。土壌自体は北側の調査区域外へ続いており、全体の形状は不明である。またこの土壌の南東隅に幅約1.2m・長さ10.5mの東西方向の溝1(中途で一部途切れている)が取り付いていて、しかも溝中の裏片が大甕と接合したことから、溝1と土壌1が一連の遺構であったことは疑いない。さらに土壌の南内隅部にも南へ延びる小溝が付設されており、当該土壌が単なる廃棄場ではなく何らかの施設に付随する祭祀場であったこともかんがえられる。

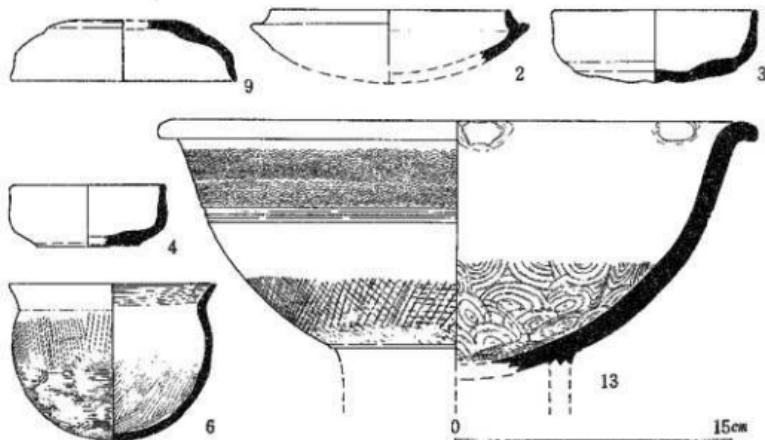
土壌2~20についてはトレント内に散在し、これといったまとまりもなく、形状も不定形なものが多い。このうち土壌9(長さ2.4m・幅約1.5m)と11(長さ1.3m・幅1.0m)は深さ0.6m前後のしっかりしたもので、しかも弥生時代後期以降の包含層が埋土の上面をおおっており、無遺物ながらも、弥生時代前・中期もしくはそれ以前の遺構である可能性がかんがえられる。また土壌14(長さ2.7m・幅1.3m)と20(長さ2.0m・幅約1.2m)については、規模・形状から墓壇とみなされ、埋土も黒褐色土層がレンズ状に厚く堆積していた。そのほかの土壌は、廃棄場もしくは風倒木によるものとおもわれる程度で、用途は明確でない。

多数検出したピット類は径0.1mから0.8mまでさまざまであるが、その多くは径0.3~0.5mの範囲におさまる。形状は一部方形のものもみられるが、ほとんどは不整円形である。

Bトレントでも若干の土壌やピットを検出しているが、調査区が極めて狭小なため、全体の形状や性格については明らかなでない。

遺物(図版第12・挿図4)

各遺構や包含層から弥生時代~奈良時代にかけての遺物が出土しているが、大半は包含層



挿図4 25-B・C・D他地区 溝1(2・3・4), ピット(6), 包含層(9・13)

で検出したものである。1は住居跡1出土の土師器の長胴窯片で、作出遺物に須恵器の坏身細片がみられることから、6世紀後半のものとかんがえられる。2・3・4は溝1で検出した6世紀後半～7世紀前半にかけての須恵器(坏身・坏蓋類)で、混入品とかんがえられる。5は7世紀後半の平瓦で、土壤1から出土している。なお土壤1からは、現在復元中で本概要に掲載できなかつたが、高さ約90cm・口径57cmを測る須恵器の大壺と高さ約85cm・口径57cmを計る大壺を検出している(図版第4-b)。どちらも7世紀後半から8世紀前半にかけてのものとおもわれる。6はピットから单独出土したほぼ完形の土師器の小型窯で、内外面を刷毛調整している。供獻土器かも知れない。包含層からは弥生時代後期の壺(7)・器台(8)をはじめ、6～8世紀の土師器・須恵器(9～13)が雑多に出土している。そのなかで13は6世紀後半の装飾付の器台で、上縁部に立飾りの割がれた痕がみられる。高槻市域では、これまでに塙原0-1号墳から人物の立飾り、川西古墳群から動物の立飾りが出土しており、本例で3点目の装飾器台の資料がえられたことになる。そのほかでは、土壤12からフイゴの羽口の小片(14)が出土している。

小 結

農道改修による発掘調査であることから、調査区もおのずと狭長なものとなり、遺構の面的な広がりを追及できないのは残念なことであった。しかし当該地区での初めての調査でもあり、その成果は将来の本格的な調査に生かされるものと確信している。遺構的には6世紀後半の竪穴式住居の検出が特筆されよう。これまでの島上郡衙跡の調査では、古墳時代前半の住居址群は阿久刀神社の南側一帯に集中する傾向がみられたのに対し、後半の住居址は遺跡の全域で散発的に認められてきた。島上郡衙跡の西北地区でも数棟の住居址を検出しているが、今回の検出例や当該期の遺物の出土量を勘案すれば、住居群の存在が充分かんがえられるようになってくる。このことが郡家川西遺跡の集落の拡大を示すものなのか、あるいは分散した結果なのかは今後の調査をまたなければならないとしても、集落の中心がより西方へ移っているのが予見されるのである。さらに奈良時代の遺構では廐塚墳もしくは祭祀場とおもわれるものを検出したが、この当否についても今後の北側での調査によって解決されるべきものであろう。

また本調査区は芥川廐寺跡の北側に位置し、かつ寺域の北辺を限るところとして従来より注目してきたところであるが、溝跡や築地塀をおもわせるような遺構はみられなかった。遺物についても包含層よりただ一片の瓦が出土したのみで、寺跡にかかる顕著な資料も得られていない。やはり昭和57年度に検出した東西溝(24-H・L、25-M・O・P地区)が芥川廐寺の北限になるのであろう。(森田)

6. 27-C・G・K・O地区の調査

調査地は、高槻市清福寺町870番地他地先に位置し、小字名は清福ノ内と称する。史跡島上郡衙跡附寺跡指定地内の北東部にあたり、現状は公有水路である。このたび、水路改修の目的で史跡の現状変更許可申請書が提出されたため、文化庁及び大阪府教育委員会と協議の

うえ、発掘調査を実施した。

調査は、中瀬地内の7箇所にトレントを設定して行い、水路の堆積土等を小型ユンボを使用して除去し、以下は人力で掘削して遺物包含層・遺構の検出に努めた。

基本的層序は、暗褐色土層(腐食土)、灰褐色土ないし茶褐色土層、暗褐色土層(遺物包含層)、茶褐色土ないし青灰色砂礫(地山)である。調査区の南部及び北部では青灰色砂礫が、中央部及び北端では茶褐色土が地山となっている。

遺構・遺物(図版第5・6a)

第1トレント〔N3~N44地点〕

調査地の南端にあたり、地山面に達する水路の石垣掘形によって、大半が擾乱されている。調査区の南半(N3~N15)は、遺物包含層を切って青灰色粘土層が厚く堆積している。地山は中央部(N16~N25)が茶褐色土、他は青灰色砂礫である。標高は15.6m~15.8mをはかり、ゆるやかに南に傾斜している。

遺構は、調査区の中央部に偏在して柱穴12、落ち込み1を検出した。柱穴はいずれも深さ約0.2mで、一辺約0.6mの方形と推定される。建物としてまとまるかどうかは調査区が狭小なため不明である。柱穴、落ち込みとも伴出遺物が僅少で所属時期は明確さを欠く。柱穴は掘形の並び、規模からして奈良時代末~平安時代のものであろう。

遺物包含層及び遺構から須恵器・土師器がごく少量出土した。細片であり器形・時期が明確に知れるものはない。

第2トレント〔N62地点〕

遺構検出面の標高は15.9mをはかる。地山は茶褐色土である。検出した遺構は柱穴2個で、重複しており南側が新しい。器形・時期とも不明の土師器細片が出土した。

第3トレント〔N82地点〕

大半が暗青灰色砂質粘土層の堆積した深い落ち込みである。ここでは基盤層である青灰色砂礫上に堆積した黒褐色粘土層上に遺物包含層がみとめられた。黒褐色粘土層自体、遺構の堆積土である可能性もある。

第4トレント〔N106地点〕

厚さ約0.5mの遺物包含層を検出した。地山は青灰色砂礫で、標高は15.6mをはかる。遺構は検出されなかった。包含層から土器片が若干出土している。

第5トレント〔N127地点〕

地山は青灰色砂礫上に堆積した黒褐色粘土層である。標高は15.9mをはかる。遺物包含層上部は落ち込みで擾乱されている。遺構は検出されなかった。

第6トレント〔N147地点〕

第5トレントで検出した落ち込みが広がっているものとみられる。地山は暗灰色砂礫で、標高は15.8m~15.9mをはかる。遺構・遺物とも全く検出されなかった。

第7トレント〔N159地点〕

南北水路の北端にあたり、旧水路掘形によって層序が乱れている。厚さ約0.2mの遺物包

含層を検出した。包含層は、南端で青灰色粘土層が堆積する落ち込みに切られている。地山は北半が茶褐色土層、南半が青灰色粘土層で、標高は15.8m～15.9mをはかる。青灰色粘土層下には黒褐色粘土層がみとめられ、これは第3・第5トレンチで包含層下に検出した黒褐色粘土層と同時に形成された可能性がある。

小 結

今回調査地は、史跡指定地の北東部にあたり、推定郡庁院域とは約50mから200mへだたっている。良好な遺物包含層にもかかわらず出土遺物が僅少、かつ細片で時期を特定するに足るものはみとめられなかった。また柱穴も建物を構成するには至らなかった。

各トレンチの状況は、遺跡形成時において調査地周辺に芥川に起因する谷地形が存在したことを示唆している。こうした状況にあって、柱穴等の遺構は地山が茶褐色土の地域にのみ存在し、建物等の配置に際して一定の適地がおこなわれていることをうかがわせる。(鎌ヶ江)

7. 27-B・C地区の調査

調査地は、高槻市清福寺町に位置し、小字名は清福ノ内と称する。史跡嶋上郡衙跡附寺跡指定地内の北東部にあたり、現状は幅1.8mの市道である。このたび道路改修の目的で史跡の現状変更許可申請書が提出されたため、文化庁及び大阪府教育委員会と協議のうえ、発掘調査を実施した。当該道路は、ほぼ東西方向に走っており、申請地東端は今年度現状変更申請に伴って調査した南北方向の水路と交わっている。

調査は、路盤及び堆積土等を小型エンボを使用して除去し、以下は人力で掘削して遺構・遺物の検出に努めた。基本的層序は、暗褐色土層(耕土)0.1m、黄褐色粘土層(床土)0.2m、黒褐色土層(遺物包含層)0.4～0.6m、茶褐色疊土ないし暗青灰色砂礫(地山)である。遺構検出面の標高は、西端で約15.9m、東端で約15.5mをはかる。

遺構・遺物(図版第5・6b)

検出した遺構は、溝1条のほか、柱穴数個にとどまる。

溝は、調査区の東側で検出した。方向はN-68°-Eで上辺約0.5m、下辺約0.2m、深さ約0.8mをはかる。断面は逆台形を呈し、埋土は暗灰色疊層(上層)と黒褐色粘土層(下層)である。遺物はなんら検出されなかった。

柱穴は溝より西側で検出した。一辺約0.6～0.8mのほぼ方形を呈する。建物としてまとまるかどうかわからない。

遺物としては柱穴のほか遺物包含層から若干の土器が出土している。古墳時代から奈良時代を主体として数点の弥生土器を含む。いずれも細片で、遺物包含層の状況からすればごく少量というほかない。

今回の調査は調査範囲が限られたため遺構の状況を把握するまでに至らなかった。しかし遺物包含層は良好な遺存状態を示しており、柱穴等の存在から一帯には遺構が濃密に存在していることが想定される。調査区東側で検出した溝は、形状・方向などから西側水路の改修の際に検出した弥生時代後期の溝の延長であることが推定される。(鎌ヶ江)

8. 28-1 地区の調査

高槻市清福寺町1351番地にあたり、小字名は清福ノ内、現状は宅地である。このたび、住宅建替工事に先立って土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に発掘調査を実施した。

今回の調査地は、史跡指定地に接した地区で、周辺部の調査では、古墳時代から中世にかけての遺構、遺物が多数検出されている。

遺構・遺物

調査は届出地の中央部に幅2mのトレンチをL字状(南北9m、東西8m)に設定して実施した。

基本的な層序は、盛土(0.7m)、黒黄灰色土(0.2m)、褐色土(0.3~0.4m)、暗褐色土(0.2~0.5m)、黄褐色砂礫(地山)である。地山は拳大の石を含み、段状の落ち込みがあり、北側へ低くなっているが、人為的なものとはみられない。また、上面での遺構精査によっても遺構は検出されなかった。

遺物は、褐色土、暗褐色土から少量の須恵器・土師器が検出された。

周辺部のこれまでの調査にくらべ、遺物の出土量が少なく、遺構も検出されなかつたが、遺物包含層である褐色土、暗褐色土を合わせると0.8mにも達し、当調査区周辺が古墳時代の居住中心区であったことが想像できる。(橋本)

9. 38-A 地区の調査

高槻市清福寺町915-11番地にあたり、小字名は川西北浦と称する。現状は宅地である。

今回個人住宅の改築に先立ち、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に発掘調査を実施した。

今回の調査地は、史跡指定地の東北隅部に隣接する住宅地内で、従来の調査では弥生時代の方形周溝墓や弥生時代後期から古墳時代の竪穴式住居が検出されている。

調査は届出地の東南部に幅2m、長さ5mの調査 sond を人力で設定した。層序は盛土(0.3~0.4m)、耕土(0.1m)、青灰色砂質粘土(0.3m)、暗褐色土(0.2m)で地山は黄褐色土である。

地山面を精査したところ、調査 sond の東北隅で径1m、深さ0.4m程度の不整形の落ち込みとやや西よりの地点でやはり、径1.8m程度の不整形な落ち込みを検出した。両遺構とも内部からの出土遺物はまったくみられなかつた。

また、暗褐色土をはじめ各土層からもまったく出土遺物はみられなかつた。

今回の調査では、調査 sond が狭小なこともあります、明確な遺構や遺物を検出するにはいたらなかつたが、遺物包含層は周辺の調査地と同様であり、当調査区を含め弥生時代後期以後の集落の中心であることを示している。(橋本)

10. 48-G 地区の調査

高槻市川西町1丁目954-21番地にあたり、小字名は川西北浦と称する。現状は宅地であ

る。このたび個人住宅立て替え工事の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、事前に調査を実施した。

今回の調査地は、嶋上郡街跡の東部に位置し、これまでの近隣地区の調査によって深い谷が貫入していることが予想されるところである。調査は当該区の中心部を小型ユンボで掘削し、層序と遺構面の観察をおこなった。

基本層序は、盛土(0.9m)、旧耕土(0.1m)、青灰色砂質土層(0.2m)、黄青灰色砂質土層(0.3m)、淡茶灰色砂質土層〔遺物包含層〕(0.4m)と重なって、以下淡茶褐色土層の地山となる。

調査地が狭小なことに加えて盛土が厚いため、調査範囲も幅1m、長さ3mと限定的なものになったが、当初の予測どおり、現地表

下2.3mのところで谷底とおぼしき地山面を検出した。こうした状況から遺構はみられず、遺物も包含層から若干の弥生土器片(第V様式)を得たにとどまった。今後の周辺地域の調査によって開析谷の規模の把握につとめ、当該遺跡における旧微地形を復元していきたい。(森田)

11. 48-N地区の調査

当該地は川西町1丁目13-4番地にあたり、史跡境界の南東、西国街道に面している。

今回個人住宅の建設が計画されたため文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ発掘調査を実施したものである。

当調査区は西国街道に面しているため、山陽道跡が検出される可能性があった。調査は届出地に幅2m、南北10mのトレンチを設け実施した。

基本的な層序は盛土(0.3m)、黄灰色粘土(0.3m~0.4m)、褐色土(0.2m)で地山は灰褐色砂礫である。地山面に直径1.2m、深さ0.3mの不整形ピットが1個検出されただけ他の遺構はまったく検出されなかった。また、褐色土やピットからもまったく遺物は検出されなかった。

当調査区は嶋上郡街跡の外辺部にあたり、元来奈良時代の主要建物や他の時代の集落中心部からもはずれていたらしい。(橋本)

12. 44-P・45-M・54-D・55-A地区の調査

高槻市郡家新町342番地にあたり、小字名は宮脇と称する。当該地は史跡境界線の南西方約50mに位置し、中心部の芥川廃寺の推定域から南方約150mのところにあたる。現状は水田である。このたび造成工事の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁



挿図5 嶋上郡街跡の調査位置図

・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に発掘調査を実施した。

調査は、今回の調査地から南西部一帯にかけて、遺構の分布が希薄な地域であることが判明しているため、まず重機を使用して耕土・床上を除去し、その後を人力で掘り下げておこなった。調査区の基本的な層序は、耕土(0.2m)、床上(0.05~0.1m)、黄褐色礫土層の地山面となり、遺物包含層は認められなかった。しかし、地山面が東側に少し傾斜しているために、調査区の南側で暗灰色土層の整地層が一部で認められた。

遺構・遺物(図版第7・13・58)

今回検出した遺構は少なく、土壙6基、溝2条と自然流路が数条ある。

土壙1は南西部に位置し、南側の一部は調査区域外にある。平面形は径約1mのはば円形を呈し、深さ約0.15mを測る。埋土は上層が暗灰色土層、下層が暗灰色砂層の2層で出土遺物は認められなかった。土壙2は中央部南側に位置し、南側の一部は調査区域外にある。平面形はほぼ長楕円形を呈し、長径約1.5m、深さ約0.3mを測る。埋土は暗灰色土層が1層のみで、出土遺物は認められなかった。土壙3は中央部南側に位置し、南側の一部は調査区域外にある。平面形は長径約1.5mの不定形を呈し、深さ約0.2mを測る。埋土は暗灰色土層が1層で、出土遺物は認められなかった。土壙4は土壙3の東側に接して位置し、溝2を新しく切って掘られている。平面形は土壙を隣接して掘ったらしく逆L字形を呈し、長径約4m、深さ約0.25mを測る。埋土は暗灰色土層が1層で、出土遺物は認められなかった。土壙5は中央部北側に位置し、北側の一部は調査区域外にある。平面形は長方形を呈し、長辺約2m、深さ0.25mを測る。埋土は上層暗灰色土層、中層暗灰色砂層、下層暗褐色粘土層であるが、出土遺物は認められなかった。土壙6は東北部に位置し、北側は調査区域外にあるため平面形は明確でない。埋土は上から暗灰色砂礫層、黒灰色粘土層、暗灰色砂層、青灰色砂層と4層で、出土遺物は認められなかった。溝1は、西側に位置する南北溝で、南端は新しい東西水路によって攪乱を受けている。規模は幅約1m、深さ約0.2mを測り、埋土は暗灰色土層である。出土遺物は認められなかった。溝2は、南側に位置する東西溝で、幅約0.8~0.9m、深さ約0.05~0.15mを測り、埋土は暗灰色土層である。出土遺物は溝1と同じく認められなかった。北東部で検出した自然流路は、溝3から溝6の数条ものが隣接して分布し、流路の方向はいずれも地山面の傾斜と同じく北西から南東に向かって流れしており、しかも少し蛇行して流れているのが特徴的である。深さは溝5のものがもっとも深くて約0.4mを測り、その他の溝は0.05~0.1m程度の比較的浅いものである。特に溝5は暗灰色砂層と暗灰色砂礫層が互層になって堆積することから、水量の多い自然流路であつことが考えられる。出土遺物は溝5の堆積土中から古墳・歴史時代の上器・瓦片が少量出土した。

遺物は、調査面積の割に少なく、コンテナ箱に約半分程度ある。しかも、出土遺物のほとんどが自然流路から出土したもので、上流から流れてきた小さな十器片・埴輪片・瓦片などであって、完形に復元できたものはない。時期別にみると、古墳時代後期の須恵器片が数点ある他は、大部分が奈良時代に属するものばかりである。1~5は須恵器の杯身で、内側に受部をもつもの(1・2)、底部に断面台形の高台が付くもの(4・5)、高台が付かないもの

(3)がある。6・7は須恵器の壺底部で、6には低い高台が付いている。8~11は土師器で、甕には銅の付く羽釜(9)と、長胴のもの(8)がある。10・11は鍋と瓶などの取っ手である。出土した瓦は少量でいずれも細片のものばかりである。外面は水路中を運ばれてくるあいだに著しく摩耗を受けており、凹面に布目を残す以外に調整などが知れるものは少ない。また、焼成などによって、須恵質を呈するもの(15)、外面が黒色を呈するもの(13)、土師質を呈するものに分けることができる。(大船)

13. 54-J・N地区の調査

高槻市郡家新町353-1番地にあたり、小字名は林田と称する。現状は水田である。このたび共同住宅を建設する目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に発掘調査を実施した。

今回の調査地は、本遺跡の南西部に位置し、遺構の分布が希薄な地域であるが、以前に旧石器時代の遺構がすぐ南側の地点で調査されていることから、同時代の遺構の存在が推測された。そこで、調査はまず旧石器時代の遺構の確認をするために、調査地の一番南側に一辺5m規模のトレンチを設け、地山面下まで掘り下げ層序の観察と遺構の確認をおこなった。しかし、トレンチ内では旧石器時代の遺構・遺物が十分予想されたにもかかわらず、まったく検出することができなかった。そこで再度、トレンチの範囲をさらに北側20mまで拡張し、遺構の確認調査を実施したが、遺構・遺物などはまったく検出することができなかった。調査区の基本層序は、耕土(0.2m)、床土(0.08m)、黄灰色粘土層(0.22m)【整地層】、灰褐色粘土層【地山】であり、地山面の標高は18.2mを割る。(大船)

14. 64-A~D、65-A地区の調査

郡家新町358番地ほかにあたり、小字名は林田と称する。現状は水路である。このたび水路改修の目的で土木工事等にともなう発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に発掘調査を実施した。

調査地は、遺構・遺物の希薄な地域があるので、遺構の確認および層序を確認するために、重機を使用し地山面まで掘りさげた。層序は耕土(0.2m)、床土(0.1m)、灰色粘土層(0.2m)、灰褐色粘土層【地山】である。調査の結果、遺構・遺物は検出できず包含層も認めることはできなかった。隣接地区と同様に、島上郡衙跡の外辺部とかんがえられる。(宮崎)

15. 64-C地区の調査

調査地は郡家新町359-1番地にあたり、小字名は林田と称する。現状は畠地である。このたび農機具小屋建設の目的で土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者と協議のうえ、事前に発掘調査を実施した。

調査は、届出地中央に2.4m×5.7mの調査場を設定し、人力で掘り下げて遺構・遺物の検出に努めた。層序は、耕土・床土0.3m、淡褐色土層0.05~0.2m、淡青灰色粘土【地山】である。

淡褐色土は瓦用粘土採取坑の埋土とかんがえられ、地山面では造構・遺物とともに全くみとめられなかった。(鐘ヶ江)

16. 65-K・L・O・P地区の調査

調査地は郡家新町235-1番地他にあたり、小字名は宛本と称する。現状は丘である。このたび葬天駐車場造成の目的で土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、工事にさきだって発掘調査を実施した。

周辺では北側約50mで山陽道を検出しているほか、これまでの調査で13基の古墳が分布していることが判明し、川西古墳群を設定している。昭和53年には南側隣接地を調査し、弥生時代後期の方形周溝墓群と古墳時代後期の円墳・壇棺を検出した。このとき検出した円墳(川西4号墳)は北側が調査区外にあったため、今回残る北半分の検出が見込まれた。

調査は重機を使用し、耕土を東西に反転しておこなった。基本的層序は耕土・床土0.2~0.25m、灰褐色粘土層【地山】である。南側東部~中央部には灰褐色土層(整地層)0.2mがみとめられた。地山面の標高は西側が14.4m、東側が14.2mをはかる。

遺構(図版第8~10、60~63)

弥生時代後期の方形周溝墓1基、土壙1基、古墳時代後期の川西4号墳の北側半分、埴輪棺2基、溝1条、旧河川、落ち込み多数を検出した。

周溝墓は、全面にわたって落ち込みによる攪乱を受けており、東西10m、南北9mをはかる周溝のみ遺存していた。周溝は北側で幅約2m、深さ0.3~0.5mをはかり、黒褐色粘土層0.15~0.2m、暗灰色粘土層0.2mの2層が堆積していた。下層の黒褐色粘土層から弥生時代後期の土器片が出土している。土壙1は、幅0.7m、長さ1.8m、深さ0.15mをはかり、周溝墓のすぐ西側で検出した。埋土は暗灰色土で、部分的に黒褐色粘土層0.05mの下層がみとめられた。遺物は出土しなかったが底面はほぼ水平で、ととのった矩形の平面形を呈することから、墓の可能性がある。

川西4号墳については、残存した周濠の北半分を検出した。上面が削平されており墳丘や主部の構造はわからないが、周濠内から埴輪片・土器片が多数出土した。

周濠は、南側が浅く北側へ向かって徐々に広く深くなり、南側で幅2.2m、深さ0.2m、北側(中央部)で幅4.0m、深さ0.4mをはかる。濠底の標高は西南側14.2m、北側13.7m、東南側13.9m前後をはかり、もともと水平でなかったことを示している。濠の埋土はおおむね3層に分けられ、灰褐色~黄灰色砂質粘土層(下層)0.2m、黒褐色粘土層(中層)0.1~0.2m、灰褐色粘土層(上層)0.1~0.15mが堆積していた。下層は濠底のレベルに対応して中央部のみみとめられ、下層・中層ともに自然堆積とかんがえられる。上層には黄褐色粘土塊が混在しており、人為的に埋められたものとかんがえられる。

遺物は主として中層から出土し、上層からも細片が若干出土した。土師器・須恵器片のほか、形象埴輪11個体などが識別できた。出土状況は、西部では小さく碎けた埴輪片・須恵器片が濠底一面に散乱していたのに対して、東~中央部では比較的大きい埴輪片や須恵器の完

形品が中層中～上位から出土しており、違いをみせている。このことは、中層が一定堆積した段階でこれらの遺物が投入されたかあるいは倒れこみ、さらに上層形成時に擾乱を受けた結果と理解される。なお、東部上層から石鐵、大型船刀石斧(破損品)各1点が出土している。

埴輪棺は、周濠の北側約1.2mをへだてて、東西に2基検出した。東側の埴輪棺1は、掘形の長辺1.1m、短辺0.6m、深さ0.23mをはかり、棺の方位はN-80°-Wである。埋土は淡褐色土1層で、棺内になんら遺物は検出されなかった。

棺には盾形埴輪の下半分(長さ56cm)を転用しており、両端を円筒埴輪片などでふさいでいた。その方法は、掘形西寄りに縱割した円筒埴輪の破片を敷き、その上に盾形埴輪を上端を西に、前面を下にして据える。盾形埴輪上端は埴輪片(器形不明)を積み重ね、底部は円筒埴輪片でふさぐ。さらに盾形埴輪台部の透孔を円筒埴輪片と家形埴輪片でふさぎ、最後に上端側を円筒埴輪片でおおう、というものである。円筒埴輪片は口径37cm、現存高46cmをはかる1個体に復元され、遺存状況から転用時に縱方向に3～4分割して用いられたとみられる。また、盾形埴輪の鱗は両側とも折られており、残片が一方は棺の下へ、他方は棺の側面に置かれていた。棺上下の円筒埴輪片の弧の長さは約30cm、盾形埴輪の全幅は40cmをはかるところから、鱗を折りとて円筒内側へ納まるようにしたものであろう。なお、棺を覆うように置かれた円筒埴輪片の口縁部直下には、縦7.5cm、横17.5cmをはかる梵記号がみとめられた。

これらに使用されていた埴輪のうち、盾形埴輪、家形埴輪片はそれぞれ周濠出土のものと接合したが、円筒埴輪については今回周濠内から全く出土しておらず、外から持ち込まれた可能性がある。

埴輪棺2は、埴輪棺1の西側3.1mをへだてて検出した。掘形は長径1.4m、短径1.2m、深さ0.6mをはかり、やや東西に長い矩形を呈する。埋土は淡褐色土層0.2m、暗灰色粘土層0.2m、淡褐色砂質粘土層0.2mがみとめられ、底部近くから家形埴輪・形象台部片が出土した。板状の家形埴輪片が壇底に立った状態で出土しており、その内側には黒灰色粘土層がみとめられたことから、もとは壇内を箱状に囲っていた可能性がある。また家形埴輪片は、周濠出土のものと接合した。

溝1は、調査区中央部を北西から南東に縦断しており、幅0.7m、深さ0.2mをはかる。埋土は淡褐色土1層で、少量の上器片が出土した。時期は確定できない。

旧河川は調査区東北隅の落ち込み下で検出したもので、淡褐色～暗灰色細砂(織状)0.1～0.5m、黒褐色粘土0.1～0.3mが堆積していた。時期は限定できなかった。船上郡衙西南域でこれまで数条検出している旧河川の一部とおもわれる。

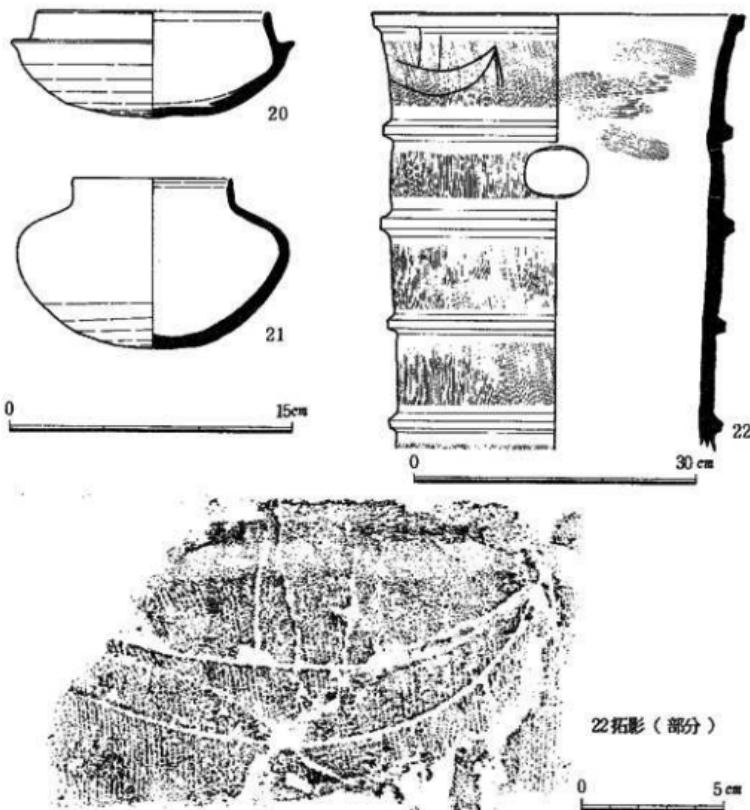
落ち込みは、調査区の北～東半部および西部に集中して検出された。規模は2m²～30m²、深さ0.2～0.4mをはかり、ほぼ矩形の平面形を呈する。これらの落ち込みは、ときに飼食土を混じえた粘土塊や砂質土で埋められており、瓦用粘土の採取坑とかんがえられるものである。昭和52年度に行った調査で、調査地の西方約50mの地点から大正～昭和初期の瓦窯2基が検出されているから、あるいはそれらの操業に伴うものかも知れない。

遺物(図版第14～19、73～77、挿図6)

遺物としては、方形周溝墓の周溝から出土した弥生土器、古墳周濠から出土した土師器、須恵器、埴輪などがある。

弥生土器(1～8) 器種としては二重口縁壺・直口壺・高杯がまとめられた。全形が知れるものではなく、いずれも風化が激しい。後期最終末に属するとかんがえられる。

須恵器(9～17・20・21) 器種としては、蓋杯・短頸壺・小型壺・提瓶・はそう・甕などがある。蓋杯20・短頸壺21は古墳周濠中央部から、他は西部から出土した。20・21を除き、



挿図6 65-K・L・O・P地区 古墳周濠(20・21), 墳輪棺1(22)

全形が知られるものはない。20は6世紀中頃とかんがえられるが、それよりやや時期の下がる蓋杯10も出土している。なお土師器は、風化が激しく詳細は不明である。

埴輪(22~56) 古墳周濠、埴輪棺から出土した埴輪片を接合した結果、円筒埴輪1個体、形象埴輪11個体(家2・盾5・人物4)を識別した。欠失、風化等により概して遺存状態が悪く、全形を知りうるものは限られているものの、前回南側調査区から出土したものと含めても総個体数は2、3を加える程度とかんがえられる。

円筒埴輪(22) 埴輪棺1に転用されていたものである。口径37cm、現存高46cmをはかり、上半部のみ遺存していた。縦方向の刷毛調整をほどこし、比較的しっかりしたタガが4段遺存している。口縁部直下に縦7.5cm、横17.5cmをはかる範記号がみとめられる。上向きの三日月形に直線を配した、船などを連想させる絵画的な趣のあるものである。

形象埴輪(23~56)

家1(23) 入母屋造り、平入りの家である。主に周濠中央部にまとまって出土したほか、四柱部の一部が埴輪棺1から出土した。切妻部と四柱部が分離する構造で、四柱部は高さ59cm、切妻部を含めた総高は90cmをはかる。

四柱部は梁間23cm、桁行32cmをはかり、中央がややふくらんだ平面形を呈する。四壁はほぼ直立して軒までの高さ48cm、軒の出は梁間・桁行とも7cmをはかる。出入り口は尚右行のそれぞれ右側に設けられ、上方に細い凸帯を貼りつけて庇をあらわしている。梁間上方には径7cmの円孔を穿つ。裾にはタガをめぐらし、四隅を半円形にえぐっている。下屋根の流れには各3箇所ずつ小孔を穿つ。外面は四柱部・下屋根とも縦方向に刷毛調整をほどこし、内面はなでて仕上げている。赤褐色・堅緻な焼き上がりである。わずかに赤色顔料の痕跡がみとめられた。

切妻部は大半が失われており、妻の構造は不明である。破風・流れの各所に0.5cm角の角孔を穿ち、棟飾りなどは表現されていないことが知られる。黄褐色を呈しやや軟質で、四柱部とは別々に焼成されたものかもしれない。

家2(24) 周濠中央部～西部および埴輪棺2から出土した。四柱部の現存高56cm、裾まわりの梁間復原長33cm、桁行復原長48cmをはかる。家1と同じく、桁行の右側に出入り口を有し、梁間上方に円孔を穿っている。裾はタガをめぐらし、出入り口上下にも凸帯を貼りつけた痕跡がみとめられた。内外面とも縦方向の刷毛調整をほどこし、黄灰色を呈するやや軟質の焼き上がりである。

33は長さ13cmをはかる小形の鶴である。棒状の粘土を手びねりした簡単な仕上げで、底部に径3cmの剝離痕がみとめられる。家2の妻上部とともに出土した。34は堅魚木。鶴と近接して出土した。これらは胎土や焼き上がりが家2と酷似しており、おそらく家2の大棟を飾るものであろう。

盾1(25) 鋸齒文をほどこした盾である。台部～形象部下半は埴輪棺1の主体部に転用されており、上半は周濠中央部から盾3の破片とともに出土した。高さ97.5cm、形象部の高さ60cm、最大幅41cm、台部の底径23cmをはかる。

形象部は、上縁がゆるやかな円弧を描き、やや内弯する側縁と外反ぎみの下縁をもつ。台部は縦方向の刷毛調整を行い、2段のタガをめぐらしている。形象部表面および円筒部は刷毛調整、形象部裏面は箆でなでて整形している。文様は幅5mmをはかる半截竹管を原体に用い、外区上下に各3個、左右に各1個の鋸歯文をほどこしている。

この盾は乾燥中にひび割れを生じたらしく、形象部右側～円筒部の内外面に粘土を塗りつけて補修している。灰褐色～黄白色で須恵質の良好な焼き上がりである。

盾2(26) 石見型盾形埴輪といわれるものである。周濠東端から約4mの地点でまとまつて出土した。形象部のみ遺存し台部を欠いている。現存高69cm、形象部の高さ65cm、下辺幅45cmをはかり、円筒の直径は下端で約17cmをはかる。風化が激しく、わずかに形象部表面に刷毛調整をほどこしていることがまとめられた。

文様は上・中・下にはば3等分され、上・下区は変形した直弧文、中区は3帯あって上・下帯に各4個の鋸歯文を、幅12mmの半截竹管をほどこしている。また斜め上方から径0.8cmの円孔を7個穿っている。赤褐色を呈し、やや軟質の焼き上がりである。

盾3(27) 盾2と同じく、石見型盾形埴輪である。周濠中央部から、一部は盾1の破片と出土した。形象部のみ遺存し、現存高58cmをはかる。形状、文様、穿孔の状況とも盾2とよく一致するが文様の施文原体は異なっている。表面は刷毛調整、裏面および円筒部は箆などで調整をほどこしている。下方は須恵質で灰褐色を呈するが、上方は軟質で黄褐色を呈する焼き上がりである。

盾4(28) 周濠中央部から分散して出土した。タガの下側で直径24cmをはかり、盾1～3よりやや大ぶりのものである。文様は幅10mmの半截竹管を原体として用い、鋸歯文をほどこしている。文様の構成からみて、形象部の形状は盾1に近いものと推定される。

盾(47～50) 周濠中央部～西部から出土した形象部の破片である。全体の形状は盾1に近いものであろう。

人物1(29・30) 左手に器物をかかえた半身の男子像である。盾2から約4mへだてた周濠中央部、家1の東側から頭部を西に向むけた俯せの状態で出土した。

頭部および形象部を欠失しており、形象部(30)現存長36cm、台部(29)の高さ34.5cm、底径20cmをはかり、総高は80cm程度と推定される。形象部は箆で整形したあと、衿の衽とみられる格子文を箆で、縦横の画線を幅5mmの半截竹管で描いている。衿・衽の表現や、間隔の粗い画線は挂甲とは趣を異にしており、革甲を表現したものかもしれない。

左手でかかえる器物は、2cm角の棒状を呈し、現存長15cmをはかる。円形浮文を対におき、その間に箆描沈線で格子文を配している。施文の状況からみて、少なくとも全長25cm程度に復元でき、弓または太刀をかたどったものとおもわれる。黄白色を呈する軟質の焼き上がりで、全体に風化が著しい。

人物2(31・32・35～42) 挂甲を着た武人である。周濠西部から出土した。全形を知ることはできなかったが、台部(31)、挂甲を着用し衿を脚結した腰～すね(32)などが遺存していた。台部の底径29cm、形象部現存高60cmをはかり、総高は120cmを越えるものとかんがえら

れる。35は入墨が表現された顔面、42は足の甲、39は太刀の一部とかんがえられる。これらは赤褐色を呈し、堅緻で良好な焼き上がりを示している。

人物(43~46・51~55) 周濠西部から出土した。43・44、45・46はそれぞれ対をなす腕と手である。45・46は器物を挿げもっていた可能性がある。54・55は直径16cmをはかる円筒である。左右に粘土板を貼り出した痕跡がみとめられ、幅6mmの半截竹管を用いて衣文または縫を表現していることから、巫女形埴輪の胸部に相当するとかんがえられる。これらはいずれも灰褐色を呈しやや軟質で風化が激しく、胴部が腕または手のどちらと組み合うものか識別できなかった。51~53は巫女の衣に相当する部分であろう。

台(56) 埋輪棺2から出土した。底径20cm、現存高27cmをはかる。灰褐色を呈し、やや軟質の焼き上がりである。盾あるいは人物の台部である可能性がある。

石器(18・19) 古墳周濠から出土した石鏡(18)、石斧(19)がある。石鏡は凹基無茎式で長さ3.2cm、幅1.8cm、厚さ0.4cm、重さ1.9gをはかる。縄文時代~弥生時代前期のものであろう。大型船刀石斧は、下半を欠失しており現存長7.5cm、幅6.8cm、厚さ4.5cmをはかる。輝緑岩製で、形状から弥生時代前期のものとかんがえられる。

小 結

今回の調査では、川西4号墳の全形を明らかにするとともに、同時期の埴輪棺2基や弥生時代終末期の方形周濠墓1基を検出した。

今回検出した周溝墓は、川西古墳群でこれまで検出したなかでは突出した規模を有し、時期的には南方約60mで検出した7号墳に近く、この地域の周溝墓群では最終段階に属するものである。

川西4号墳については、南側での調査と併せて、①直径約14mの円墳である、②周濠は東西部が浅く北側が深い、③埴輪は家・盾・人物などの形象埴輪が圧倒的多数を占めることが判明した。古墳築造の時期は周濠出土の須恵器蓋などから6世紀中頃とかんがえられる。

2基の埴輪棺は、いずれも4号墳からの転用品であることが推定される。それらは転用時すでに破損していた可能性が高く、周濠内にあった大形破片を利用してしたものとかんがえられる。他に遺物が出土しなかったため時期は確定できない。

出土した埴輪は、胎土・焼成等から市内の新池窯の製品であることがほぼ確実である。ただ整形・調整や施文原体は個々異なっており、胎土も若干相違がみとめられるところから、同一窯で焼かれたものかどうか判然とせず、今後の課題である。埴輪群については、現在整理中であるが、南側調査区で識別できた石見型盾形埴輪・人物埴輪各1個体を含めて全体で家2・盾6(うち石見型3)・人物5(うち武人全身像・半身像、巫女各1)の形象埴輪13個体程度とおもわれる。この時期としては、とくに異質な構成ではないものの、山形の盾と石見型盾形埴輪が共存していることが注意される。

また円筒埴輪については、埴輪棺1の1個体のみで他に破片が見いだせないことから、埴輪棺埋葬時の搬入品である可能性がある。このことに関連して、この円筒埴輪とまったく同意匠の範記号が今城塚古墳採集の円筒埴輪(図版第15-A、高柳市史第6巻考古編、PL196aか

ら転載)にみとめられることがとくに注目される。今城塚古墳から持ち込んだものか、当初から4号墳ないし付近の古墳に樹立されていたものか、いずれにせよ新池窯と今城塚古墳、川西古墳群の被葬者たちの関りを追究する糸口になるものとおもわれる。(鐘ヶ江)

17. 67-F地区の調査

高槻市川西町1丁目1088-5・6番地にあたり、小字名は千原樋である。現状は宅地であるが、今回個人住宅建設の目的で土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議し、事前に調査を実施した。

調査は届出地の中央部に幅2m、長さ5mの調査壙を設けて実施した。層序は盛土(1.1m)、耕土(0.2m)、暗黃灰色土(0.1m)、黃灰色砂質土と堆積する。この黃灰色砂質土は西側のショッピングセンター建設時の地山面であり、弥生時代後期の堅穴式住居などが検出されている。このため、黃灰色砂質土上面で遺構精査を行ったが遺構・遺物はまったく検出することができなかった。また湧水も激しいため前記弥生時代の遺構の拡がりを確認するまでには至らなかった。(橋本)

18. 77-L地区の調査(1)



挿図7 島上郡御跡の調査位置図

調査地は川西町一丁目1078-11番地にあたり、小字名は千原樋と称する。現状は宅地である。個人住宅の建替新築工事の目的で土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に調査を実施した。

調査は、届出地内の中央に調査壙を設定し、小型ユンボで排土して遺構・遺物の検出に努めた。層序は盛土0.65m、暗青灰色粘土層(旧耕土)0.25m、黃褐色粘土層(旧床土)0.25m、黃褐色砂礫(地山)である。地山面の標高は約13.0mをはかる。

遺物包含層・遺構・遺物とともに全く検出されず、遺跡の範囲外にあたるものと考えられる。(鐘ヶ江)

19. 77-L地区の調査(2)

調査地は川西町一丁目1078-5番地にあたり、小字名は千原樋と称する。現状は宅地である。このたび個人住宅の新築工事の目的で土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に調査を実施した。

当該地は遺跡の南東縁辺部に位置し、北側に隣接する1078-11番地の調査で遺構の希薄な地域であることが判明している。層序および地山の状況は北側と全く同様であり、遺構・遺物とも全くみとめられなかった。(鐘ヶ江)

II. 宮田遺跡

20. 宮田遺跡の調査(1)

高槻市宮田町3丁目3-1番地にあたり、小字名は八反田と称する。現状は水田である。今回個人住宅建設工事の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、事前に調査を実施した。

当該地は宮田遺跡の北辺部にあたり、遺構の広がりを追究するためにトレンチ調査をおこなった。トレンチは調査区の四隅に2m四方のものと中央に幅2m・長さ12mのものを設定した。地山面の浅いことが予想されたため、掘削は人力でおこなった。

層序は各トレンチでわずかな違いがみとめられるものの、おおむね耕土(0.15m)、床土(0.05~0.1m)、茶褐色土層〔遺物包含層〕(0.02~0.1m)となる。地山は黄褐色砂質粘土層だが、南東部のみ黄灰色粗砂層となる。

調査の結果、中央部のトレンチで自然の浅い落ち込みを検出した程度で、顕著な遺構は認められなかった。遺物についても、包含層が後世に削平されているため良好なものはみられず、弥生時代の石器1点のほか、わずかに弥生土器(甕)・黒色土器(椀)・土師器(皿)・東播系須恵器(摺鉢)の細片が得られたに過ぎない。

宮田遺跡は中世の集落跡として著名なものであるが、これまでの調査では繩文時代晩期の落ち込みをはじめとして、弥生時代や古墳時代の遺構・遺物を此所彼所で断片的に検出しており、この時期の集落がちかくにあると考えられてきた。今回の調査地は宮田遺跡の北側の高みに位置することから、その可能性をも期して実施したわけであるが、果たせなかった。今後の周辺地域の調査でさらに追及していきたい。(森田)

21. 宮田遺跡の調査(2)

高槻市宮田町3丁目52-1・3・4・5番地にあたり、小字名は八反田と称する。このた



図8 宮田遺跡の調査位置図

び住宅兼事務所と資材置場を建設する目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に発掘調査を実施した。

今回の調査地は、本遺跡の中央部に位置し、春日神社の東方約150mにある。

調査は、これまでの周辺部の調査によって遺構の分布が濃密な地域であることが判明しているため、申請地を東西に2分割し、耕土・床土・包含層の堆土を反転しておこなった。基本的な層序は、耕土(0.2m)、床土(0.2m)、暗褐色土層(0.05~0.15m)【遺物包含層】で、その下は黄褐色土層の地山面になるが、調査区の北側は旧女瀬川を埋め立てたらしく、全体的に暗灰色砂質土層が堆積している。

遺構(図版第20・21・64)

検出した遺構は、井戸1基、溝4条、上壙2基と柱穴多数であるが、調査地が住居地域の北辺に片寄ったらしく、全体から比べると遺構の分布は少ない方である。

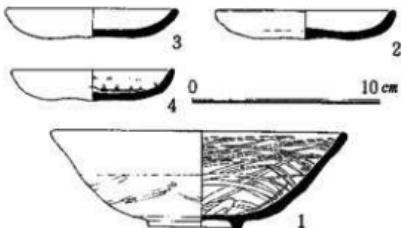
井戸ⁱは調査区の中央部で検出した大型もので、上辺径約3.4m、底部径約1.4m、深さ約2.3mを測る。井戸枠は最下段に径約5.5cm、高さ約30cmの曲物を少し北寄りに置き、そのうえに一辺約1mの木枠を組み、堀を2段に積んだ非常に珍しいものである。上部の井戸枠はすでに抜き取られていたが、石材などを出土しないことから木製枠であったことが考えられる。埋土は2層に分けられ、上層が暗褐色土層で、下層が暗灰色土層であり、両層より瓦器・土師器・須恵器・磁器・陶器・埴輪などが多数出土した他、鏡・鉄滓などの数少ない遺物も出土している。時期は瓦器碗などの編年觀から、12世紀前半頃と推測される。溝1は、調査区の西側で検出した細長い東西溝で、長さ約3m、幅約0.3m、深さ約0.1mを測る。埋土は暗褐色土層であり、土師器の羽釜片を数点出土した。溝2は、調査区の西側で検出した細長い南北溝で、幅約0.3m、深さ約0.1mを測り、南側は調査区域外に延びている。埋土は暗褐色土層であり、瓦器・土師器片を少量出土した。溝3は、調査区の西側で検出した南北溝で、幅約0.4~0.6m、深さ約0.1mを測り、南側は調査区域外に延びている。埋土は暗褐色土層であり、瓦器・土師器片を少量出土した。溝4は、調査区の中央部で検出した細長い東西溝で、長さ約4m、幅約0.3m、深さ約0.05mを測り、中央部は底が浅くなっているためか接続していない。埋土は暗褐色土層であり、瓦器・土師器片を少量出土した。上壙1は、調査区の西側で検出したもので、平面形は横凸形を呈する。規模は、長径約1.3m、短径約0.7m、深さ約0.15mを測る。埋土は暗灰色砂質土層であり、瓦器・土師器片を少量出土した。上壙2は、溝2と重複して検出したもので、平面形は長横凸形を呈する。規模は、長径約1.8m、短径約0.6m、深さ約0.2mを測る。埋土は暗褐色土層であり、出土遺物は認められなかった。今回検出した柱穴の多くは、径10~40cm、深さ20~30cm規模のもので、井戸の西・東辺に集中して分布することから、掘立柱建物に伴うものと考えられるが、調査区が狭小なため、明確な建物の配列を指摘できるまでにいたらなかった。井戸の西側に分布する柱穴には、柱根を残すものや川原石・堀の礎石を持つものがわずかではあるが認められる。柱穴の埋土は、ほとんどが暗褐色土層で、瓦器・土師器・須恵器片が少量出土した。

遺物(図版第22~25、挿図9・10)

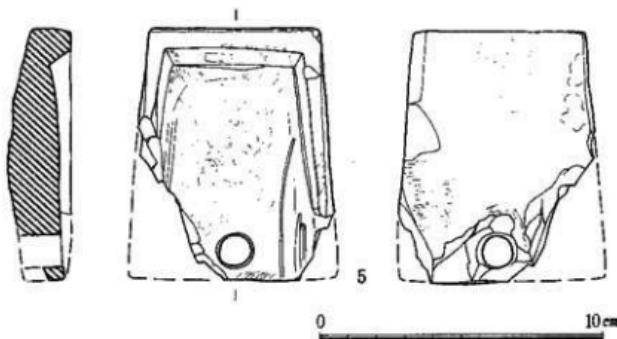
今回出土した遺物は、日常生活に使用した土器類が中心で、井戸・溝・土壤・柱穴などの遺構および包含層中から検出したもののが多量にある。また、硯・鉄器などの希少な資料もある他、井戸枠・礎石に使用されていた完形品の塊が35点以上ある。

12世紀を中心とした土器類は、各遺構から多量に出上したが、いずれも小破片のものばかりで、完形に復元できたものは少ない。器種として

は瓦器(椀・皿)、土師器(皿・羽釜・鍋)、須恵器(鉢・甕)、白磁(碗・皿)などがある。瓦器椀(1)は井戸の埋土上層から出土したもので、一般に和泉型と呼ばれているものである。外面下半は特に凹凸が著しく、調整は内外面に粗い暗文を不規則に施している。土師器皿(2・3)は井戸の埋土下層から出土したもので、小形であるが完形品で検出した数少ない資料である。口縁部の内面および外面上部には横ナデ調整が丁寧に施されている。瓦器皿(4)は井戸の埋土下層から出土したもので、底部内面に細いヘラで一筆がきによる山形暗文が描かれている。胎土は(2)のみ砂粒を含んでいるが、いずれも精良である。その他、土師器の煮沸用の羽釜(11)、鍋(12)などの他、須恵器の調理用の鉢(31~33)や貯蔵用の甕(35~37)も少なからずある。35は体部外面を格子目タタキによって仕上げたもので、その特徴から香川県十瓶山窯で生産されたものであろう。また、出土する輸入陶磁器は、大部分が白磁の碗・皿類であり、口縁部の特徴および底部の調整によって大きく2種類に分類が可能である。碗の多くは、口縁部を折り返し玉縁状につくり、高台の削り出しが浅いものであり、その他は、



挿図9 宮田遺跡 出土遺物 井戸 (1~4)



挿図10 宮田遺跡 出土遺物 井戸 (5)

口縁部を少し外反させて、高台の削り出しがやや深いものである。釉色は、灰白色を基調として、口縁部などに緑色を帯びた白色を呈するものがある。硯(5)は、井戸の埋土下層から出土したもので、両側縁の一部を欠失しているが、全形を知れる貴重な資料である。平面形は台形を呈し、明確な池を作っていないが、全体に上半部を深く掘りくぼめ、三辺に幅0.5cmの低い縁をつくり、下辺には紐穴と考えられる径1.1cmの穴があけられている。石材は、滑石製で石鍋を転用したことが考えられる。その他、鉄製品が包含層から3点出土している。6・7は釘状のもので、6は断面が長方形、7は断面が正方形を呈する。8は風化が著しく明らかでないが、刀子状のものと考えられる。9は井戸から出土した鉄滓である。全体に泡をふいており、外面には鉄サビが顕著に認められる。10は包含層から出土した焼土で、鉄滓とともに本遺跡で鉄製品の製作がおこなわれたことが推測される資料である。井戸枠に使用されていた埴は、いずれも完形品で長さ30cm、幅15cm、厚さ4.5cmを測る。色調は焼成などによって、暗灰色から黄灰色を呈するものまで各種のものがあり、全体的には軟質の黄灰色のものの方が須恵器のものより多く出土している。外面の調整は、ほとんどがナメ調整によって仕上げられているが、一部の埴の平面には製作時に付いたと考えられる編み目痕(38)・板目痕(39・41)が残されている。また、側面には分割後の乾燥時に付いたと考えられる枝茎痕が多くのものに認められる。40は太い粘土紐の接合痕が残るもので、埴の製作過程を知る良好な資料である。今回出土した埴は、他の場所で使用されていたものが、井戸枠の材料として再利用されたことは明らかで、本来の使用目的が判明していない遺物の一つである。本遺跡でも柱の礎石として利用されていたことは、以前の西区の調査でも知られていたが、今回のような使用例は初めてである。その他、同じ埴の出土地としては岡本山古墓群・上土室遺跡などが知られている。(大船)

III. 氷室塚古墳



挿図11 氷室塚古墳の調査位置図

22, 23, 24, 25. 氷室塚古墳の調査

高槻市氷室町2丁目586-7番地他にあたり、小字名は塚後と称する。現状は宅地である。

今回個人住宅建設工事の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、事前に調査を実施した。

今回の調査地は氷室塚古墳の外辺部にあたるため、まず遺構の有無を確認すべく、調査区中央に幅1.5m・長さ15mのトレンチを設定し、掘削には小型ユンボを使用した。

基本層序は、盛土(0.3m)、淡灰色粘質土層(0.1m)、茶灰褐色粘土層(0.2m)で、以下は灰褐色粘土層・灰色粘土層・暗灰色粘土層・灰綠色粘土層とつづく地山となる。

調査の結果、遺構・遺物はまったく見られず、氷室塚古墳は当該調査区までおよんでいないと考えられるようになった。(森田)

IV. 郡家今城遺跡

26. 郡家今城遺跡の調査(1)

高槻市水室町1丁目781-7、781-41番地にあたり小字名は下河原である。現状は宅地である。

今回個人住宅を新築する目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に調査を実施した。

調査地は女瀬川左岸に接しているが、すぐ北側の水田における調査では奈良時代の掘立柱建物等が検出されている。このため、郡家今城遺跡の西限を知るためにも重要な地である。

調査は届出地の中央部に3m四方の調査 sondage を設けて実施した。約0.4mの盛土を除去すると女瀬川の氾濫を想像させる黄褐色砂礫(0.4m)が堆積していた。その下層には灰色粘土(0.2m)と青灰色砂質土が堆積するのみで、遺構・遺物はまったく検出されなかった。

このため、郡家今城遺跡の遺構群は当調査区までは抜がっていなことが確認された。(橋本)

27-1. 郡家今城遺跡の調査(2)

高槻市水室町1丁目778番地にあたり、小字名は下河原と称する。現状は水田である。このたび共同住宅建設の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、事前に調査を実施した。

今回の調査地は、郡家今城遺跡の西北部に位置し、西40mのところには遺跡の西辺を限る女瀬川が流れている。調査は大型ユンボで表土・整地層などを除去したのち、人力で遺構の検出をおこなった。

基本層序は、耕土(0.1~0.2m)、床土(0~0.2m)、茶灰色土層〔整地層〕(0.1~0.2m)、

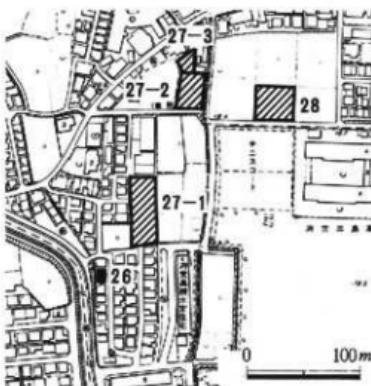


図12 郡家今城遺跡の調査位置図

黄灰色粘土層〔整地層〕(0~0.1m)、暗灰褐色上層〔遺物包含層〕(0~0.4m)となり、地山は淡黄褐色粘質土層を基盤として、部分的に暗灰色砂礫層がその上面を覆っている。遺構面の標高は18.5m前後を測るが、包含層が部分的にしかみられないことからしても、後世の水田造成時に地山が大きく削平されていることがかんがえられる。したがって包含層が削りとられている部分のかつての遺構面はいまより少なくとも0.1~0.3m程度高かったとみられ、検出した遺構の多くはかなり削平をうけているものとおもわれる。

遺構(図版第26~28・65)

掘立柱建物跡をはじめとして、若干の土壙・落ち込み・柵および多数の小溝・ピットを検出している。掘立柱建物跡は3棟検出し、そのうち2棟に建て替えが認められる。建物I(図版27-a)は調査区の中央部北寄りで検出したもので、一度建て替えられている。建物I-1は桁行4間(柱間1.77m)・梁行3間(柱間1.67m)の南北棟で、主軸の方位はN-5°-Eである。各柱穴は、一部の側柱に一辺0.5~0.8mの不整形方形のものがみられるが、大半は一辺1~1.3m・深さ0.5m前後の方形を呈する。柱根はほとんど抜き取られたとかんがえられるが、このうち二つの柱穴に朽ち果てた柱根の基底部がのこっており、おおきなものは径0.35mを測る。建物の床面積は間数の割には35.5m²とあまり広くないが、逆に柱穴・柱根の規模からするとがちりとした堅牢な建物であったことがうかがえる。建物I-2は各柱穴の切り合いから、I-1と同じ場所に建て替えたと判断されるもので、規模もほぼ等しい。ただしI-2には西側柱列で2ヶ所(南から2番目と4番目)の柱穴、北側柱列で1ヶ所(西から2番目)の柱穴が認められず、特異な構造となっている。したがって東側の桁行は4間(柱間1.72m)だが、西側の桁行は2間(柱間3.44m)となり、梁行も南側は3間(柱間1.63m)となるが、北側は変則の2間で柱間は西から3.26m・1.63mとなる。床面積は33.8m²である。主軸の方位はN-5.2°-Eで、I-1とはほんのわずかに東に振っている。柱根は3つの柱穴に遺存していて、それぞれ径0.35m(図版第28-a)・0.32m・0.3mを測る。建物I-1・I-2の各柱穴からは、奈良時代の土師器片(長胴甕・环)や須恵器片(甕・甕・环)が出土しているが、建物の時期を細かく特定するまでにはいたらない。そのほかの遺物としては、製塙土器・木炭・壁材状の焼け土などが目立っている。

建物IIは建物Iの北側約4mのところで検出した総柱の台(図版第26-b(手前))である。規模は桁行2間(柱間1.8m)・梁行2間(柱間1.15m)で、床面積は8.3m²を測る。主軸の方位はN-5°-Eで、建物I-1と同じ方位を示す。しかも両者の東側柱列がほぼ一直線上にのってくることから、同じ時期に建てられたものとかんがえられる。各柱穴は、東柱のものが一辺0.6m・深さ0.4mを測るほかは、おおむね1辺0.7~0.8m・深さ0.6~0.7mの方形を呈している。柱根はみられなかったが、隅柱にあたる柱穴のうち2ヶ所から根石を検出している。なお建物IIについては建て替えた形跡はみられない。柱穴内の遺物としては、土師器・須恵器・製塙土器の細片が出土したにすぎない。

建物IIIは調査区東辺の南寄りで検出した屋(図版第27-b)で、同じような構造をもつ2棟が重なっていた。建物III-1は、西側に廂をもつ桁行3間(柱間2.63m)の南北棟で、建物の

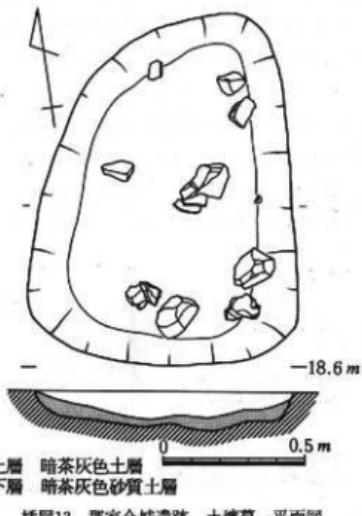
東側部分については調査区域外にある。主軸の方位はN-7.8°-Eである。柱根はみられないものの、柱間の規模と柱穴の大きさ(一辺0.4m前後のほぼ方形)から判断すれば、梁行はせいぜい2間(柱間2m)とみるのが妥当であり、復元される床面積は31.6m²になる。廬の柱列は側柱から2.2mのところにあり、柱間は2.3~2.9mとまばらになっている。柱穴の遺物には奈良時代の土師器の細片(甕・皿)がみられるが、建物の時期を決定するほどのものではない。建物Ⅲ-2はⅢ-1よりもやや北側に偏して検出したもので、規模がやや小さくなる。同じく西側に廬をもち、桁行も3間(柱間2.05m)となっている。梁行についても、柱間が1.6mの2間として復元でき、そのときの床面積は19.7m²になる。なお主軸の方位はN-8.5°-Eで、建物Ⅲ-1よりもすこし東に振っている。柱穴のひとつに柱根の抜き跡がみられ、そこから完形にちかい平安時代前期の土師器皿(挿図15-2)が出土している。

土壤1は建物Iの北西約2mのところで検出した。長さ1.25m・幅0.95m・深さ0.15mを測り、平面形はやや角ばった卵形にちかい(図版第28-b、挿図13)。土壤内の土層は上層に暗茶灰色土層が厚く堆積し、下層に暗茶灰色砂質土層が薄く散かれたような状態で観察され、しかも下層には炭や焼土が多量に混じっていた。暗茶灰色砂質土層の上面には拳大の石が散在しており、上層から丸鞘が1点出土している。当該土壤の性格については、以上の状況から墓とかんがえるのが妥当であろう。

柵は調査区の北西部で南北方向に2列検出した。柵Iは長さ13mにわたって検出し、その南端部はおさえられたが、北側については調査区域外に続いている。方位はN-7°-Eで、支柱の間隔は2.2m、各柱穴の径は0.3~0.5m程度である。柵IIも柵Iと同じところで検出したもので、南北の両端が調査区域外にある。検出した長さは8.5m分で、方位はN-8.5°-Eである。支柱の間隔は2.15mで、柵Iとほとんど変わらないが、柱穴の直径はいくぶん小さくなっている。

落ち込みは調査区の中央部東辺で検出した。南北4m・東西7m以上を測る長円形のもので、後世の削平のため深さは0.2mあまりとなっている。埋土は茶灰褐色土の単一層で、遺物としては土師器の細片がわずかにみられただけで、時期は不明である。

また調査区全域から検出された数多くのピット類については、掘立柱建物跡などの遺構としてまとまることがなく、性格不明のものがほとんどである。とりわけ南西部の一群は方形ピットが多く含まれ、実際に後述する溝3に沿って一直線に並ぶものもみられるが、柱間も



挿図13 郡家今城遺跡 土壙墓 平面図

不整で、柵とも断じがたいものであった。また西辺に形状の異なる柱穴が列(方位はN-E)をなすことから掘立柱建物跡として復元したが、その結論は西側での将来の調査をまちたい。

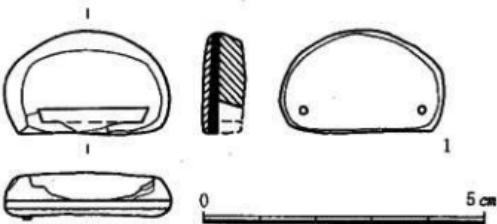
溝は用水路を主とする類と耕作にかかわるとかんがえられる小溝群があるが、前述したように削平のため途切れているものが多い。前者では等高線に直交するかたちで南北方向に掘削されたものが中心となり、一部東西方向に設けられた別種のものがある。溝1は調査区の西辺部に沿って検出したもので、最大幅0.6m・同じく深さ0.2mを測り、現存長25mである。溝はわずかに蛇行しながら南流しており、北端でふたつに分かれているのは、2本の小溝が合流したとするよりも掘り直したとみるべきであろう。埋土からは奈良時代後半の須恵器(図版第35-3)が出土している。溝2は溝1とは4~5mの間隔をおいて平行に検出された。幅0.4m前後、深さ約0.2mで、一部途切れながらも調査区を貫流している。溝3は部分的な検出だが、最大幅0.5m・同じく深さ0.3mを測り、南半部分では西側のピット列に平行しているのが注意される。溝4は建物Iの南側で検出した東西溝で、長さ11m・幅1.5m・深さ0.2mを測る。その東端は落ち込みに取り付いている。埋土からは土師器・須恵器・黒色土器片などが出土地している。後者の小溝群は原則として東西方向に平行して掘削されている。とくに調査区の北半部での遺存状態がよくて、各小溝の規模は幅0.2~0.7m(0.4m前後が最多)、深さ0.1m前後となり、それぞれは1~4mの間隔をたまちながら整然と掘削されている。なかにはカーブを描くものもあるが、溝1などのように蛇行するものはほとんどみられない。なおこれらの小溝と上述の各遺構との切り合いでは、柵や建物IIに先んじて東西方向の小溝が掘削されていたことは確実である。

遺物(図版第35・36、挿図14・15)

後世の削平のため包含層の大半が失われていることから、遺物の出土量は多くない。奈

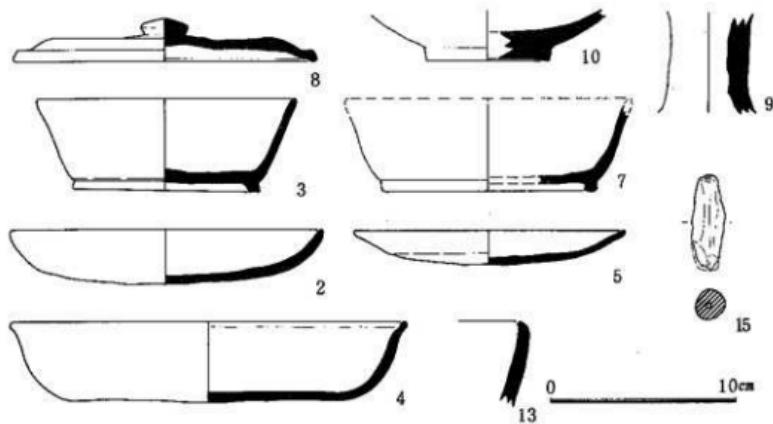
良・平安時代の土師器・須
恵器・製塙土器を中心に、
あと若干の縁軸陶器・黒色
土器A類・瓦などがみられ、
そのほかに丸鞘と十鍾が1
点づつと旧石器時代の2次
資料が出土している。

丸鞘(1)は、土壤1から
出土した。青銅製のもので、
横3cm・縦1.8cm・厚さ0.5



挿図14-27. 郡家今城遺跡 土壌1出土の丸鞘

cm(裏金具を含めた総厚は0.8cm)を測る。規格としては小さな部類に属す。着装の方法は、丸鞘の内側に鋲出した2本の支脚を裏金具の双孔に挿入して留めている。遺存状態は悪くて、表面の黒漆は認められない。嶋上郡内ではこれまでに梶原南遺跡から鉸具1点と岡本山古墓群から石製の帶飾り一式を検出しているが、青銅製の丸鞘はじめての出土である。



插図15 27. 郡家今城遺跡 建物Ⅲ(2), 土壙1(7), 溝4(3),
その他のピット(8~10・15), 包含層(4・5)

2は建物Ⅲの柱穴から出土した土師器の皿である。風化が激しくて、内面のナデ調整がわずかに観察されるにすぎないが、底部からなめらかに短く立ち上がる口縁部をもつ形状から、9世紀前半～中頃とみられる。色調は淡褐色を呈する。4は包含層で検出した壺で、平坦な底部と外傾気味に立ち上がる口縁部をもつ。外面はヘラケズリ後にハラミガキをほどこし、内面はナデ調整している。暗文はみられない。8世紀中頃～後半のものであろう。その他の土師器では浅い皿(5)や長脣甕(6)などがみられ、いずれも奈良時代後半～平安時代前半にかけてのものである。須恵器では土壙1から8世紀後半の壺(7)、溝1から8世紀末～9世紀初頭頃の壺(3)のほか8世紀代の蓋(8)や長頸甕の破片などが出土している。黒色土器A類の椀(11・12)や瓦(14)も溝4などで散見されるが、いずれも風化が激しい。また各ピットからは9世紀後半の縁釉椀の底部片や土師などが出土しており、製塩土器(13)もかなりの量がみられる。なお、16・17・18は建物Iの柱穴で検出した焼土と炭の一部である。特異な構造を示す建物I-2の性格をかんがえる材料になるかもしれない。そのほか包含層からも奈良・平安時代の遺物(図版第36-a)がみられるが、その多くは遺構出土の資料と同じく、8世紀後半～9世紀代の土師器片・須恵器片である。

なお旧石器時代の遺物が、歴史時代の遺構および包含層中から遊離した状態で少量出土している。27は扁平な翼状剥片の破片で、左側縁には丁寧な打面調整が認められる。また主剥離面側の刃部には著しい使用痕が全縁にのこされていることから、製品として使用されたことが推測される。28～31は原礫面をのこす比較的大型の剥片である。打撃面の位置や剥片の形状からみて、石核調整か打面調整の際に剥離されたものとかんがえられる。32は流理構造が著しい石材を利用した翼状剥片石核である。裏面側に翼状剥片を剥離するときに失敗した

大きな剥離面がのこされている。

小 結

郡家今城遺跡のこれまでの調査結果によると、当該地区周辺は集落の外辺部に位置し、遺構の希薄な地域とされてきた。今回、径0.35mの柱根を遺存する3間×4間の大形建物(建物Ⅰ)を検出したことは思いのほかの成果であった。しかもこの大形建物には倉・土壙・柵などが組み合わさって検出されており、その評価は郡家今城遺跡の集落をかんがえるうえで看過できないあらたな知見といえるものである。以下に若干のまとめをおこないたい。

郡家今城遺跡は芥川の右岸にひろがる低位段丘のほぼ中央にあって、北から南へわずかに傾斜する平垣面に約300m四方の範囲に展開している。今回の調査地点は遺跡の西を限る小河川(女瀬川)にほど近く、集落全体からみればその西北隅部にあたり、しかも比較的高位に位置することになる。これまでの知見によって郡家今城遺跡の集落変遷の大要を示すと、奈良時代前半～中頃〔第1段階〕は遺跡の南西部(郡家今城〔西〕遺跡)を中心にいとなまれていて、中頃～後半〔第2段階〕にかけては〔西〕遺跡とともに北東部(郡家今城〔東〕遺跡)へも広がっていき、平安時代〔第3段階〕には〔東〕遺跡を中心として展開していくことになる。このなかで地形からみた〔第1段階〕集落景観は、その立地や周囲の地形から推して南側一帯に水田をひらき、北側には畠地が広がっていたとかんがえられる。実際に〔東〕遺跡の南西部では耕作にかかるとみられる東西方向の小溝群が掘立柱建物跡に先行して検出されている。今回検出した小溝群も建物Ⅱや柵列に先行することから、同様に評価できるものであろう。

以上のように本調査区では第1段階に畠地であったのが、第2段階後半の奈良時代末期には大形建物(建物Ⅰ)と倉(建物Ⅱ)が対になって設けられるようになる(時期比定の論拠は後述する)。とくに大形建物は、前記したように床面積こそそれほどではないが、直径0.35mの柱材をもちいた4間×3間の堂々たるもので、しかも梁行3間の建物は郡家今城遺跡では初出の遺構となる。そして大型建物が南北棟であることと集落内での相対的な位置からみれば人口は東側にあったとかんがえるのが妥当で、その北側にある倉についても南北方向に柵をもっていることから、東面した2棟が整然と並んでいた状況が復元できるであろう。そうすれば柵は倉の背後を守ることになり、鉢形が出土したただ1基の上塙墓(屋敷墓?)についても、建物Ⅰの後背部に位置することになるなど合理的な解釈が与えられるようになる。このようにそれまでの畠地を侵し、整然かつ単純に造成された屋敷地を集落の一般員の住居域とは隔絶された住居区として認識するのに躊躇しないが、〔東〕遺跡や〔西〕遺跡のように戸を構成するに必要な遺構(その他の掘立柱建物群・井戸など)がまったくみられず、簡単に戸主の居宅というわけにもいかない。今後の隣接地域での調査を期して検討をしていただきたい。

第3段階の集落の主体は〔東〕遺跡に移っており、当該調査区では建物Ⅲを検出しているにすぎない。建物Ⅲは柱間にそ広いが、柱穴の大きさは一般的なもので、集落の最西端に位置する一般的な居住区に変貌したといえようか。

つぎに掘立柱建物跡の主軸方位についてみてみる。建物Ⅰでは柱穴の切り合いから建て替えが認められたが、後山のⅠ-2がわずかではあるが東に振っているのが確かめられた。このことは嶋上郡内の掘立柱建物跡の主軸が7世紀から10世紀にかけて北北西から北北東に時計回りに順次振っていくとする概略的な見解（森田克行『嶋上郡衙新期郡庁院の推定復元』『概要9』1985）に沿うものであり、とくに今回は建物Ⅰ-1からⅠ-2への建物の建て替えという極めて短い時間の経過のなかで確認できたことは重要である。そしてこれを建物Ⅲに応用すれば、Ⅲ-1が古くて、Ⅲ-2が新しく建て替えられたとかんがえられるようになる。そしてⅢ-1の柱根の抜き取り穴から検出した十師器皿が9世紀の第2四半期とみられることから、それ以前に建てられたⅢ-1は平安時代初頭頃とみて大過ない。上記の見解では、散発的な資料の整理から平安時代初頭の主軸方位の目安をN-10°-Eにおいたが、この調査結果からすれば奈良時代から平安時代にかけての掘立柱建物跡の主軸方位の境を若干西側に振ってN-7°-E前後におくことになる。そうしたとき建物Ⅰ・Ⅱの主軸方位であるN-5°-Eはおのずと奈良時代末葉におかれることになる。今後この方位を一定の基準として活用し、三島平野での掘立柱建物跡の調査に役立てていきたいとおもう。（森田）

27-2. 郡家今城遺跡の調査(3)

調査地は氷室町一丁目765・766-3番地あたり、小字名は石橋と称する。現状は田である。このたび共同住宅建設の目的で土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に発掘調査を実施した。当該地は郡家今城遺跡の北辺に位置し、南方約100mの調査地では平安時代初めの掘立柱建物群が多数検出されている。

調査は、調査地を東西に2分割し、それぞれ重機を使用して排土を東側は南北、西側は東西に反転して実施した。耕土・床土(0.25m)下で直ちに灰白色粘土層の地山を検出した。標高は北側18.9m、南側18.8m前後をはかり、ゆるやかに南側へ傾斜している。

遺構(図版第29・66・67)

検出した遺構は、井戸1基、溝4条、落ち込み、瓦溜などがある。建物としてまとまる柱穴は検出されなかった。

井戸1 調査区南端中央部で検出した。丸形を呈する掘形は、上端で1辺2.7m、底面径0.5m、深さ2.3mをはかり、砂礫の基盤層へ達している。掘形の東～北側は2段掘りされており、幅0.2mのテラスが底から0.8mのところにみとめられた。掘形のほぼ中央には、内法1辺0.85mをはかる井戸枠が3段遺存していた。井戸枠は隅柱・桟木などを用いず、長さ93cmないし140cm、幅20～33cm、厚さ6cmの板を井戸組みしたもので、最下段はよく原形をとどめていた。

埋土はおおむね3層にわけられ、断面観察から廃棄後自然埋没したことが推定される。遺物は下層の暗灰色粘土層から小形の曲物や土器片、上層の炭混じり暗褐色土層から土器片が出土した。掘形の埋土からは細片が少量検出されたにとどまる。

溝1 調査区中央部で検出した長さ7.7m、幅0.4～0.6m、深さ0.1mをはかる南北溝であ

る。埋土は暗灰色粘質土1層で土器片が若干出土した。

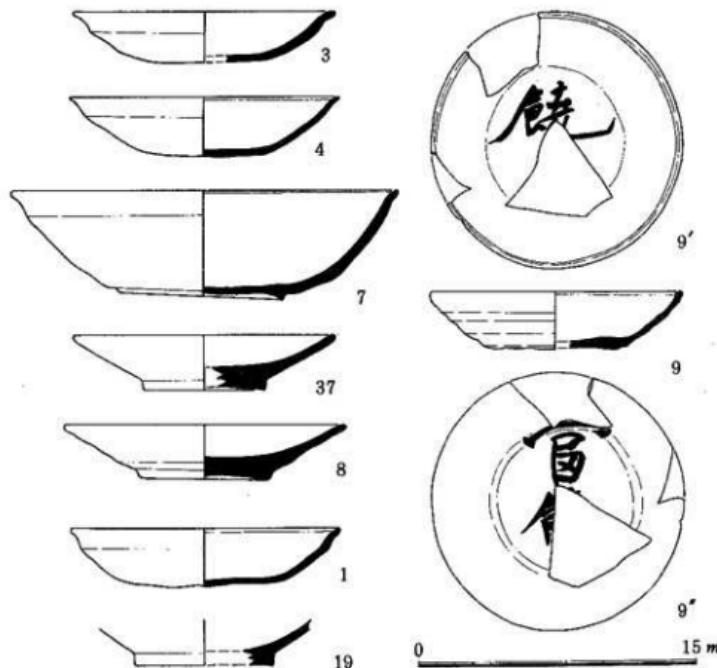
溝2 溝1の南側で検出した南北溝である。長さ6.1m、幅は北端で0.2m、南端で0.5m、深さ0.1m前後をはかる。埋土は黄灰色砂質土(上層)と灰色砂(下層)の2層で、土器片が若干出土した。

溝3 調査区南東隅で検出した。幅0.8m、深さ0.3mをはかる。埋土は暗灰褐色土1層で土器片が少量出土した。

溝4 溝3の延長上有ある。幅0.8m、深さ0.05mをはかり、土器片が若干出土した。

落ち込み1 溝2の南端付近で検出した。長径0.4m、短径2.1m、深さ0.2mをはかる。埋土の暗灰色土層中から土器片が若干出土している。

落ち込み2 落ち込み1の南側で検出した。長径1.5m、短径0.8m、深さ0.1mをはかる。瓦窓は調査区北側で2基検出した。1辺1.5~1.8m、深さ0.3ないし0.5mをはかり、棟瓦片などが詰められていた。軒丸瓦の瓦当などもみとめられたが、近世後期でも新しいものとおもわれる。



挿図16 郡家今城遺跡(3) 井戸1出土 下層(1・19), 上層(3・4・7~9・32)

このほか、図では採取坑・廐棄坑とした落ち込み多数を検出した。いずれも調査区中央を横断する旧河川より北側の黄白色粘土の地山で検出したものである。西国街道一帯では近世以降瓦の製造が各所で行なわれており、これらもそれに伴うものである。採取坑は瓦用の粘土を採取した跡で、郡家今城遺跡から鷹上郡衙跡にかけて粘土質の地山では随所にみられる。廐棄坑としたものは窯体や焼土を投入したもので、今回はじめて検出した。次に報告する北側の調査区では平窯を検出しているから、その窯窯時の残土を投棄したものであろう。

遺物(図版第37・38)

井戸1から平安時代の土器片と山物が出土している。他の遺構出土のものは量的に僅少で今回割愛した。いずれも井戸と近い時期の小片ばかりである。

井戸1は埋没の状況から焼絶時の下層と自然埋没した上層にわけられる。下層からは土師器壺(1・2・10~14)・甕(15)、黒色土器A類(16)、須恵器(20・21)、灰釉陶器(17)、緑釉陶器(18・19)、製塙土器(22~24)、丸瓦(四面布目)、砥石などが出土している。上層遺物としては土師器杯(3~7・31)・高杯・皿・甕、黒色土器A類(25~28)・同B類(29・30)、須恵器(9・32~36)、緑釉陶器(37)、白色無釉陶器(8・38)、製塙土器、丸瓦(四面布目)などがある。時期としては、下層を9世紀後半、上層を9世紀末頃にかんがえることができよう。

なお上層出土の須恵器杯(9)と(33)には、墨書きがみとめられる。33は底面に「大」、9は一部を欠いているものの底部内面に「饗」の1文字、外面に「富饗」の2文字が推定される。「饗」は「富」の異体字で、「饗」・「富」とともに(食物が)多い、豊かななどの意であるから、何等かの農業祭祀にかかわるものとかんがえられる。

山物は、完形に復するもの2個体と底板2枚が出土した。いずれも底径20cm前後をはかる小型のもので、側板の遺存するものは高さ12cm前後をはかる。(鍾ヶ江)

27-3. 郡家今城遺跡の調査(4)

調査地は氷室町一丁目764-2番地にあたり、小字名は石橋と称する。調査地は郡家今城遺跡の北端部に位置し、現状は田である。このたび駐車場造成の目的で土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ工事に先立って発掘調査を実施した。

調査は、重機を使用して耕土を排上し、人力で遺構検出に努めた。基本的層序は、耕上0.2m、灰褐色~黒褐色土層(整地層)0.05~0.2m、淡灰褐色砂質粘土層(地山)である。整地層は木炭・焼土等を含む数層が複雑な堆積状況を示し、部分的な整地がくりかえし行なわれたことをうかがわせる。地表面の標高は、約18.9mをはかる。

遺構・遺物(図版第30・68)

近世~近代の平窯12基、土壙11基、井戸1基、溝3条、暗渠1条、瓦溜1基、廐棄坑12、粘土採取坑6を検出した。検出状況からして、瓦製造にかかる一連の遺構である。

平窯は、中央に焼成室をもち、両側にそれぞれ焚口と燃焼室を設けた形式のもので、長径

5m、短径2m前後をはかる。いずれも基底部のみ遺存していた。これまで鷲上郡街跡65-M・N地区や富田遺跡で検出しているものと同様の規模・構造で、瓦窯である。

これらはいずれも、地山を約0.3~0.4m掘り込んで燃焼室とし、燃焼室床面と焚口は約30~45度、焰道は約10~20度の傾斜をなし、1つの燃焼室には4つの畔が設けられ、焰道を形成している。窓壁・畔は棧瓦片等をスサ・砂を混じた土で積み上げ、表面に同じ土を貼り付けてつくっている。窓が地山に構築される場合には、両側の燃焼室から焰道にあたる部分を半円形にそれぞれ掘り込み、掘形に沿って側壁・床面を築いている。一方、廃窯跡などに構築する場合には、中央の焼成室を含めて約0.1~0.3m大きく掘り広げ、砂・真砂土・粘土等を充填したのちに窓壁を築いている。前者は窓I、後者は窓V・VIに典型的にみられる方法である。表1に各窓の概略を示した。

	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII
主軸	N44°W	N41°W	N16°W	N37°W	N70°W	N77°W	N32°W	N72°W	N38°E	N-E	N-E	N-E
長径(m)	(1.6)	-	-	(3.8)	(5.0)	-	-	4.9	-	-	-	-
短径(m)	(1.7)	-	-	-	(2.2)	-	-	1.9	-	-	-	-
掘形長径	(1.7)	4.7	(3.7)	(4.5)	5.6	(4.2)	(4.4)	5.5	-	-	-	-
* 短径	(2.0)	-	(2.2)	-	3.5	-	(2.2)	2.5	-	-	-	-
掘形充填	なし	暗褐色土	-	真砂土・砂・粘土	なし	真砂土・砂・粘土	真砂土	なし	砂質粘土・砂質粘土			
床 固 数	2	2	2	4	2	-	2	2	-	2	2	3
埋土(※)	A	C+A	B-E	C+A	D	C+A	B-E	C+A	B	B+A	B+A	B+A
備 考				磚使用				磚使用				

()内現存長、※A：窓壁・焼上塊、B：黒褐色土、C：暗褐色土、D：細砂、E：灰白色粘土

表1 平 窓 · · 窓

切り合いは(A)窓I~V、(B)V~VII、(C)IX~XIIについてみとめられる。前後関係は(A)についてI→II→IV→V、III→IV→Vがみとめられる。IとIIIは近接しており共存せず、IIIはIに伴うと見られる土壤3を切っていることから、I→II・III→IV→Vの順で築窓されたと推定される。(B)については、VII→井戸→V、VII→V、井戸→Vの関係から、VII→(井戸)→V→Vの順で築窓されたと推定される。また(C)については土壤10→窓IX→土壤11→窓XIIの前後関係がみとめられる。窓V・XIIについては明らかでない。

土壤は、鷲上郡街跡65-M・N地区で典型的にみられたような窓詰時の粘土を練るためのものとかんがえられる。しかし各窓との対応関係は明確にできなかった。土壤2・3には調査区外へ続く細い溝が接続しており、とくに土壤2では板型の支柱とみられる杭を検出している。埋土は土壤4(灰白色粘土)を除き、暗褐色~黒褐色土である。いずれも炭粒を多量に含み、窓壁や焼上はみられないのが特徴的である。

井口は、円形素掘りで上辺幅1.8m、底径1.0m、深さ3.8m以上をはかる。上辺から0.8m以下はほぼ垂直に掘られていた。埋土は上から黄褐色土0.4m、窯壁・瓦片混じりの黒褐色粘土2.1m、以下は黒褐色粘土塊混じりの青灰色粘土である。青灰色粘土層上部から手桶、幅狭の片手鋤が出土した。埋土及び整地層の状況から、窯壠廃絶後に掘られ、窯壠廃絶後に埋められたとかんがえられる。

溝1は幅0.6m、深さ0.3mをはかり、廃棄坑のひとつを切ってほぼ東西にのびている。この溝より南側には窯や土塙が検出されず、現在の駐畔と一致することから、窯場を区切る溝であろう。溝2・3はそれぞれ上端2・3へつながる浅い溝で、溝3の末端は、板瓦と棟瓦で壌止めされていた。両者とも土壤への給水あるいは排水用とかがえられる。暗渠は、外径22cm、長さ33cmの瓦質の土管を連ねたもので、窯壠の掘形付近から始まり調査区外へ続く。窯壠の構築時に暗渠としてつくられた可能性もある。

瓦溜は、2.5m×1.4m、深さ0.45mをはかり棟瓦片が詰められていた。窯壠の断ち割り中に確認したもので、採取坑の跡に形成され、廃棄坑に上部を削られている。

廃棄坑は窯壁片・焼土塊を埋めたもので12箇所検出した。規模は長径2~6m、短径1~4m、深さ0.3~0.5mで不定形を呈する。粘土採取坑は廃棄坑より大きく、長径3~5m、短径2~4mの矩形を呈する。深さは0.3m程度と浅く、埋土は淡褐色~黄褐色粘土である。切り合いのあるものでは、いずれも採取坑が廃棄坑に切られており、両者を窯・土壤が切っていることがみとめられる。

遺物としては、各窯体・遺構から出土した瓦類がある。瓦類は、棟瓦を主体とし、日板・輪違・鬼瓦等の道具瓦や板瓦、瓦質の磚・土管などを少量含む。遺構間で明確な時期差や組成の違いはみとめることができなかった。なお棟瓦のなかで端面に直径5mmの「○」印を押すものがある。屋号の類いであろう。その他、窯道具(トチ)、手桶、片手鋤が各1点出土した。

小 緒

今回の調査では、時期を決定するに足る資料は得られなかったものの、近世~近代の窯場の構成について一端を明らかにすることができた。調査地は西国街道に面した屋敷地の南西部にあたることから、街道に面して店を構え、裏手を作業場としていた瓦屋が想定される。各遺構の切り合いから、最初は粘土採取に利用されていたところが廃窯残土の捨て場になり、次いで瓦窯が築かれていったことが知られる。窯に先行する廃棄坑から、もともと窯場は調査区の北ないし東側にあったものが、西南側へ拡張されたものとかんがえられる。溝1はこの段階で掘られたものであろう。

窯は調査区の外寄りに偏って築かれ、窯壠と窯の間は広く空いており、ここが一貫して窯詰めの作業場になっていたと推測される。井戸については、粘土練りや焼成に水を要するため窯の近くがのぞましく、窯場が拡張されたことに伴って掘られたものとおもわれる。12基の窯は、切り合い関係から少なくとも4回以上築窯と廃窯がくりかえされており、調査区に限ってみても比較的長期にわたって維持されていたことがうかがえる。なお窯の操業期間な

ど確定的でないが、切り合い・構造・施設の状況等から一案として表2に変遷を示してみた。
(鐘ヶ江)

段階	1	2	3	4	5	6	7
窯 I			—				
窯 II				—			
窯 III			—	—	—		
窯 IV					—	—	
窯 V						—	—
窯 VI		—					
窯 VII				—	—		
窯 VIII					—	—	—
窯 IX	—	—	—				
窯 X		—	—				
窯 XI	—	—	—				
窯 XII		—	—				
井戸				—	—	—	—

表2 窯の変遷

28. 郡家今城遺跡の調査(5)

当該地は高槻市郡家新町41番地にあたり小字名は石橋である。現状は水田であるが、このたび共同住宅の建設が計画された。

当該地のすぐ南側の三島高校の建設時においては、奈良時代と平安時代の建物群が検出されている。また、今年度調査を実施した西側の共同住宅建設予定地や水路などの調査においても平安時代の井戸等が検出されている。このため文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ事前に発掘調査を実施した。

遺構(図版第31~34・69・70)

当該地は戦前の耕地整理等によって旧状の水田面がかなり削平されている。このため、厚さ2~3cmの床土(黄褐色粘土)がみられる部分もあるが、全体に約0.3mの耕土を除去すると黄灰色砂質土の地山面となる。

検出された遺構は、奈良時代の井戸、平安時代の建物・井戸・溝がある。

平安時代の建物は方向が磁北より10度東に振れるもの、およびこれに直交するように検出された。建物1~4は調査区南東部で重複しながら検出され、短期間に建替えがしばしば行われたらしい。柱穴の切り合いが無く、前後関係と同一時期にどの建物が共存していたかを確定することはできないが、南西隅で検出された井戸2とともにひとつの屋敷地を構成している。

建物1は東西方向で、梁間2間(柱間2.3m)×桁行3間(柱間2.2m)である。南東隅の柱穴

が内側にある。

建物 2 は建物 1 と直交するが、柱通りではずれている。梁間 2 間(柱間 2.1 m)で桁行は 5 間(柱間 2.2 m)まで確認され、なお調査区外へ延びる可能性がある。

建物 3 は梁間 2 間(柱間 1.8 m)×桁行 2 間(柱間 1.8 m)の正方形で、中央に東柱とみられる小柱穴がある。

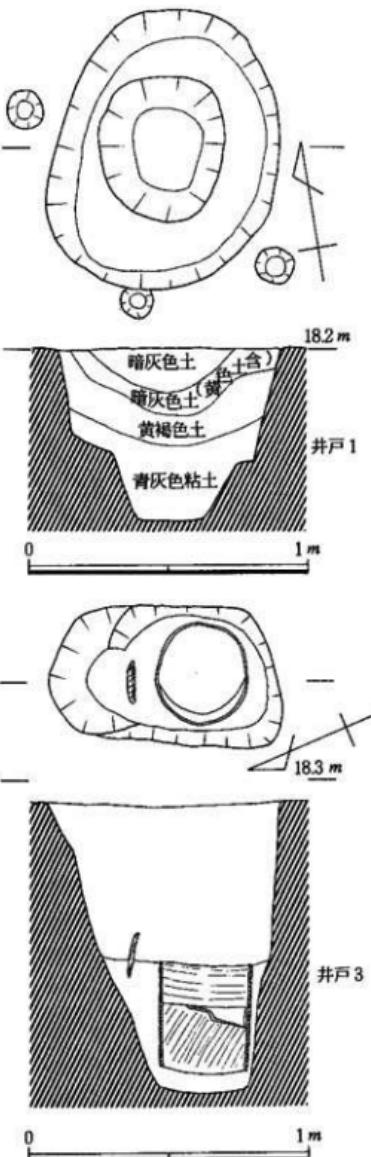
建物 4 も正方形で梁間 2 間(総梁間 4.8 m)×桁行 2 間(柱間 2.4 m)であるが、北側の梁柱が中央より西側へずれている。また東柱も不明確である。この建物 3・4 はほぼ同位置で検出され、建物 3 には東柱もみられることから倉とみられる。

建物 5 は建物 4 より建物 4 より約 6 m 西側で検出された。規模は、梁間 2 間(柱間 1.9 m、北側は未検出で、井戸 3 と重複している可能性あり)×桁行 3 間(柱間 2.1 m)である。

井戸 1 は建物 1～4 に開まれるようにして、調査区南東隅で検出された。上面は長径 2 m、短径 1.6 m の梢円形で、上面から 0.7～0.8 m の深さで段をつくり、底部は長径 0.6 m、短径 0.5 m である。中央で深さ 1.2 m を測る。

井戸の埋土は上面から深さ 0.7 m まではレンズ状に暗灰色土、暗灰色土(黄色土ブロックを含む)、黄褐色土が堆積し、奈良時代の土器類が混入していた。底部近くの青灰色粘土から奈良時代の甕がほぼ完形で出土している。井戸枠は検出されず、廃棄時にすべて抜きとられたものとみられる。

井戸 2 は調査区南西部で検出された平安時代前期のもので、形状は上面で一辺 2.5 m、底部で一辺 1.4 m の方形掘形で、



插図17 郡家今城遺跡(5) 井戸 1・3

深さ3.2mを測る。井戸枠は内法が0.75~0.8mになるように角柱を四隅に配置し、角柱に膨らめたホゾに板材をはめこむようにしている。四面とも底部から約0.7m上部までは2枚の板材を横位置にはめこみ、その上は南北の面では縦方向の一枚板をはめ、さらに表面に縦方向の薄板を数枚はさんでとめていた。東の面は数枚の板を上端まで横位置にしていた。なお西側は崩壊しており詳細は不明である。なお、底部には小石がまばらに敷かれていた。枠内は上端から0.7mまでは暗褐色土で、小頑人の石も混じり廃棄時の埋土である。それ以下は約0.1mの青灰色粘土をはさんで、底部まで青灰色の泥土で、9世紀前半代の土師器杯などが出土した。

井戸3は長径0.6m、短径0.5mのやや不定形の掘形を呈し、底部に直径0.3mの曲物を二段すえたもので、掘形底部は曲物よりわずかに広い0.35mである。曲物の上面に合わせるように、曲物の外側に1枚の板が検出され掘形壁を保護していたものとみられる。なお、北側は柱穴と重複している。曲物より上部から奈良時代の土師器や製塩土器の破片が出土している。

溝は調査区北側で2本検出され、建物1~5とは方向を異にする。時期はいずれも黒色土器A類杯が出土するところから10世紀前半とみられる。

溝1は幅約1m、深さは北端で約0.5mである。溝2は0.5~0.9m、深さは約0.2mである。

遺物(図版第39~42、78)

当調査区では遺構上面の遺物包含層がほとんど存在しないため、遺物は井戸1~3と溝から出土したものに限られる。

井戸1からは土師器杯(1~3)・甕(4)が出土している。杯は底部をヘラ削りし、口縁を横なでするもので、1の口縁内側に放射状の暗文がみられるが、他は表面が摩耗しているため観察できなかった。甕は体部外面を粗い刷毛目で仕上げ、内面の底部に指圧痕がのこる。他に、製塩土器の細片が出土している。

井戸2の枠内からは土師器・須恵器・縄釉陶器、製塩土器などが出土している。土師器には器高3cm以下の皿と器高3cm以上の杯がある。皿は外面をすべてヘラ削りし、内面を右まわりになでて仕上げるc手法のもの(5~8・19)と外面が手づくねのままで、口縁を横なで、内面をなでて仕上げるe手法のもの(9)がある。杯にもc手法のもの(10~12)とe手法のもの(13~14)があり、14のみが内面に細かい刷毛目を施している。杯には高台の付くもの(15~16・20)があり、外面はヘラ削りの後に、太いヘラ磨きを波状に施している。甕(21)は外面に無い印き目がのこり、高杯(22)は脚柱部を八面取りし、鋸部外面はヘラ磨きされている。

黒色土器(23)は無高台の杯Aである。厚手で外面をていねいにヘラ磨きしている。

須恵器は壺(17)と杯(24)が出土している。壺の底部に糸切り痕があり、杯は底部から直線的に体部がのびている。

縄釉陶器は円盤状の底部をもつ皿(28)・椀(29)がある。胎土は黄灰色・軟質で、発色の悪い黄色釉が全面に施されている。

掘形からもほぼ同時期とみられる土器類が出土しているが、数量的に須恵器が多いよう

ある。他に製塙土器が多数出土している(31~43)が、いわゆる粗製陶弾型といわれるもので、粘土紐の継ぎ目が明瞭なものが多い。掘形からは和銅開珎(44)が1点出土しているが、比較的良好な残り具合である。

井戸廃棄時の埋土からは、蛇の目高台をもつ綠釉陶器椀(26・27)、灰釉陶器段皿(30)、製塙土器(50・51)、黒色土器杯(53)、土師器甕(52)・鉢(53)が出土している。

井戸3からは、土師器甕(45~47)、須恵器甕(48・49)が出土しているが少量である。製塙土器(18)の破片が多数出土しているが、いずれも粗製である。

溝1からは黑色土器杯(55~57)が出土しているが少量である。

小 緒

奈良・平安時代の掘立柱建物と井戸を検出したが、建物は本年度の当遺跡西方における調査区(郡家今城遺跡2)の状況を参考にして平安時代と考える。建物の柱穴から検出された土器類は細片が多く明確な時期を確定できないが、井戸2から出土した土器類は9世紀前半を中心とする平安時代前期に位置づけられるものである。

井戸2の廃棄時とみられる埋土には9世紀後半~末にかけての上器類が含まれている。この時期以降の遺構・遺物の検出はほとんどみられず、当遺跡は急速に衰退するらしい。(橋本)

V. 大藏司遺跡

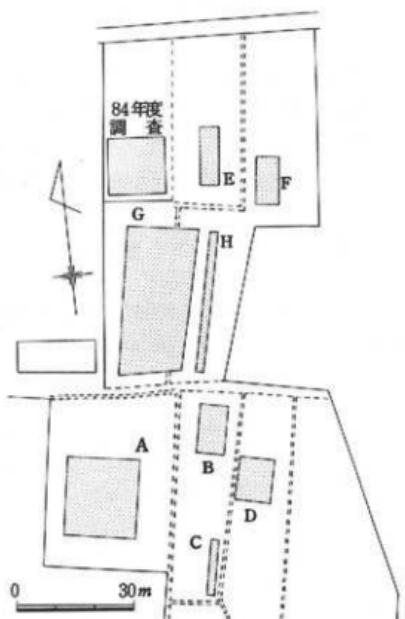
29. 大藏司遺跡の調査(1)

当該地は大藏司3丁目216-1・2、217-1・2番地にあたり現状は水田、小字名は見立である。このたび、宅地造成が計画されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ発掘調査を実施した。当該地の西隣では平安時代中・後期の遺構・遺物が、東隣の芥川高校においては奈良~平安時代の水田址・水路等が検出されているため、集落と水田址の境界付近の様子を知るためにも重要な地と考えられた。

調査は、届出地西側に5m×15m(E区)、東側に6m×12m(F区)の調査幅を設定した。なお、本年度は当該地を含め4件の発掘調査を実施したが、そのトレチ



挿図18 大藏司遺跡の調査位置図



挿図19 大藏司遺跡調査墳位置図

・調査墳の位置を挿図19に示しておく。

遺構・遺物(図版第47・挿図20)

E区では耕土(0.2m)、床土(0.15~0.2m)、褐色土(0.3~0.4m)と堆積し、地山は青灰色砂礫である。褐色土上面で農作業の杭跡らしきものを確認した以外、遺構は検出されなかった。褐色土から奈良時代の須恵器蓋(1)、杯(2)、土師器皿(3)が出土した。

F区では、耕土(0.2m)、床土(0.1~0.2m)、黄褐色土(0.05~0.2m)、褐色土(0.05~0.4m)と堆積し、地山はE区同様青灰色砂礫である。地山はF区東端に向けて0.3~0.4m程度傾斜している。遺構・遺物はまったく検出することができなかった。

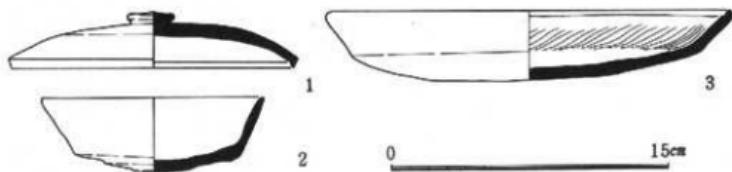
当該地の調査から、大藏司遺跡の集落の東限をほぼ把握でき、東側の地域は水田として利用されていたものと考えられる。(橋本)

30. 大藏司遺跡の調査(2)

当該地は高槻市大藏司3丁目110・118番地にあたり、現状は水田、小字名は三反田である。

今回宅地造成工事が計画されたため、文化庁・府教委等関係者と協議のうえ発掘調査を実施した。

周辺では、弥生時代から中世にかけての遺構・遺物が相ついで検出されているが、とくに



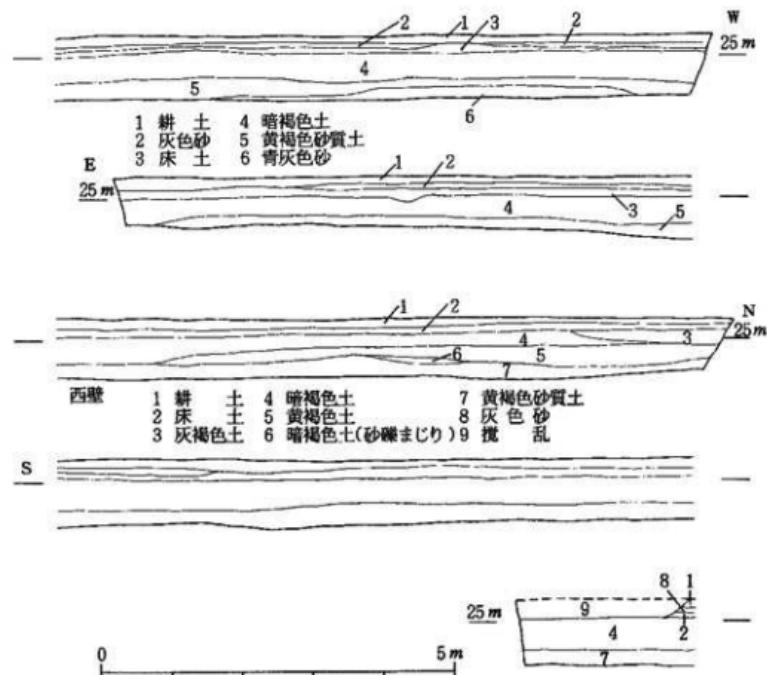
挿図20 大藏司遺跡(1) 出土遺物

南隣のショッピングセンター建設に伴う調査では弥生時代後期の竪穴式住居および奈良時代の掘立柱建物が検出されている。

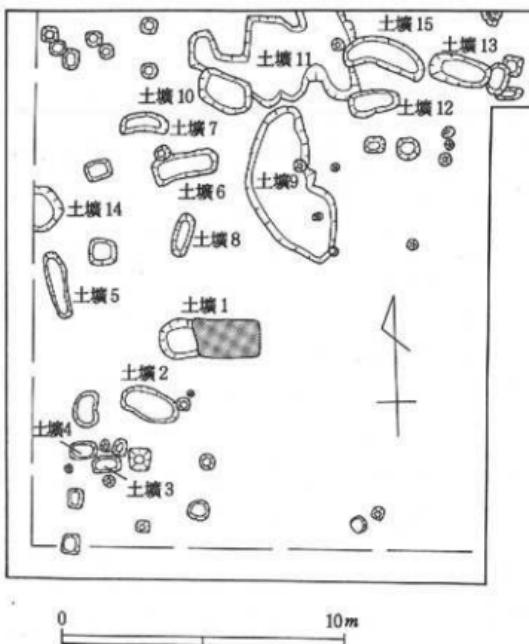
遺構(図版第43・44、挿図21・22)

調査は17×20mの調査域(A区)を設定して実施した。基本的な層序を西壁でみると、耕土(0.2m)、床土(0.1~0.2m)、暗褐色土(0.4m)、黄褐色砂質土(0.2~0.3m)で、地山は黄灰色砂質土である。遺構は暗褐色土を除去すると、黄褐色砂質土上面あるいは黄褐色土上面で検出される。暗褐色土には弥生時代から奈良時代にかけての遺物が包含されているが、黄褐色土あるいは黄褐色砂質土には古墳時代の遺物が少量包含されているだけで、地山面も含めて遺構はまったく検出することができなかった。

検出された遺構は墓とみられる東西・南北方向に掘削された土壙と不定形な土壙が主である。柱穴も検出されているが建物としてのまとまりを欠いている。また、調査区東側ではほとんど遺構を検出することができなかった。以下、土壙の概要を記すが、時期は出土遺物か



挿図21 大藏司遺跡(2) 南・西壁断面図



挿図22 大藏司遺跡(2) 遺構平面図

- 土壌 6 東西方向で幅0.9m、長さ2.3m、深さ0.1mを測る。
- 土壌 7 東西方向で幅0.7m、長さ1.7m、深さ0.1mを測る。
- 土壌 8 南北方向で幅0.6m、長さ1.6m、深さ0.1mを測る。
- 土壌 9 不定形土壌でゴミ穴の性格かとみられる。幅2.5m、長さ5.8m、深さ0.1mを測る。須恵器蓋杯、壺などが散乱した状態で検出された。
- 土壌10 東西方向で幅1.3m、長さ2.2m、深さ0.2mを測る。
- 土壌11 調査区北端の不定形土壌である。いくつかの土壌が重なり合ったものかともみられるが確認できなかった。
- 土壌12 東西方向で幅0.8m、長さ1.8m、深さ0.05mを測る。
- 土壌13 東西方向で幅1.0m、長さ2.2m、深さ0.4mを測る。内部から須恵器・土師器の比較的大きな破片がいくつか出土した。
- 土壌14 直径1.6m、深さ0.05mの円形土壌を測る。
- 土壌15 東西方向で幅1m、長さ2.8m、深さ0.1mを測る。上部で人頭大の石がいくつか検出されている。

らみてすべて奈良時代である。

土壌1 試掘によって東側を消失しているが、東西方向で幅1.4m、深さ0.2mを測る。

土壌2 幅1.2m、長さ2.1m、深さ0.15mを測り、東西方向である。

土壌3 幅0.7m、長さ1.1m、深さ0.1mを測り、東西方向である。

土壌4 幅0.6m、長さ1.0m、深さ0.1mを測り、東西方向である。土壌4の北側に南北方向の同規模の浅い落ち込みがあるが、墓壙とはみられないため除外した。

土壌5 南北方向で幅0.7m、長さ2.4m、深さ0.1mを測る。

なお、届出地の東部に設けた調査壕(B区)、南東部に設けたトレンチ(C区)では、遺構はまったく検出されなかった。

遺物(図版第47~49・79)

土壇と暗褐色土から出土した遺物には弥生式土器と奈良時代を中心とした須恵器・土師器がある。

土壇5からは須恵器杯(4)と土師器皿(5)が出土している。土壇9からは須恵器杯(6~8)と器高約40cmの須恵器壺(9)が出土している。壺は直立する口縁外面に2条の凹線があり、肩部に円形浮文が三つ貼りつけてある。土壇13からは須恵器杯(10)と土師器杯(11・12)・椀(13)が出土している。土師器杯はいずれも胎土に砂粒を含む粗いもので、色調も黄褐色を呈している。土壇14からは小型の杯(14)が出土している。胎土は精良で、色調も赤褐色を呈している。

暗褐色土からは弥生式土器(29~39)もかなり出土しているがいずれも後期に属するものである。古墳時代の土師器は壺口縁(40)がみられるのみで、ほとんど見当らないが、須恵器は古墳時代終末期から飛鳥時代にかけての蓋杯(15~17・23・24)が出土している。奈良時代の蓋杯(18~22・25)は比較的多く出土している。鉢(26)は底部が平らで口縁外面に凹線を施している。類例が少ないが奈良時代として把えておく。土師器には、皿(27)、杯(28)があり、いずれも内面に放射状暗文を施している。胎土は精良で、赤褐色を呈している。他に、須恵器の甕(41)・壺(44)などが出土している。

小結

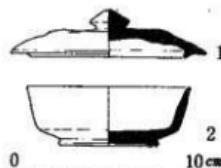
当調査区では、奈良時代の土壇が主に検出された。上壇9・11はゴミ穴的性格をもつものとみられるが、他は墓と考えられる。方形の柱穴がいくつか検出されたが、いずれも調査区南西部にある。このため、南隣のショッピングセンター建設時の調査で検出された奈良時代の掘立柱建物を中心とする奈良時代の集落の縁辺に墓地が営まれたものではないかと考えられる。

また、弥生~古墳時代の集落は当調査区までは拡がっていないことが確認された。(橋本)

31. 大藏司遺跡の調査(3)

当該地は高槻市大藏司3丁目109番地にあたり、現状は水田、小字名は三反田である。今回、倉庫建設が計画されたため文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ発掘調査を実施したものである。

調査地は西側調査区の状況から、古墳時代から奈良時代にかけての遺構が拡がっているとみられた。このため、8m×11mの調査壕(D区)を設け遺構検出作業を行なったが、農作業に伴う杭跡が数ヶ所でみられた以外、明確な遺構を検出することができなかった。



挿図23 大藏司遺跡(3)
出土遺物

土層の堆積は耕土(0.2m)、床土(0.15m)、暗褐色土(0.05m)、黄褐色土(0.1~0.2m)、黄褐色砂礫(地山)である。暗褐色土および黄褐色土に遺物が若干含まれているが、当遺跡の居住区の東限を示しているものとみられる。

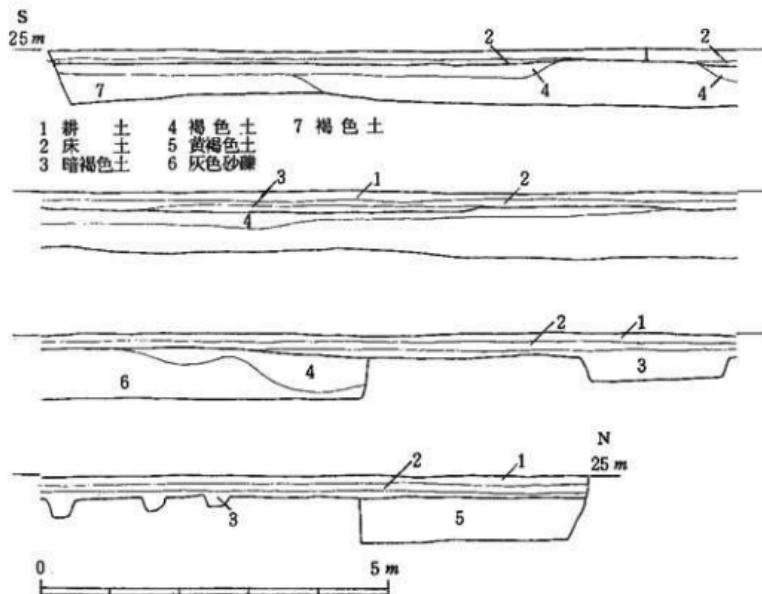
遺物(図版第50、挿図23)

須恵器の蓋(1)と杯(2)の他に、鎌倉時代の東播系須恵器鉢(17・18)、平安時代前期の黒色土器杯(19・20)、弥生時代中期の蓋(21)が出土している。(横本)

32. 大藏司遺跡の調査(4)

当該地は高槻市大藏司3丁目214・215番地にあたり、現状は水田、小字名は見立である。今回個人住宅の建設が計画されたため、文化庁・府教委等関係者と協議のうえ発掘調査を実施した。当該地の南隣(A区)では主に奈良時代の遺構が、北隣では平安時代中期～後期の遺構が検出されている。このため、奈良～平安時代の遺構・遺物がまとまって検出されるものと考えられた。

調査は排水の都合もあり、まず東西約10m×南北約36mの調査域(G区)を届出地西側に設けた。表土除去作業が進む過程でG区の東部では遺構がまばらであることが判った。このため、届出地東側に幅2m、長さ約36mの調査域(H区)を設けたところ、遺構・遺物はまったく



挿図24 大藏司遺跡(4) 西壁断面図

く検出されなかった。この結果をうけて、G区を東西16mまで拡張し、調査をつづけた。

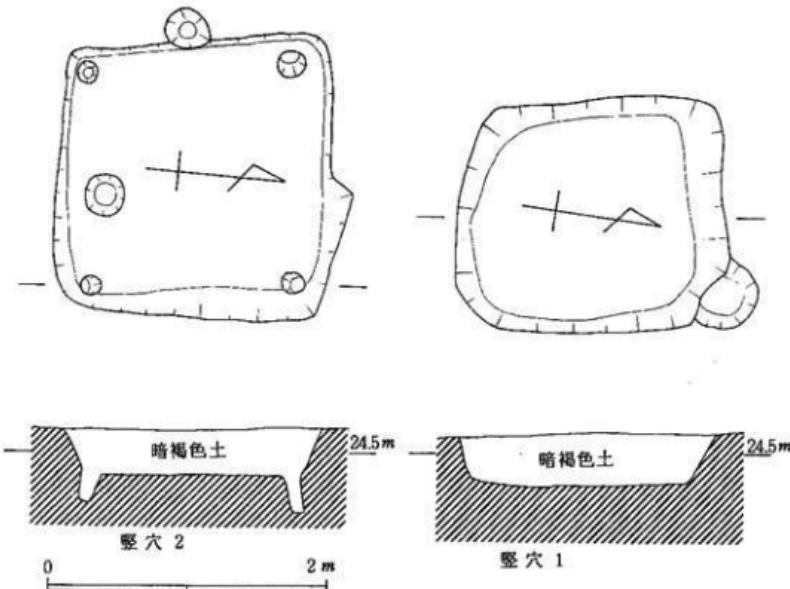
遺構(図版第45・46・71、插図24・25)

G区の基本的な層序を調査区西北部でみると、0.1~0.2mの耕土と床土(0.05~0.2m)を除去すると約0.1mの土師器、須恵器を含む暗褐色土が堆積している。この暗褐色土層の下には、砂礫まじりの褐色土が堆積し上面で遺構が検出される。この褐色土には弥生式土器や土師器などが含まれているが、調査区南西部や中央部、北西部に不規則に検出される。褐色土を除去すると無遺物の灰色砂礫となる。

検出された遺構には奈良時代の掘立柱建物、平安時代中・後期の掘立柱建物、竪穴状遺構、上塙がある。なかでも平安時代後期の掘立柱建物は同じ位置で、短期間に建て替えがしばしば行われたらしく、柱穴が多数検出された。このため、建物としてまとめた以外にも多数の柱穴が残っている。

建物1は奈良時代に属し、梁間2間(柱間2.5m)×桁行3間(柱間2.5m)で方向はN-10°-Wである。柱穴は一辺0.5~0.7mの方形である。

建物2~6の柱穴は直径0.3~0.4m程度の円形で、内部から黒色土器B類椀や土師器杯、小皿の破片が検出され11世紀前~中葉にかけての時期である。



插図25 大藏司遺跡(4) 竪穴状遺構平面図・断面図

建物 2 は梁間 2 間(柱間 2.2m) × 衍行 5 間(柱間 2.2m) の総柱建物である。方向は磁北と一致する。

建物 3 は約 3° 東へ方向を振るだけで建物 2 とまったく同規模である。

建物 4 は建物 3 と同一方向で、梁間 1 間(2 m) × 衍行 3 間(柱間 2 m) の小屋である。

建物 5 は建物 3・4 と直交する方向性を示し、梁間 1 間(2 m) × 衍行 4 間(総衍行 8.5 m・柱間は東端が 2.5 m、他は 2 m) である。北側衍行中央の柱穴が検出されず出入りの可能性がある。

建物 6 も建物 3・4 と同一方向で、梁間 4 間(柱間 2 m) × 衍行 4 間(柱間 2.5 m) の総柱建物で、中央部の柱穴は検出できなかった。

建物 6 の南側に同一方向で柱間 2 m を測る 4 個の柱列を検出した。対応する柱列がなく権と考えられる。

建物 2~6 の順序は柱穴の切り合いから建物 3 が古く、建物 6 が新しいことが確認できる。建物 4・5 は建物 6 と重なることから建物 3 と同時に存在したものと考えられる。すなわち、建物 3 を主屋とし、建物 4・5 は納屋あるいは廄のような性格を考えたい。建物 2 は柱穴の切り合いが無いが、島上郡衙周辺部の調査例からみて、古い時期ほど磁北より西へ方向が振ることが指摘されている。当調査区でも奈良時代の建物 1 が 10° 西へ振っていることを考えると、建物 2 は建物 3~6 より古い段階に位置づけられる。以上から、建物は 1 → 2 → 3・4・5 → 6 の順序で建て替えられたものと考えられる。

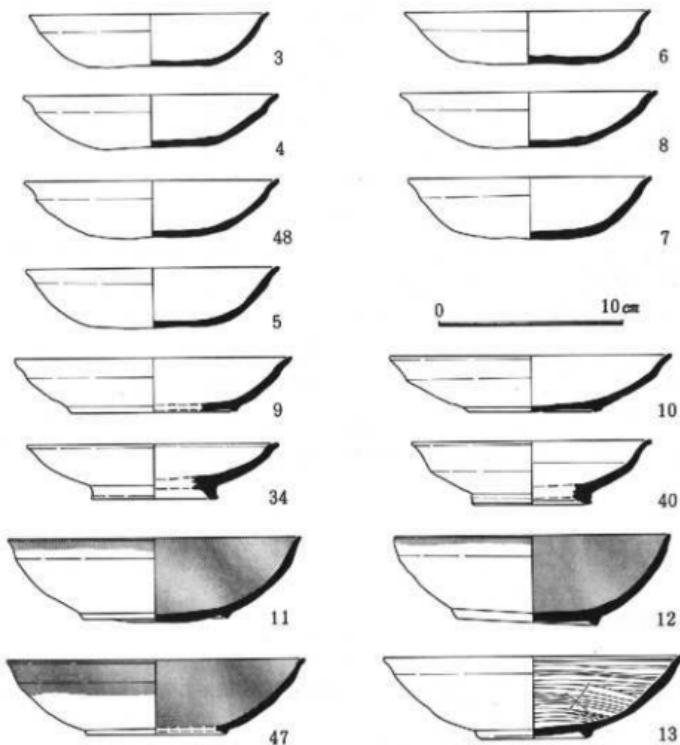
竪穴状遺構は調査区西北部で 2 基が検出された。いずれもほぼ方形で、方向は南北方向に揃っている。竪穴 1 は 1.9m × 1.7m、深さ 0.35 m を測る。底部は平坦で柱穴などは検出されなかった。竪穴 2 は 2 m × 1.9 m、深さ 0.3 m を測る。四隅に 0.15~0.2 m、深さ 0.2~0.3 m の円形柱穴が検出された。柱穴はいずれも柱が内側に向くように掘削されていた。底部は平坦で、南隅の柱穴は建物 2 の柱穴である。竪穴 1・2 とも内部から土師器、須恵器、製塙土器など主に奈良時代の土器類が出土しているが、まとまったものではなく、竪穴 1 から綠釉陶器の皿が出土しているので、埋没時期は 10 世紀前後と考えられる。

土壤 1 は建物 1・3 などの柱穴群の中で検出された。長さ 1.5 m、幅 0.9 m、深さ 0.2 m を測る。内部から土師器杯、黒色土器 A 類杯 B が多数検出された。

遺 物(図版第 50・51、挿図 26)

土壤 1 から土師器杯・黒色土器・綠釉陶器が出土している。土師器杯は無高台の杯 A(3~8・48) と有高台の杯 B(9・10) がある。いずれも底部外面を手すくね、口縁外面を横なで仕上げるものである。杯 A では口径 13~14 cm、器高 3 cm 前後、杯 B では口径約 15 cm、器高 3 cm を測り規格化が顕著である。胎土は砂粒を含む粗いもので、赤褐色を呈している。黒色土器は内面を黒色処理する A 類で、口径 15~16 cm、器高 4~4.5 cm を測る有高台の杯 B(11・12・47) である。綠釉陶器は輪状高台を削り出した皿(34)で、高台外面に糸切り痕がみられる。軟質で淡緑色の釉が施されている。

13 は柱穴から出土した黒色土器 B 類碗である。口縁が外反し、外面のヘラ磨きは省略され



挿図26 大藏司遺跡(4) 土壌1(3-12・34・47・48), 柱穴(13), 包含層(40)

ている。柱穴からは縁軸陶器碗(35・36)・灰釉瓶(37)・灰釉碗(39)などが出土しているが小破片で、良好な共伴関係にあるものは無い。

暗褐色土からは縁軸皿(40)・椀(41)・灰釉瓶(42・43)・椀(44)、灰釉系陶器碗(45・46)が出土しているがいずれも小破片である。その他に、土鑑(22-32)が出土している。

小 結

当調査区で検出された遺構は奈良時代と平安時代に大別できるが、東側に設けたH区や周囲の状況からみて、当調査区が大藏司遺跡における居住区の東限であることが推定される。

当調査区とE区、さらに84年度の調査区の状況を考え合わせると、奈良・平安時代の遺構は芥川の旧流路が形成した砂礫層上部に堆積した褐色土あるいは暗褐色土の上面で検出される。この褐色土・暗褐色土には弥生時代から奈良時代にかけての遺物が含まれている。と

ころが、この層を除去した砂礫層上面では遺構は検出されない。このため、当調査区周辺では奈良時代に褐色土・暗褐色土を客土し、集落を営んだものとみられる。その後、平安時代前期には集落が衰退したものか、これまでの調査では遺構・遺物が検出されていない。平安時代中期(10世紀前半)には当調査区の土壤1のように良好な共伴関係にある土師器・黒色土器が出土するなど再び集落が営まれる。そして、建物2~6にみられるような安定した状況が平安時代後期(11世紀)にはみられる。

建物2~6の柱穴は建物1や他の奈良時代建物の柱穴に比べかなり小さく、直径が0.3~0.4mを測る円形のものが主である。柱穴から出土した遺物は「て」字状口縁の土師器皿と黒色土器B類碗が目立ち、瓦器碗は検出されていない。このため、11世紀前~中葉の時期を想定したが、土器研究面でも、この時期は古代的様相から中世的様相への画期とみられている。建物の柱穴の簡略化と土器様相の変化という象徴的な現象が把えられるが、郡家今城遺跡の別稿で触れられるように、南北方向を基軸とした土地区画がこの時期に設けられたことも指摘されようとしている。このため、建物2~6は当地域での中世の開始期を示すものとも言える。なお、12・13世紀代の遺構・遺物は当遺跡の西部に抜がっていることがこれまでの調査から判明している。(橋本)

VII. 宮之川原遺跡



挿図27 宮之川原遺跡の調査位置図

33. 宮之川原遺跡の調査

高槻市宮之川原5丁目3-1番地にあたり、小字名は宮ヶ市と称する。現状は畠地である。今回作業所建設工事の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、事前に調査を実施した。

今回の調査地は宮之川原遺跡の東南部に位置し、これまでほとんど調査がおよばなかつた地点である。調査は2m四方のトレンチを設定し、掘削には小型ユンボを使用した。

層序は単純で、耕土(0.1m)の下に茶灰色土層〔遺物包含層〕(0.6m)があつて堆積するのみで、以下は淡黄褐色礫土層の地山となる。

調査区が狭小なこともあってか、顕著な遺構は認められなかった。包含層も生活遺構のちかくでみられるような黒褐色や茶褐色系のものではなく、遺跡の外辺部の状況を呈している。また遺物もほとんどみられず、わずかに6世紀代の須恵器片が出土したにすぎない。

調査の結果、集落跡の本体は当該調査区の北西にあると推定され、宮之川原遺跡の地勢もそれにふさわしいものと考えられる。したがって宮之川原遺跡の実態も今後の調査で明らかにされるものとおもわれる。(森田)

VII. 天神山遺跡

34. 天神山遺跡の調査

調査地は高槻市天神町一丁目932-36番地にあたり、小字名は東山と称する。天神山丘陵の西尾根南西部に位置し、現状は山林である。今回宅地造成の目的で土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ事前に発掘調査を実施した。

調査は、申請地の西側約半分が急斜面で地山が露出しているため、東側の平坦部に南北2ヵ所のトレンチを設定して行った。層序は盛土0.7m、淡褐色土層(腐食土層)0.1m、淡黄褐色土(地山)である。

北トレンチでは遺構・遺物とともにみとめられなかった。南トレンチでは土壙墓1基を検出した。墓壙は1.2m×0.5mの南北に長い椭円形を呈し、深さ約0.15mである。木炭に混じって、若干の骨片と土師皿片及び寛永通宝5枚を検出した。土器片および貨幣の遺存状態はよくない。調査地の東側は約20mを隔てて靈松寺(15世紀頃中興)の墓地が広がっているから、その一部をなすものであろう。(鎌ヶ江)



插図28 天神山遺跡の調査位置図

VIII. 安満遺跡

35. 安満遺跡の調査

高槻市八丁畷町189番地にあたり、小字名は九ノ坪と称する。現状は畠地である。今回水田乾燥機収納庫増改築工事の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、府教委等関係者とも協議のうえ、工事と併行して立会調査を実施した。



插図29 安満遺跡の調査位置図

今回の工事は、安満遺跡の中心部において計画されたことから、建物の基礎を表土内にとどめることを条件に許可されたもので、調査は工事の進捗状況にしたがって随時実施した。その結果、工事による掘削範囲が遺物包含層に達していないことを現認し、同時に地下にある遺構の保存が図られることとなった。(森田)

IX. 安満北遺跡

36. 安満北遺跡の調査

高槻市安満中の町4731-1番地にあたり、小字名は猪ノ口と称する。現状は宅地である。今回個人住宅建築の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、事前に調査を実施した。

今回の調査地は安満北遺跡の北東部に位置し、これまで本格的な調査がおこなわなかった地点である。調査は南北3m・東西2mのトレンチを設定し、掘削には小型エンボを使用した。

層序は、盛土(0.45m)、旧耕土(0.2m)、青灰色土層(0.2m)、淡茶灰色土層(0.1m)、暗茶灰色土層〔上部遺物包含層〕(0.25m)、明茶灰色砂質土層(0.15m)、暗灰褐色粘質土層〔下部遺物包含層〕(0.25m)となり、以下は暗青灰色砂利層の地山となる。

調査区が狭小なことから顕著な遺構は認められなかったが、良好な包含層が上下2層にわたって検出された。下部包含層からは弥生時代後期の甕、上部包含層からは古墳時代の土師器・須恵器片がそれぞれ出土している。

検出した包含層の深さや地山の状況からすると、当該調査区は大きな落ち込みもしくは谷地形の一画にあたるのではないかと推測され、当時の生活遺構が存在するのは北側や北東側に広がっている高台であろうと判断される。これまで西側の地区を中心におこなわれてきた



插図30 安満北遺跡の調査位置図

安満北遺跡の調査では、地表面から比較的浅いところで古墳時代前期の土師器片が散見される程度であって、顕著な遺構は発見されていない。このことと今回の調査結果を勘案すれば、安満北遺跡の集落の本体は安満北の町などの現集落の下に埋もれている可能性が高いとおもわれる。そうしたとき安満北遺跡と安満山南麓に鎮座する磐手ノ杜神社、さらには磐手ノ杜古墳群を一体のものとして考えることもできよう。今後はこの地域をも含めて、安満北遺跡の実体が追及されねばならないであろう。(森田)

X. 悅檀寺跡

37. 悅檀寺跡の調査

高槻市成台北の町644・645・646-1、成合中の町647-2、成合東の町464~466、大字成合462-1~3番地にあたり、小字名は上ノ山・北浦と称する。このたび整地工事をする目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に発掘調査を実施した。

悦檀寺は、『三代実録』貞観16(874)年12月条に記載されている市内でも数少ない古代寺院の一つである。現在は成合の春日神社周辺部がその推定地として知られているだけで、寺域の規模や伽藍配置などについては、まったく不明の状態である。

遺構・遺物(図版第52・53・72)

調査は、申請のあった神社の南側(A調査区)、神社の東側(B・C調査区)の3ヶ所の水田が、北側の寺域と推定される範囲よりもさらに南側に位置することから、まず遺構の分布を確認するための小規模なトレンチを設けておこない、遺構を検出した調査区については調査範囲をさらに拡張して本格的な調査を実施することとした。

A調査区では、幅2m、長さ20mの南北トレンチを北側に設けて、遺構の確認と層序の観察を実施したところ、南側で幅約2m、深さ約0.4mの南北溝を1条検出した。この溝は北側を拡張して遺構を追及したところ、溝幅が一定していないほぼ南北方向の自然流路であることが判明した。溝の埋土は暗灰褐色礫土層で、須恵器・土師器・縄釉陶器・瓦片などの細



挿図31 悅檀寺の調査位置図

片が少量出土した。調査区の層序は、耕土(0.2m)、床土(0.15m)、整地層(0.2~0.3m)、暗灰色疊層〔地山面〕であり、地山面の標高は、南側で36.6mを測り、少し南側に傾斜した地形を呈していた。

B調査区では、西側に幅1m、長さ22mの南北トレンチと中央部に幅1m、長さ26mの東西トレンチを2本設けて、遺構の確認および層序の観察をおこなった。調査区の基本層序は、耕土(0.3m)、床土(0.1~0.3m)、整地層(0.1~0.8m)、暗茶褐色疊土層(0.05~0.2m)〔遺物包含層〕、暗灰褐色疊土層〔地山面〕であり、地山面の標高は、南端で37.4m、東端で38.2mを測り、全体が南側に向かって低く傾斜した地形となっている。両トレンチ内では、地山面が傾斜していることなどもあって、まったく遺構を検出することはできなかった。しかし、出土遺物は床土・整地層・遺物包含層中から、須恵器・縁軸陶器・土師器・瓦器片などの細片を少量検出した。

C調査区では、北側に幅1m、長さ10mの東西トレンチと南側に2m角のトレンチを5ヶ所設けて、遺構の確認および層序の観察をおこなった。調査区の基本層序は、耕土(0.2m)、床土(0.05~0.1m)、整地層(0.75~1.7m)、暗褐色疊土層(0.05~0.1m)〔遺物包含層〕、暗灰褐色疊土層〔地山面〕であり、全体にわたって整地層が厚く堆積している。地山面の標高は38mを測り、地形的には南東方向に向かって少し傾斜している。本調査区は、すぐ東側に川と丘陵が迫っており、集落の立地としては適していなかったらしく、遺構・遺物などはまったく検出することができなかった。

今回の調査地は、寺跡と推定される範囲から約100m以上も離れた南側の地域にあたり、遺構・遺物などがほとんど分布しない地区である。しかも、今回出土した遺物は、自然流路および整地層の客土から検出した二次的な土器ばかりで、出土量も非常に少量である。時期的には7世紀から中世まで長期間にわたるものが出土しているが、全体的に見るとやはり平安時代中頃の遺物が他の時期のものより多く認められる。その中でも特に、縁軸陶器片(7~9・19)は他の遺跡と比べて多く出土する傾向があり、寺域内で使用された食器類の一端をうかがいしことができる。また、寺跡に関連する遺物として瓦(11)が1点出土しているが、破片のため時期や調整などは明確でない。

悉檀寺は、『三代実録』に官寺の例に預からしめたと記載されていることなどから、当時としては相当大きな伽藍をもつた寺院であったことが考えられる。本遺跡の調査は、昭和50年に実施したものと含めわずか2回目であり、今回のように寺跡に直接関係するような新たな成果を得ることができなかつたことは、非常に残念である。今後、北辺地域の調査によって、寺の伽藍配置などが具体的に解明されることに期待したい。(大船)

XI. 梶原寺跡

38. 梶原寺跡の調査

高槻市梶原1丁目にあたり、小字名は山本前と称する。現状は庫裏である。今回庫裏の建て替え工事の目的で、土木工事等に伴う発掘届が提出されたため、事前に調査を実施した。

当該地は梶原寺跡の西辺部にあたり、遺構の広がりを追及するためにトレンチ調査をおこなった。トレンチは調査区の中央に東西2m・南北4mの規模で設定し、掘削には小型ユンボを使用した。基本層序は上層より盛土(0.1m)、旧表土(0.2m)、茶灰色砂質土層(0.2m)、暗茶灰色粗砂層(0.4m)、暗灰色パラス層(0.2m)、茶灰色パラス層(0.5m)、暗茶灰色砂礫層(0.7m)、暗黄灰色砂礫層(地山)となる。

土層観察の結果、地表下2.3mのところで地山を検出したことから、当該地はもともと狭小な谷部であったとおもわれ、地表面も南へ緩やかに傾斜していた。また堆積土についても、暗灰色パラス層以下の3層が地山面に沿って南側へ流れ込んだ状態を示し、そのことを裏付けている。したがって遺構はまったく検出されず、梶原寺跡の西側への広がりが本調査区まで及ばないことが明らかとなった。遺物は各堆積土から出土した若干の瓦片と須恵器の壺片がある。瓦には奈良時代の丸瓦と平瓦がみられる。なお丸瓦には重みがあり、横断面の形がのちの袖丸瓦のようになっている。梶原寺跡の裏山にある瓦窯址で焼かれた失敗品が遺棄されたものであろうか。

今回の調査は梶原寺跡の西辺の状況を知るための初めての調査であった。その結果谷を検出し、旧地形を復元する手掛かりを得ることとなった。今後東側の周辺部の調査によって、梶原寺跡の西辺を限る遺構の発見が待たれるところである。(森田)



挿図32 梶原寺跡の調査位置図

ま と め

今年度は島上郡衙跡およびその周辺地域で、38件余の調査を実施した。

島上郡衙跡では水路改修・農道整備・個人住宅改築など比較的小規模な調査が多く、郡衙およびその周辺遺構については顕著な資料が得られなかった。外辺部では川西古墳群の一画(65-K・L・O・P地区)で、多くの形象埴輪を伴う埋没古墳(川西4号墳)の北半部を調査した。川西古墳群のこれまでの調査では埴輪が出土することさえ数少ないのに、たしかに直径14mの小古墳に多くの形象埴輪(家・盾・人物)を立て並べたのは、川西古墳群のなかでは異例のことである。同時に墳丘外で検出した埴輪棺には今城塚古墳の円筒埴輪と同一意匠のヘラ記号がみられ、同古墳から持ち込んだことも想定されている。最近、古代～中世の土墳墓や井戸などに埴輪が再利用(二次使用)されている例がみられるが、この土墳墓のように同時代における二次使用も充分かんがえられるものであろう。高槻市内でも尼ヶ谷A1号墳の埴輪棺に弁天山C1号墳のものとみられる梢円筒の埴輪が二次使用されていた例がある。

郡家今城遺跡では、これまであまり調査が進んでいなかった北部および西北部で多くの遺構を検出し、集落の北辺部の様相が明らかとなってきた。とくに郡家今城遺跡(2)の調査では奈良時代後半の大形建物・倉・墓をひとつの単位とした遺構群を検出し、予想外の成果をあげることができた。また郡家今城遺跡(5)の調査でも、平安時代前半の井戸と建物がまとまって検出されている。いずれも集落の動向について語るとき、見落とせない重要な資料となる。

なお郡家今城遺跡(4)の調査では近世～近代の瓦窯址群を検出した。この時期の瓦窯としては昭和51年の宮田遺跡、昭和52年の島上郡衙跡の調査につぐものである。しかし、今回のように集中かつ重複して検出したのははじめてで、先の2例とは操業形態が異なるようである。氷室地区では、戦前まで「瓦又」と称する瓦屋が在って、その工場の一部がいまも倉庫として利用されている。この「瓦又」と今回検出した瓦窯群が経営の系譜として直接関係するとは聞かないが、西国街道に面し、良質の粘土が採取できる土地柄ならではの操業であることなら、一時的な断絶があったにせよ、その系譜下に「瓦又」が成立したことが充分かんがえられる。

大藏司遺跡では奈良・平安時代の集落の一端が明らかとなった。大藏司遺跡は芥川や真如寺川の度重なる氾濫のために、弥生時代以来居住区を変えながら断続的に集落が営まれていることが、これまでの調査によって確かめられている。今回の調査地点では、奈良・平安時代の遺構が砂礫層の上部に堆積した褐色土の上面で検出され、奈良時代後半に一定の整地作業のあったことがうかがえるという。今後の調査によって、その範囲・規模などを確定していきたい。

悉檀寺跡では、昭和50年の試掘調査以来、はじめての発掘調査を実施した。調査は春日神社の南辺域を中心におこなったが、わずかに平安時代の土器片・瓦片が出土しただけで、寺跡を示す遺構は発見されなかった。今回の調査と前回の調査から判断すれば、主要な伽藍は

春日神社の北側に存在する可能性がますます高くなったといえよう。今後は確認調査の実施をも考慮にいれて、幻の寺を解明していきたい。

なおこのほかにも、梶原遺跡調査会が梶原南遺跡の調査をおこなっており、奈良時代の遺構群を中心とする集落跡が検出されている。遺跡は山陽道と淀川に挟まれた狭隘な氾濫原に立地している。西北方約500mには梶原寺があり、またちかくにも大原駅が想定されるなど、島上郡の東辺にありながらも律令期の遺跡がかなり集中する一画にあたり、今後の調査によってはこの地域での核となる重要な遺跡になる可能性がある。出土遺物のなかにも『新屋首乙賀』銘の木簡や青銅製の鉈具など注目すべきものがある。その調査成果の詳細については、同調査会から刊行されている報告書によられたい。(森田)

なお本年度の調査において、平安時代前期から中期にかけての土器様相を知ることができるようにいくつかの資料が得られたので、概括しておきたい。

郡家今城遺跡(5)の井戸2から出土した土器では、杯A・皿Aの外面をヘラ削りするc手法を中心とし、外面をていねいにヘラ磨きした杯Bや外面に叩き目痕のある甕がある。このような特徴は平城京における土器編年でⅢ期(平安京Ⅰ期)に近い様相を示しているが、杯Aには底部手づくねをのこすe手法が含まれ、報告したものでその比率をみるとc手法7%、e手法3%である。このため、平城Ⅲ期の基準とされたSE311-Bより時期の降る東三坊大路側溝SD650Aや平安京西寺跡SD1第2層により近いものとみられる。

土器以外では、黒色土器、緑釉陶器などが出土している。黒色土器はA類杯Aで、厚手で外面をていねいにヘラ磨きしている。量的には少量である。緑釉陶器は円盤高台で、軟質の胎土に黄色釉を全面施釉後、トチンを用いて焼成する。平安京近郊の洛北窯の製品とみられる。このような土器様相をもつ井戸2出土資料は9世紀前半～中葉に位置づけられる。

郡家今城遺跡(3)の井戸1出土資料は(5)の井戸2に後続するもので、上層と下層に分けられている。下層出土の土器器皿Aはe手法で、胎土は比較的精良である。其伴の緑釉陶器碗は硬質で円盤高台の素地である。

上層出土の土器器皿Aはすべてe手法によるもので、胎土が粗い。黒色土器は破片のみであるがA類杯Bである。緑釉陶器皿は下層同様硬質で円盤高台である。墨書きのある須恵器皿Aは、亀岡市篠窯産とみられ、西長尾3号窯に類例がある。白色土器あるいは白色無釉陶器とされる有高台の皿が出土しているが、平安京や奈良薬師寺西僧坊で報告例がある位で、類例は少ない。

前年度に調査した同時期の井戸(未報告)では、黒色土器はA類杯Bのみで、口径15～20cm、器高5～6cmを測るやや大振りのものである。また、篠窯産とみられる碗が其伴し、やはり西長尾3号窯に類例がみられる。

このような(3)の井戸1および未報告の井戸出土資料は京都市一乗寺向畠町遺跡SK3出土資料と類似している。このため井戸1下層は9世紀後半、上層は9世紀末を中心とする時期に位置づけられる。

大藏司遺跡(4)土壙1出土の土師器杯Aもすべてe手法である。黒色土器はA類杯Bであるが、器高指数30以上の椀形に近いものがあり、法量も口径15~16cm、器高4~4.5cmとやや縮小している。綠釉陶器皿は割り出しの輪高台で、9世紀後半から10世紀にかけてみられるものである。昭和59年度調査の土壙2とともに10世紀前半に位置づけられる。

大藏司遺跡(4)の柱穴から出土した黒色土器B類椀は低平で器高指数も30以下である。この種の椀は11世紀中頃から後半にかけて出土例があるが、この時期には瓦器椀がすでに出現している。このような粗雑化したB類椀や一部に残存するA類椀は中世土器生産の主流からはずれたものであり、主流は黒色土器B類の深椀から器形を受けつぎ、焼成技法の改良を経て出現する瓦器椀である。

宮田遺跡の井戸からは瓦器椀・皿、土師器皿、中国製白磁類という典型的な12世紀代の様相を示す資料が出土している。このなかに、香川県十瓶山窯産とみられる須恵器甕が含まれている。宮田遺跡では以前にも、十瓶山窯とみられる小型甕が出土しているが、相対的に出土例の少ないものである。しかし、北部九州では12世紀前半を中心に経塚外容器として出土例がある。また、最近奈良市奈良女子大学構内や泉南市海会寺跡で出土しており類例が増加する傾向にある。瀬戸瓦が11世紀後半の鳥羽離宮造営時に使用されたことは有名であり、それとの関係も考慮する必要がある。いずれにしても中世初頭の流通問題を考えるうえで、東播系須恵器とともに重要なものである。

以上、9・10世紀の編年面を中心に述べてきたが、平安京以外では報告や論考の少ない施釉陶器などが郡家今城遺跡を中心に出土している。

綠釉陶器はいずれも平安京近郊窯の9・10世紀代のものが出土している。島上郡街跡や安満遺跡では10世紀代の近江産綠釉陶器が加わっている。これまで、綠釉陶器の出土を官的性格と把えてきた面が強かったが、9・10世紀の集落にはある程度普及していたものとみられる。同様に東海系の灰釉陶器についても留意する必要がある。ただ、白色無釉陶器は現状では出土例が限られており、郡衙と郡衙周辺の集落という性格によるものかもしれない。

亀岡市篠窯の須恵器杯・椀が出土している。篠窯の製品で、平安京以外へ広範に搬出されているのは玉縁状口縁の鉢であるが、杯・椀については不明である。篠窯のある亀岡市篠町は本市北部と接しており、郡家今城遺跡付近とは約30kmの距離である。このため、容易に篠窯の製品が入手できたとも考えられるが、杯・椀も含めて広範に流通している可能性もあり他地域での出土状況に留意したい。

以上、本年度出土資料で気付いた点を記してきたが、古代から中世への過渡期の土器様相がかなり具体化してきたと言える。(橋本)

島上郡の方格地割に関する覚え書

森田克行

三島平野における方格地割、とりわけ条里制に関する研究は天坊幸彦〔天坊1947〕をはじめとして、千田稔〔千田1971〕・服部昌之〔服部1972〕によって早くからおこなわれてきた。またその後も島上郡について小林健太郎〔小林1977〕が概説している。一方ここ20年来おこなってきた埋蔵文化財の調査によって、律令時代の集落遺跡を数多く検出しており、すでに一部ではその類型化も試みられている〔原口1977〕。ここでは、最近の発掘調査の成果を踏まえつつ、島上郡内の地割について日頃おもうところを記して覚え書とするものである。

以前、島上郡衙跡のB区掘立柱建物にみられる新古の関係を糸口にして、島上郡内の掘立柱建物跡(律令期)の主軸方位が時期を経るにしたがって西から東に変移することを予見的に述べたことがある〔森田1985〕。今年度の郡家今城遺跡(2;本概要)の調査では、建物の建て替えに際してもわずかに東に振ることが認められたことから、掘立柱建物跡の主軸が常に一定方向に振っていることを確信するにいたった。しかも島上郡内では一部の集落遺跡を除いて、同じ時期にはほぼ同一の方向をとる傾向も看取できるようである。一部の集落とは河川近くや丘陵上の遺跡が該当する。例えば島上郡の東辺に位置する梶原南遺跡〔宮崎1988〕では、掘立柱建物跡の主軸方位が奈良時代前半でN-20°-E、後半でN-28°-Eとなり、郡家を中心とする地域の建物の方位が奈良時代前半でN-20°前後-W(島上郡衙跡B区B群など〔堀江1971〕)、後半でN-5°-E〔本概要;郡家今城遺跡(2)〕となるのに比べて、大きく東に振ることが検証されている。こうした違いは、梶原南遺跡が淀川の氾濫原に立地しているという特殊な条件によるものとおもわれる。実際に梶原南遺跡とは指呼の間にあって、山裾に造営された梶原寺跡の奈良時代前半~中頃の掘立柱建物の主軸方位はN-8.5°-W〔森田1978〕を示し、郡家地域の掘立柱建物跡の主軸方位と軌を一にした動きを示している点は興味深い。このことは郡内の多くの集落や寺院がその時々の規範(この場合は主軸の方位であろう)に則って建物を設定しているとみられる一方で、梶原南遺跡のような特異な立地条件をもつ遺跡などでは、小規模な部分単位の独自の地割によって設定されていたことがうかがえるのである。

このことに関連して、三島平野での復元条里〔服部1972・小林1977〕について少し触れておきたい。島上郡内の律令期の遺跡としては島上郡衙跡・梶原寺跡をはじめとして、郡家今城遺跡・安満遺跡・大藏司遺跡・上田部遺跡・梶原南遺跡などの集落遺跡がある。これらの遺跡では、これまでに小規模なものを含めて数百ヶ所の地点で発掘調査をおこなっており、多くの成果をおさめてきたところである。そしてその積み重ねのなかで、いつも疑問におもうのは官衙・集落を問わず、遺構面の上部にはかならず該期の遺物包含層が形成されていることで、現在の地表面にみられる土地区分はこの包含層を削りこんで整地されている事実である。換言すれば遺跡廃絶後に相当の期間が経過し、地下遺構が完全に埋没した後に郡内全

域を包括する形で土地区画の作業がなされていることである。大藏町遺跡では、芥川の氾濫原に立地するという特殊な条件もあるが、服部が復元した嶋上郡主条里の「一条四里九坪に相当する地点を調査したところ、現地表下3mの深さで奈良時代の遺構を検出〔森田1981〕したのは、その最たるものである。

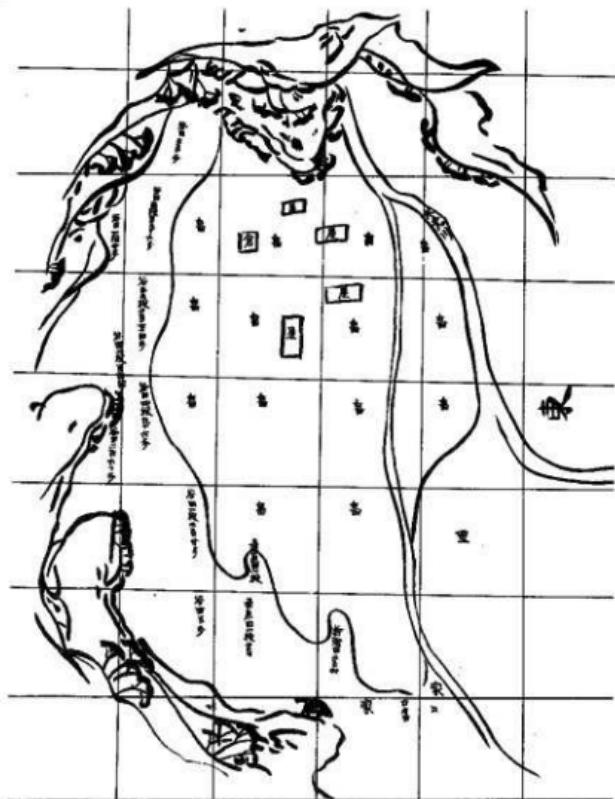
これら律令期の遺跡の消長については、三島地域最大の集落である郡家今城遺跡が10世紀中頃以降急速に衰退し、やがて11世紀から12世紀にかけて宮山遺跡・上牧遺跡・宮田遺跡などの集落が相次いで成立している。したがって嶋上郡では10世紀後半から11世紀にかけて集落の構成に大きな画期が認められることになる。そのなかでとくに注目されるのは、主条里の坪界線が良好に造られている郡家今城遺跡のある一画である。というのも郡家今城遺跡の遺物包含層は11世紀代以降の遺物をまったく含まないプライマリーなものであり、それを削平して造成された主条里は確実に集落廃絶後の遺構ということができるからである。ここでは主条里の施行時期を一応平安時代後半としておこう。

ところで郡家今城(西)遺跡〔原口1977〕や安満遺跡〔京都大学1973〕では、大溝や畦畔などの土地を区画する地下遺構の一部に上層の復元条里の坪界線に沿うものが検出されている。これらは主条里以前の条里、すなわち「古条里」に関連する遺構とみなせるものである。この古条里がいつ施行されたかを知るのは容易でないが、安満遺跡で検出した畦畔の方位(N-5°-E)に前述した掘立柱建物跡の主軸方位の変移経過〔本概要;郡家今城遺跡(2)〕をあてはめてみれば、およそ奈良時代の後半のものと一致してくる。もとより経年変化する建物遺構と地面に固定化された地割遺構(大溝・道路敷など)とを関連づけてあまり意味のないことかも知れないが、条里の区画が建物の配置を規制するのなら、条里の方位にあう建物の時期から条里の施行時期を推測するのもひとつの手掛かりにはなるであろう。

そこで、服部が一覧した淀川右岸における条里地番の史料60点(古文書12点)を時代別に数えてみた。結果は奈良時代1点、平安時代前半2点、同後半9点、鎌倉時代40点、南北朝時代以降8点となる。このうち点数が急増する鎌倉時代以降の史料は、現在にのこっている小字名などから充分に主条里と照合できるものである。このことは主条里が本格的に機能した平安時代後期の条里地番が、該期の地名として数多くのこっていたことを示すものであろう。またこれを上記で推定した古条里の施行期間(平安時代前期まで)と主条里の施行時期(平安時代後期)以後にわけてみると3:57(古文書点数では3:9)となり、史料の偏在がなお明らかである。ここで問題とするのは嶋上郡の律令期の史料である。そこでこれをやや詳しくみると奈良時代1点(児屋里9条5坪、9条6坪[767年;類聚三代格卷15])、平安時代前期1点(児屋郷5(9)条(?)里[950年;朝野群載])、平安時代後期6点(水成瀬庄2条1里[1016年;平安遺文477号・1041年;平4622号]、東條水成瀬庄3(2)条1里[1029年;平515号]、水無瀬村2条1里[1091年;平1291号]、仲牧9条11・12・13・14里、10条15・16里[1268;興業寺文書]、地名不詳地8条8里[1023年;平492号])となる。つまるところ児屋郷・水成瀬庄・仲牧・地名不詳地の4ヶ所の史料が遺されているということになる。これを上記と同様に古条里の段階と主条里の段階にあてはめると児屋里(郷)の史料2点が古条里期に、水無瀬

庄・仲牧・地名不詳地の史料 6 点が主条里期のものと判断される。この古条里期を嶋上郡内の遺跡の変遷と照らせば、郡家今城遺跡では本概要の郡家今城遺跡(2)で記した第2段階と第3段階に、嶋上郡衙跡では新期郡庁院の時期に合致する。これに対して、主条里の施行時期は宮田・上牧・富田遺跡などの集落が次々に成立していく頃が妥当とおもわれる。ただし主条里の方位と古条里の方位がほぼ一致することからすると、主条里の施行に際しては古条里を基本的に踏襲し、再整備したとみるのが妥当なようで、坪並の改変を含めた両者の照合作業は古条里の遺構資料（大溝・畦畔など）が蓄積された段階での検討課題となる。またこの時の主条里の施行範囲は、上牧遺跡の成立や仲牧（遺跡）の史料にみられるように淀川氾濫原にも拡大していったものと推察される。

なお古条早期の考古学的な年代観については繰り返し述べてきたように、奈良時代後半～平安時代前半とおさえている。かつて服部は水無瀬庄絵図を分析した際、絵図には条里の地



挿図33 水無瀬庄絵図（模写）【大阪文化財センター提供】

割が認められないとして、絵図作成時（天平勝宝八歳〔756年〕）には条里が施行されていなかったと結論づけた。そして絵図に描かれた方格（細）線（挿図33）を条里プラン開発計画線と断じ、条里の施行を奈良時代後半と推定している。むろん服部がここでいうところの条里とは、氏が復元した主条里と一連のものである島上北部条里をさすが、小稿では水無瀬庄の坪付史料を主条里期のものとみなし、絵図に記された方格（細）線を古条里の計画線と理解する。したがって水無瀬庄の古条里ひいては三島平野における古条里の施行の上限を絵図作成直後の760年前後とかんがえておく。この年代は考古学の調査結果、あるいは児屋屋の史料の年代（767年）とも矛盾しない。

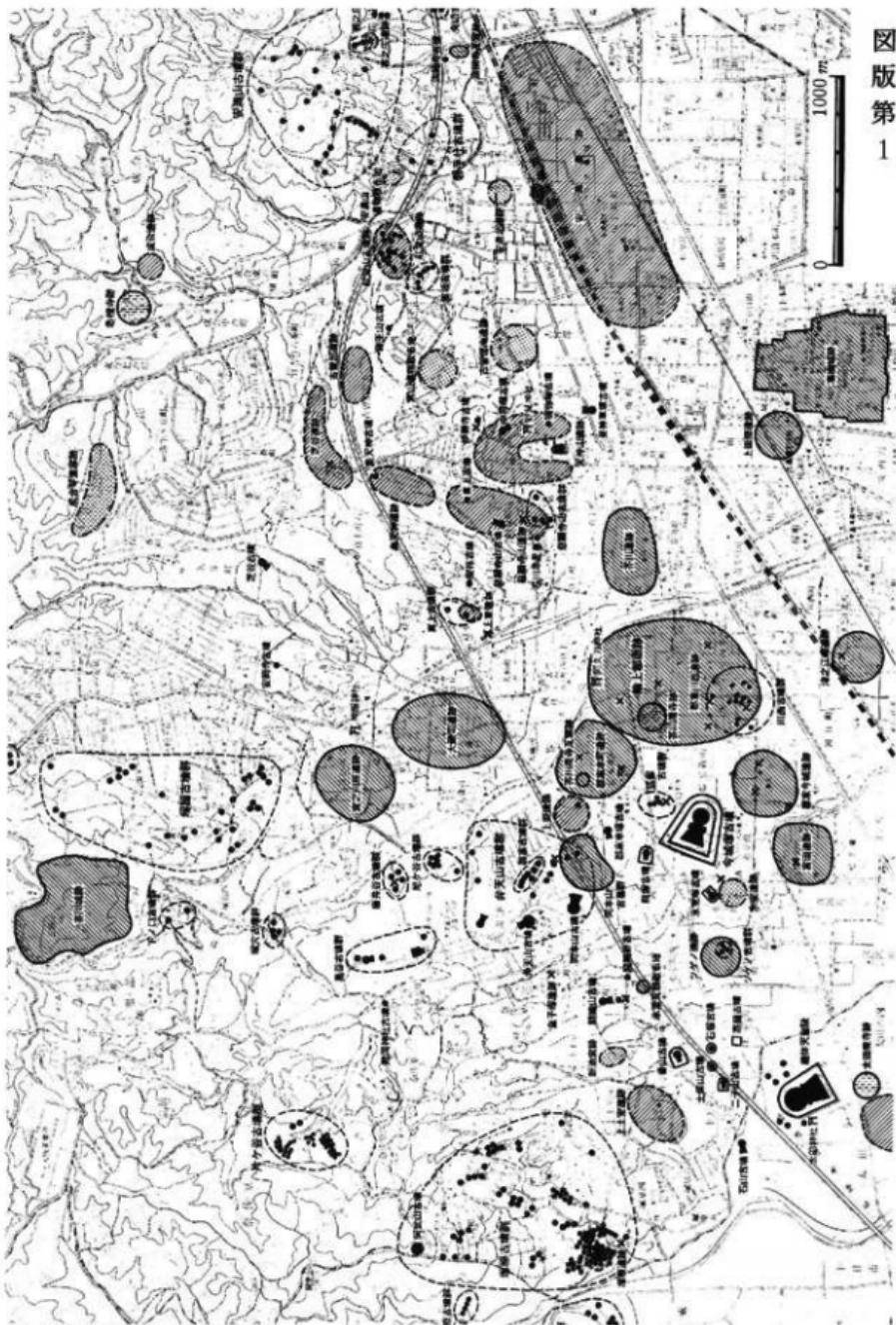
また奈良時代前半（古条里以前）の嶋上郡の土地区画については、自然地形に準じたかたちで、嶋上郡衙跡およびその周辺で主軸を西に0～20°程度振る掘立柱建物跡（B群・C群）【堀江1971ほか】がみられることから、方形区画を基本とした地割の存在が推定できる。しかもこの方位のなかには初期の山陽道に直交する軸線にあうものが含まれており、ほかにも楓原寺跡の建物軸線の方位がのってくるなど、その関連が注目されるところである。

以上、律令期の建物跡の主軸の方位が時期によって徐々に東に振っていくという傾向が大半の集落に認められることと、一方でそれにのらない集落の存在から、嶋上郡の地割について若干整理してみた。その結果、主条里の施行時期については平安時代後半とかんがえられるようになり、あわせて嶋上郡に古条里の存在を推定した。そしてこれら条里と郡内の主要な遺跡の動向をからめて律令期の変遷をみると、古条里以前の方形地割の段階（奈良時代前半；Ⅰ期）、古条里の段階（奈良時代後半；Ⅱ期と平安時代前半；Ⅲ期の2時期に分けられる）、主条里の段階（平安時代後半；Ⅳ期）の大略4期にわけるのが集落変遷の実態に即した妥当な区分となる。今後、集落ごとに緻密な調査が積み重ねされることによって、このⅣ期がさらに細分されることは必至であるが、この大枠がおおきく変わることはないとであろう。しかして次年度以降の調査については、集落の変遷や出土遺物の検討もさることながら、眼目としては古条里の実態を追及していきたいとかんがえている。

参考文献

- 京都大学 1973 「高槻市安満遺跡の条里遺構」京都大学安満遺跡調査団
- 小林健太郎 1977 「第二節 二鳥郡の条里制とその遺構」および「付図1」『高槻市史』第一巻
- 千田 稔 1971 「古代三島地方における政治的領域」『追手門学院大学研究紀要』第5号
- 天坊 幸彦 1947 「三、摂津二鳥郡の條里」『上代沿革の歴史地理的研究』第三篇
- 服部 昌之 1972 「淀川右岸地域の条里と水無瀬庄」『人文研究』第23巻
- 原口 正三 1977 「古代・中世の集落」『考古学研究』第23巻第4号
- 堀江 門也 1971 「鳴上郡衙跡発掘調査概要」大阪府教育委員会
- 宮崎 康雄 1988 「橿原南遺跡発掘調査報告書」橿原遺跡調査会
- 森田 克行 1978 「49. 橿原寺跡」『昭和52年度・年報』高槻市教育委員会
- 森田 克行 1981 「大藏司遺跡発掘調査概要」大阪府教育委員会
- 森田 克行 1985 「鳴上郡衙新規都府院の推定復元」『鳴上郡衙跡他関連遺跡発掘調査概要・9』
高槻市教育委員会

図 版



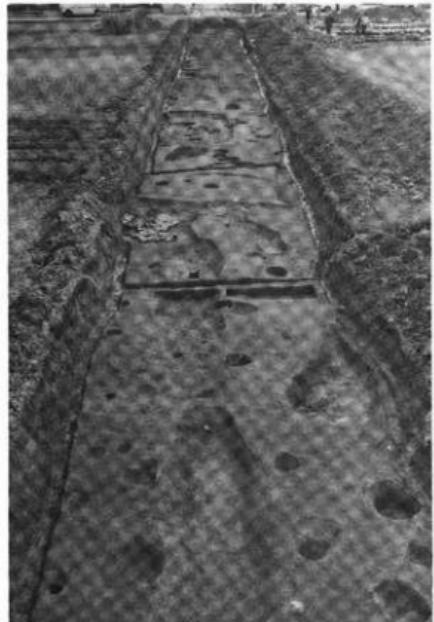
島上郡衙跡とその周辺



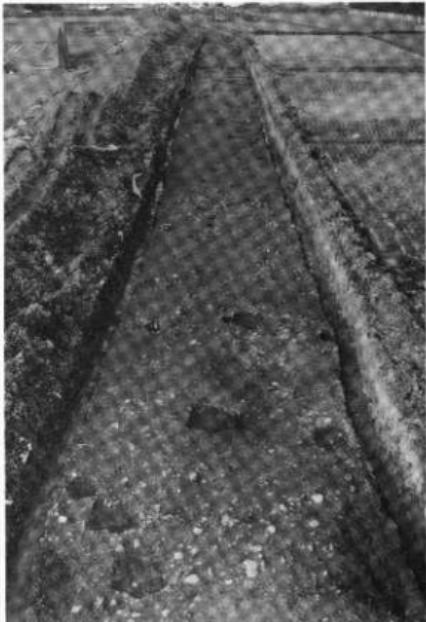
a. 2-A・E・I・M , 12-A・E・I・M地区 調査区全景（北側から）



b. 3-M・N , 13-I・J地区 調査区全景（西側から）



a. 25-B・C・D他地区 調査区全景(西側から)



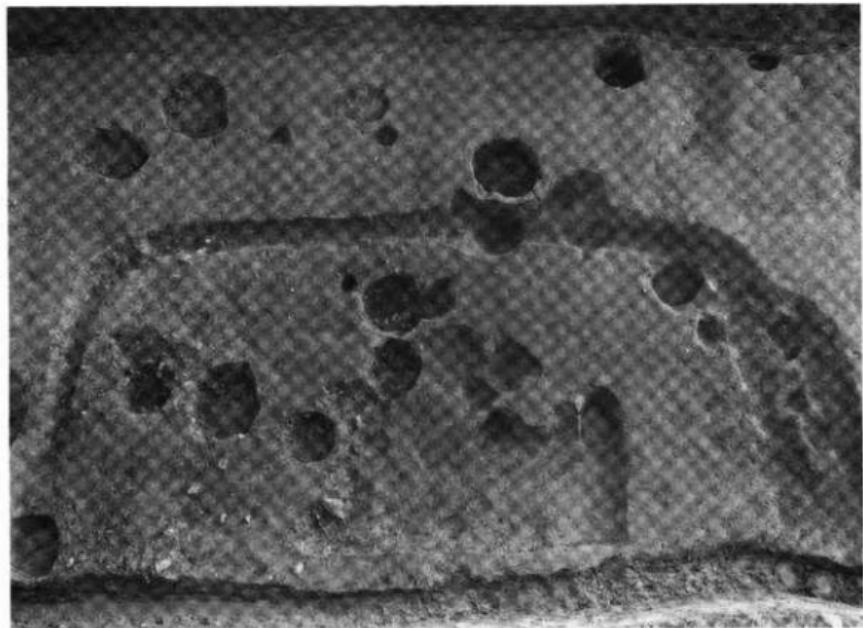
b. 25-B・C・D他地区 調査区東半(東側から)



c. 25-B・C・D他地区 調査区東半(西側から)



a. 25-B・C・D他地区 竪穴式住居跡 1



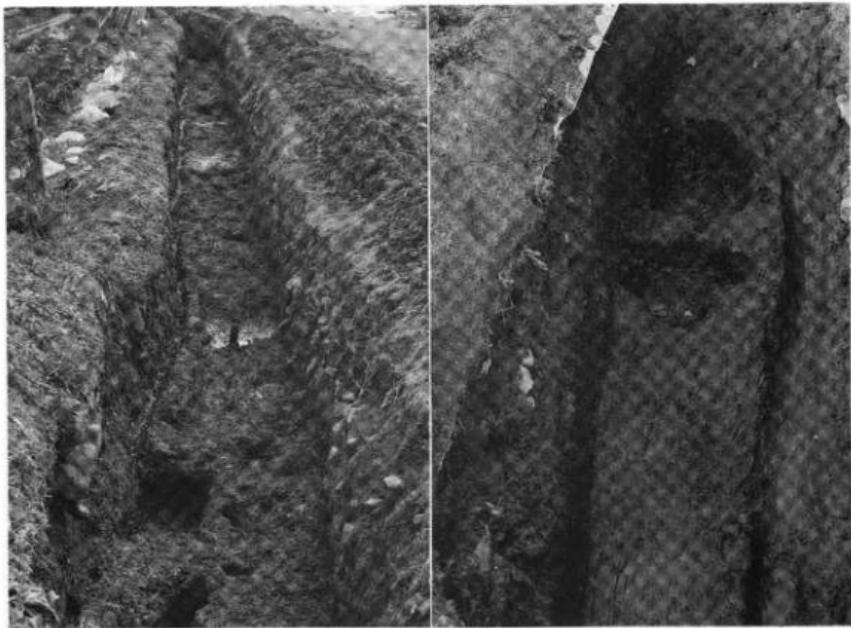
b. 25-B・C・D他地区 土壌(南側から)



a. 27-C・G・K・O , 27-B・C地区 調査区全景(北側から)



b. 27-C・G・K・O , 27-B・C地区 調査区全景(南側から)



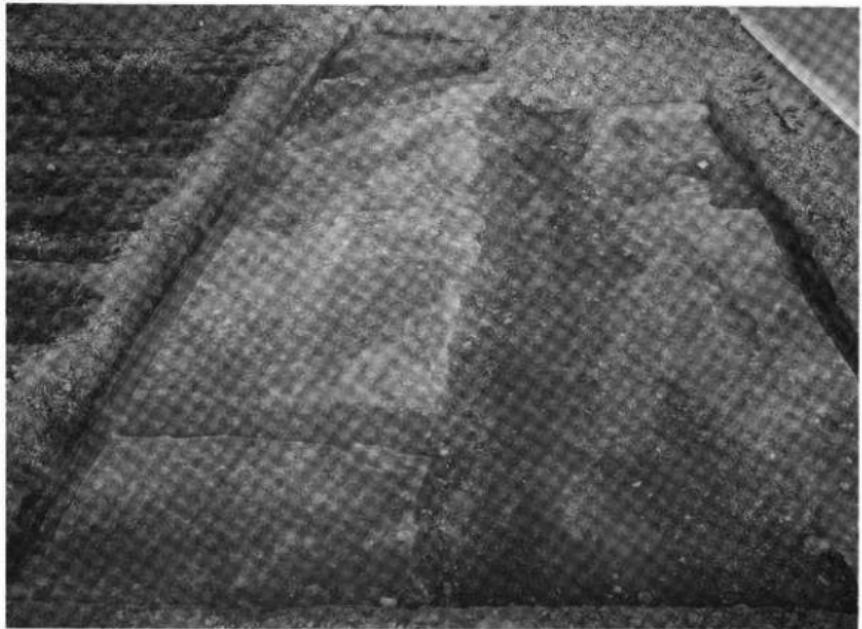
a. 27-C・G・K・O地区 (左) 第1トレンチ(北側から), (右) 第2トレンチ(南側から)



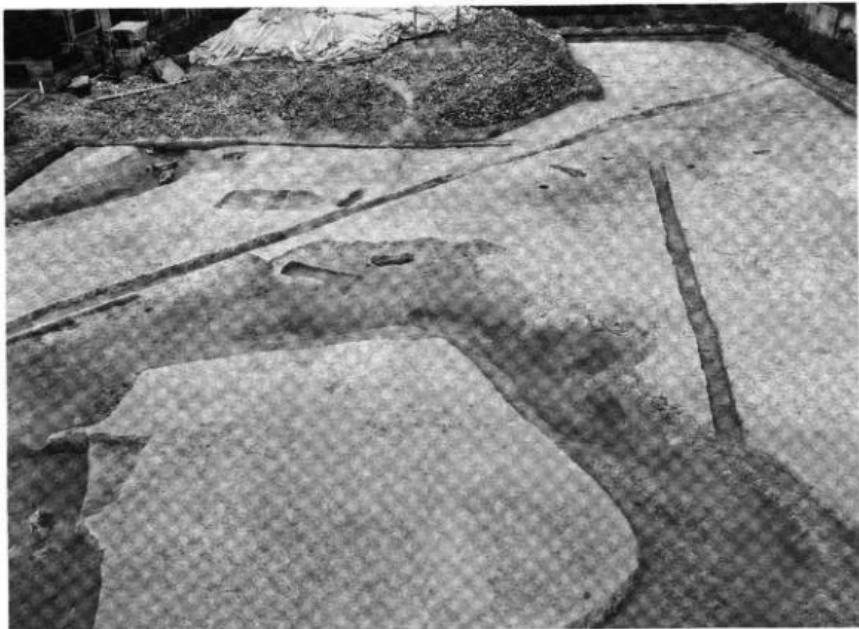
b. 27-B・C地区 溝1



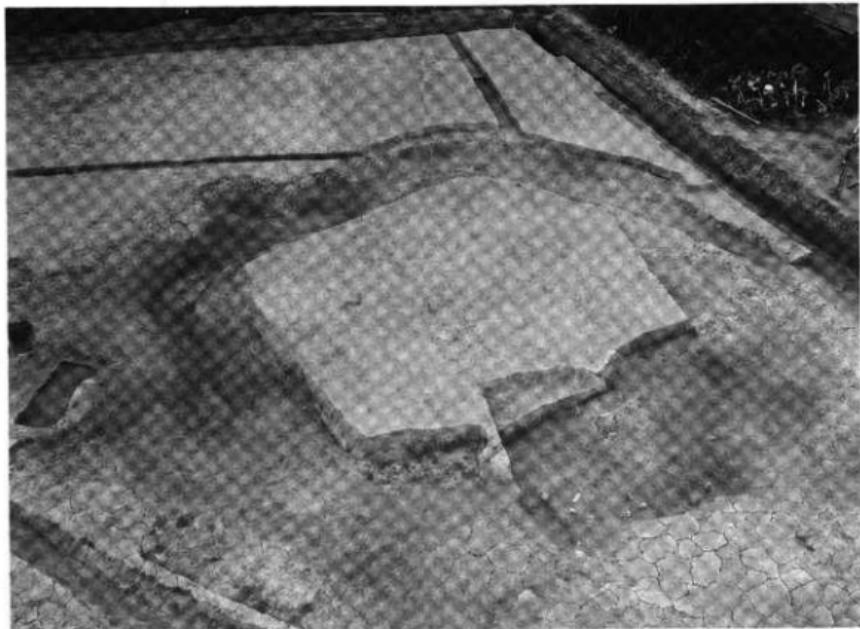
a. 44-P, 45-M, 54-D, 55-A地区 調査区全景(東側から)



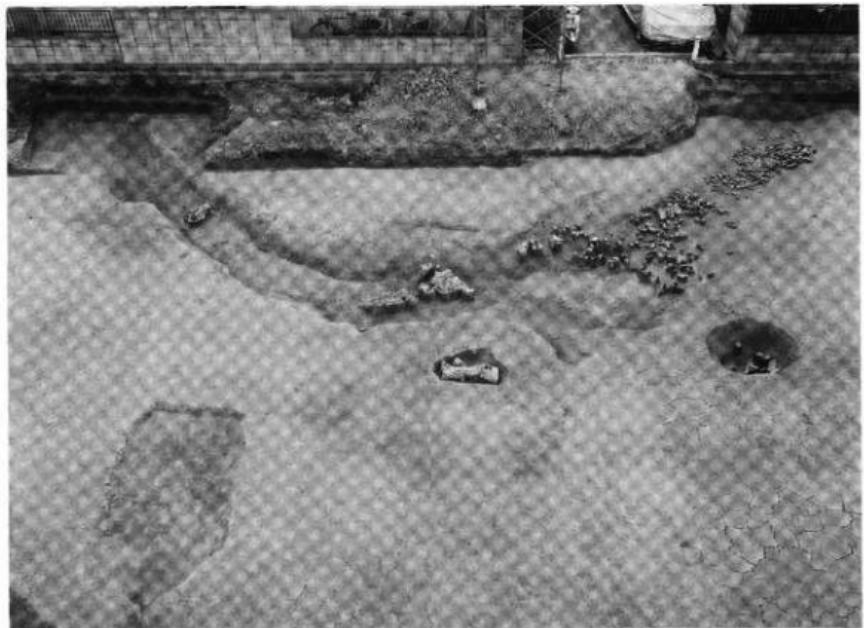
b. 44-P, 45-M, 54-D, 55-A地区 調査区全景(西側から)



a. 65-K・L・O・P地区 調査区東半（東側から）



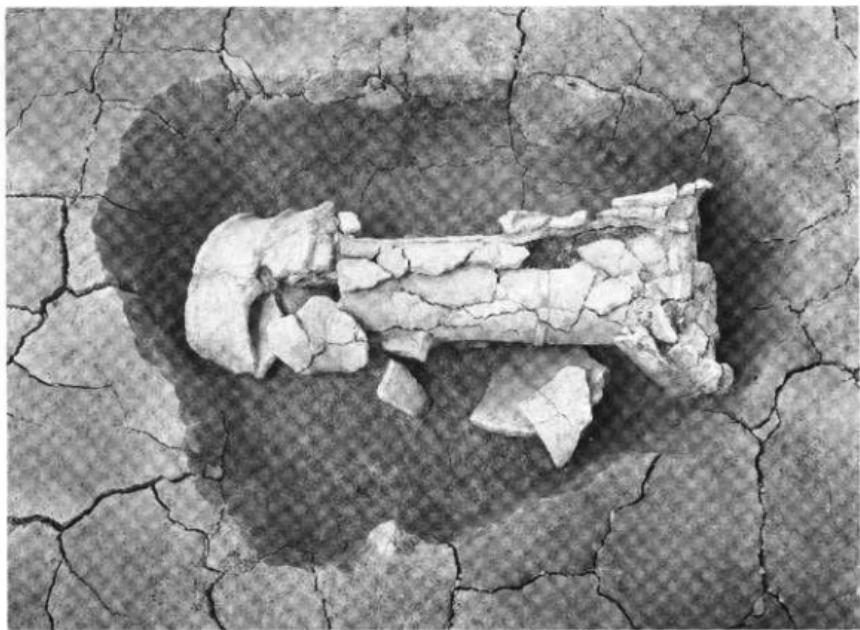
b. 65-K・L・O・P地区 周溝墓1（南側から）



a. 65-K・L・O・P地区 古墳周濠（北側から）



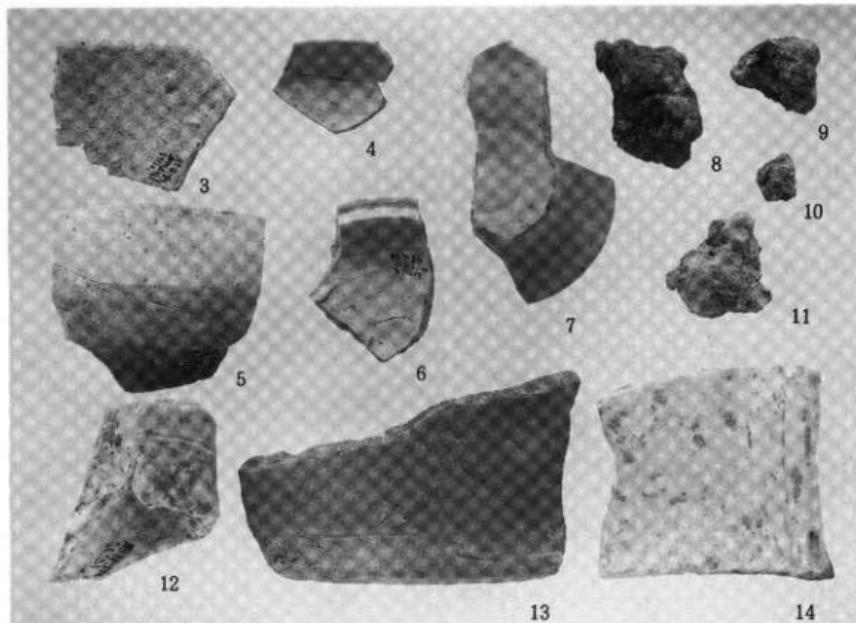
b. 65-K・L・O・P地区 古墳周濠遺物出土状況（北東側から）



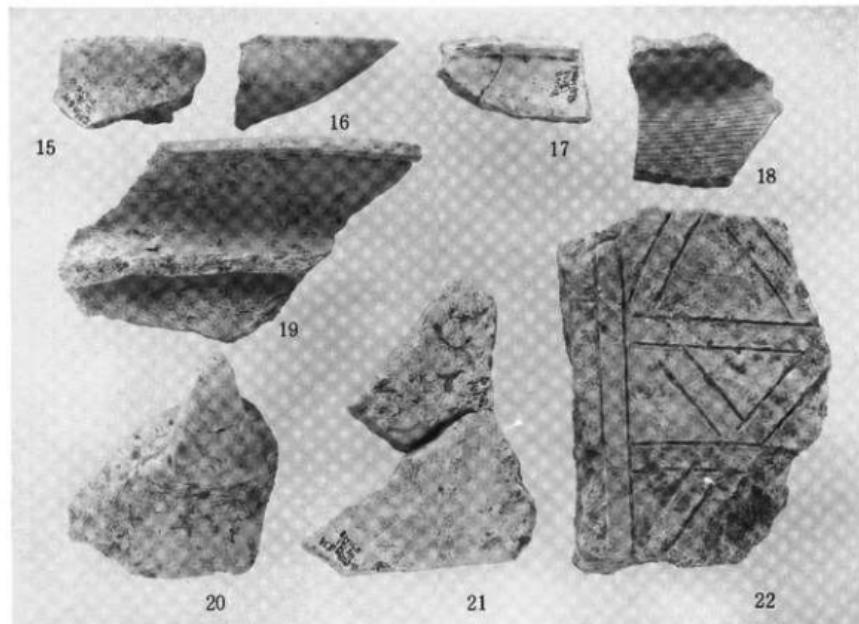
a. 65-K・L・O・P地区 墓輪棺1(南側から)



b. 65-K・L・O・P地区 墓輪棺2(南側から)

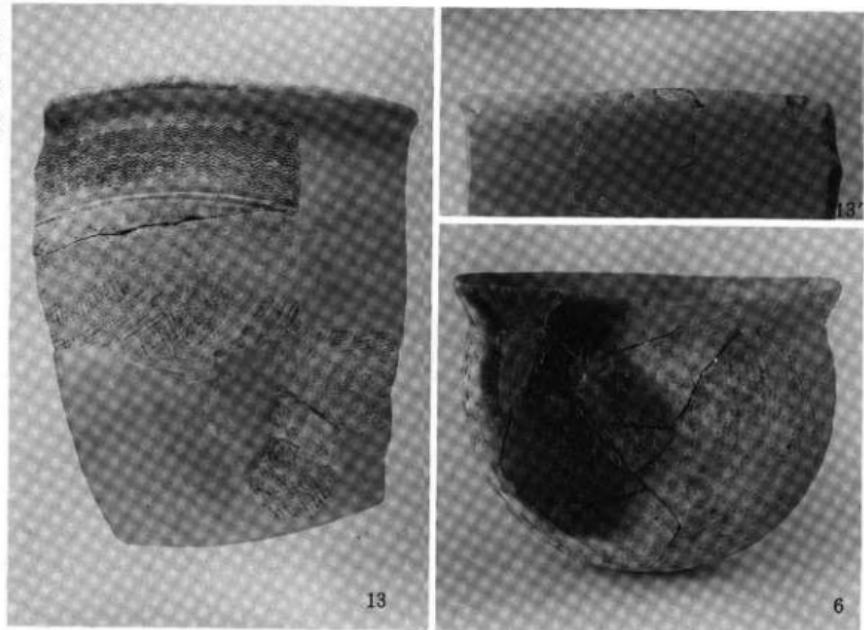


a. 14-D・K・L, 15-E~G地区 土壌1(3・4・6・8), 土壌2(5・7・9~14) 約1/2

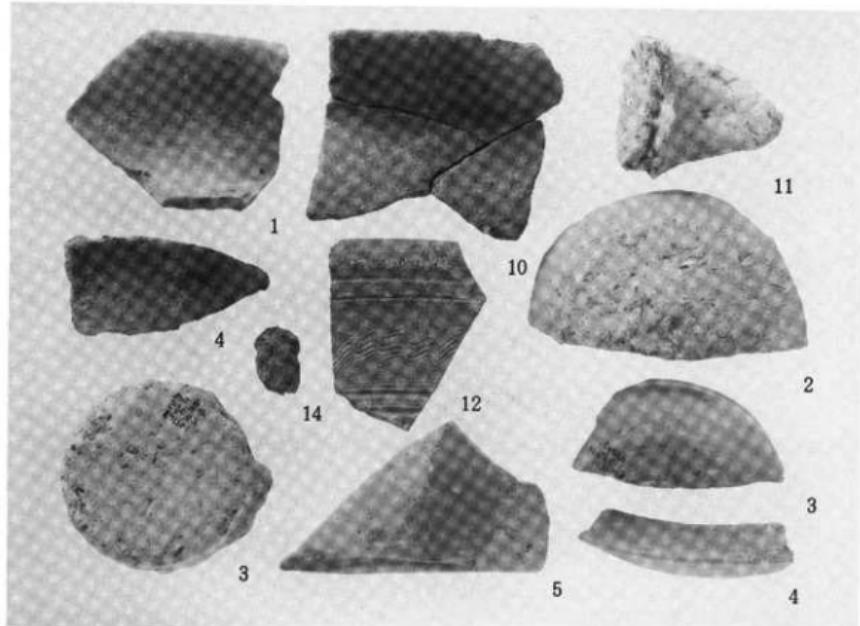


b. 14-D・K・L, 15-E~G地区 溝1(15~22)

約1/2

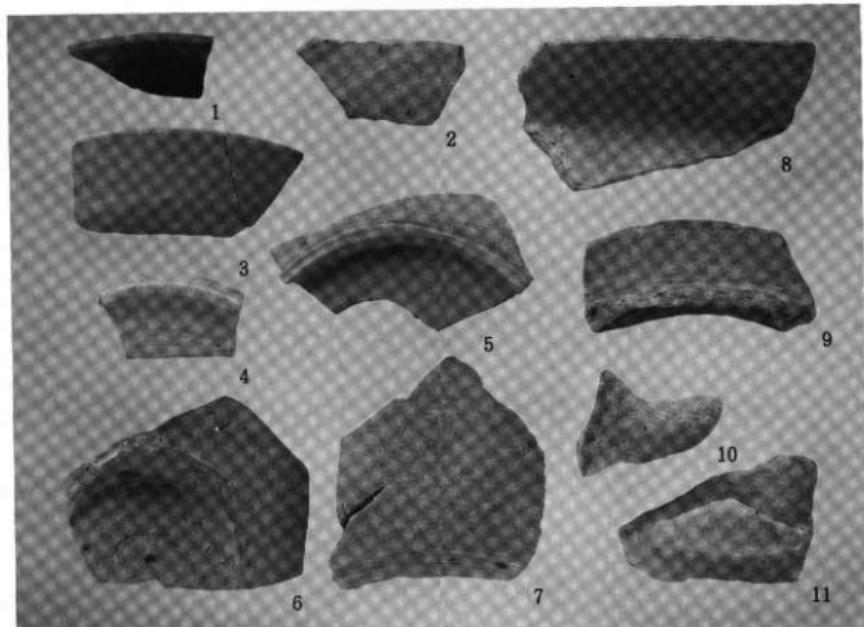


a. 25-B・C・D他地区 ピット(6), 包含層(13)



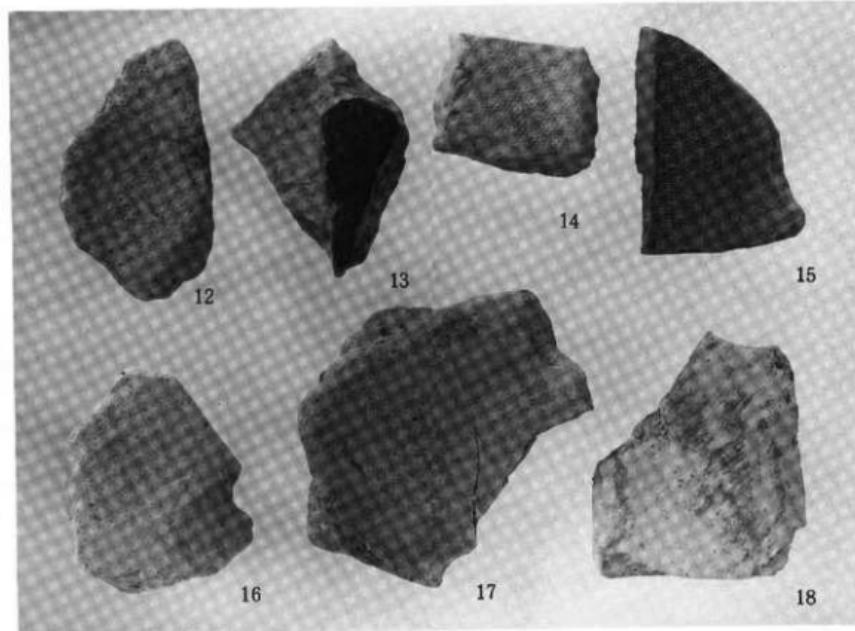
b. 25-B・C・D他地区 住居跡1(1), 溝1(2~4), 土壌1(5)
土壤12(14), 包含層(7・8・10~12)

約12



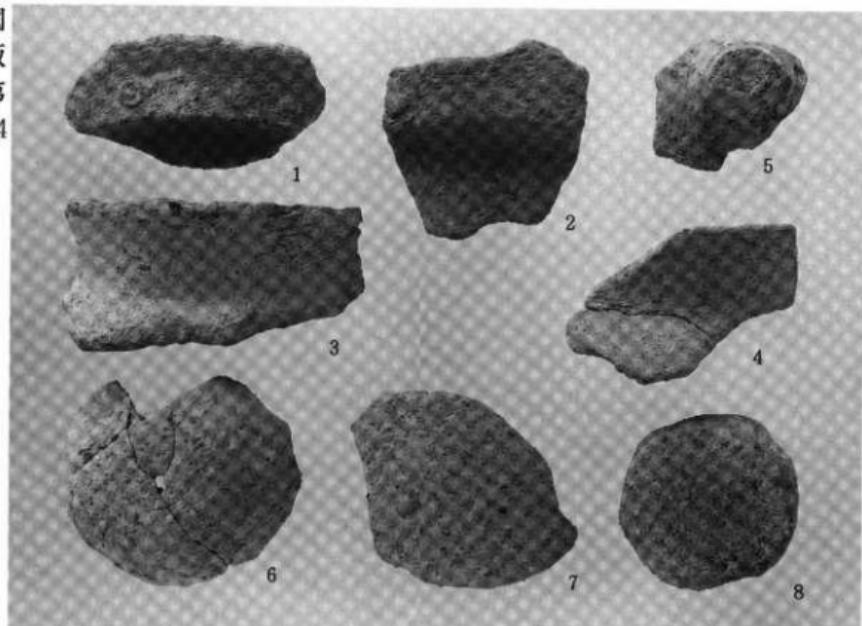
a. 44-P, 45-M, 54-D, 55-A地区 自然流路 (1~11)

約1/2



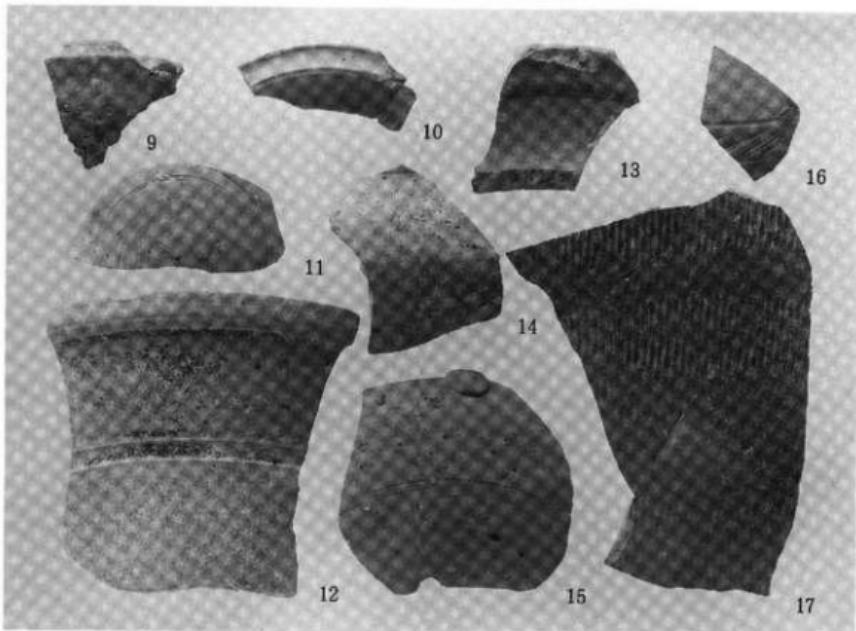
b. 44-P, 45-M, 54-D, 55-A地区 自然流路 (12~18)

約1/2



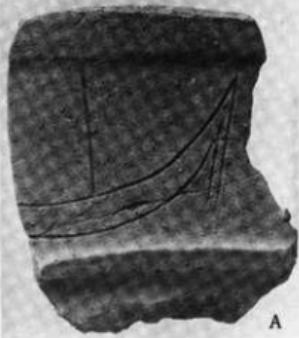
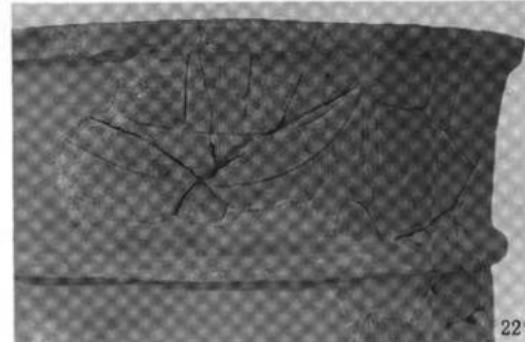
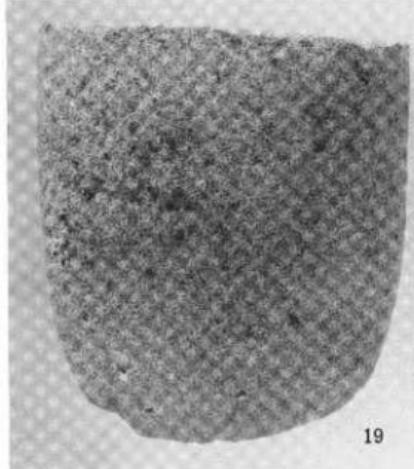
a. 65-K・L・O・P地区 周溝墓 1 (1~8)

約1/2



b. 65-K・L・O・P地区 古墳周濠 (9~17)

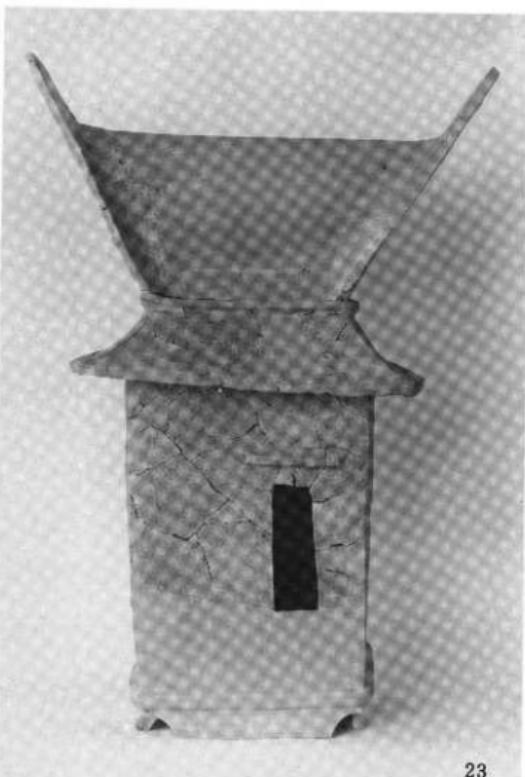
約1/2



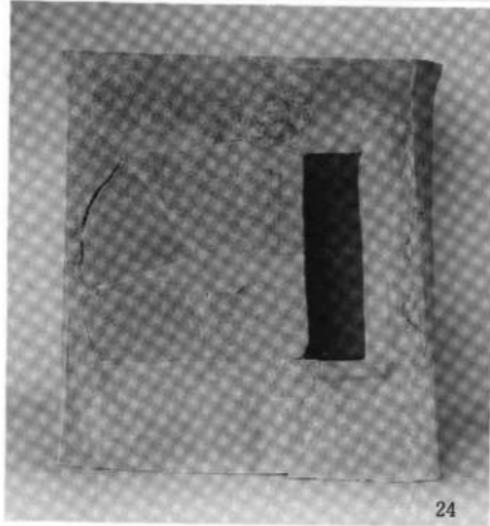
65-K・L・O・P地区 古墳周濠(18~21),埴輪棺1(22),今城塚古墳採集品(A)



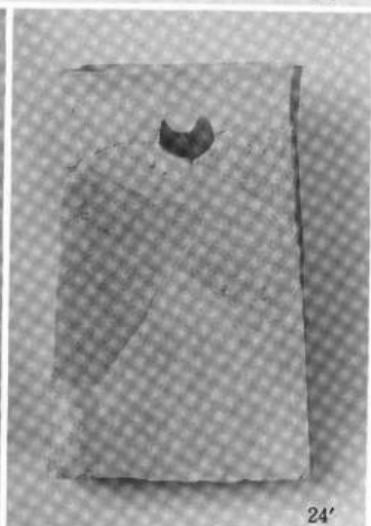
23'



23

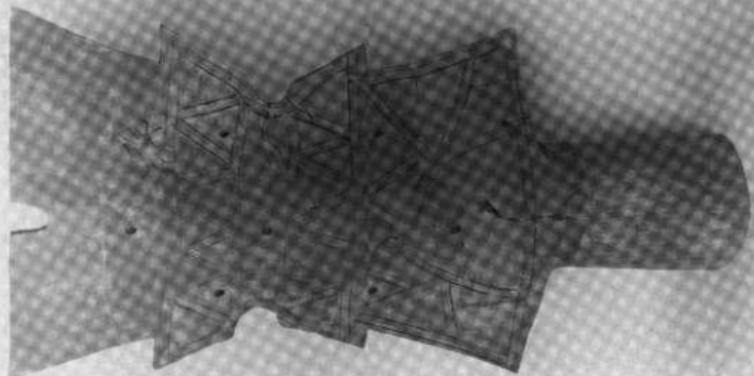


24

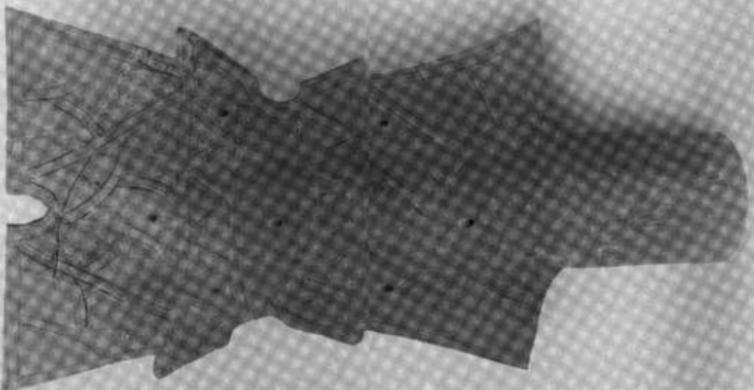


24'

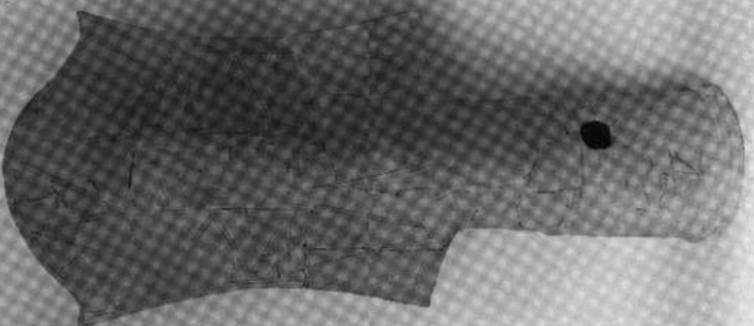
27



26



25





28



30



29



32



31

65-K·L·O·P 地區 古墳周濠 盾4(28), 人物1(29·30), 人物2(31·32)